



福山市強靱化地域計画

2021年（令和3年）2月

2024年（令和6年）8月一部改正

福 山 市

目次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の目標	3
第2章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）	4
1 福山市の地域概況	5
2 対象とする大規模自然災害（想定するリスク）	12
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	13
4 施策分野	15
5 脆弱性の評価	15
第3章 強靱化の推進方針	16
1 リスクシナリオごとの施策の推進方針	16
（1）直接死を最大限防ぐ	16
（2）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、 被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	30
（3）必要不可欠な行政機能は確保する	47
（4）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	50
（5）経済活動を機能不全に陥らせない	53
（6）ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を 最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	59
（7）制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	66
（8）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	75
2 施策の重点化	80
第4章 計画の推進と進捗管理	81
1 計画の推進体制	81
2 計画の進捗管理	81
3 計画の見直し	81
別記：起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果	82

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の背景と趣旨

我が国は、地理的及び自然的な特性から多くの大規模自然災害等による被害を受け、今後も、21世紀前半に南海トラフ沿いでの大規模な地震の発生が懸念されることに加え、首都直下地震等による大規模自然災害等が発生するおそれが指摘されている。

国は、こうした大規模な自然災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、2013年（平成25年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「国土強靱化基本法」という。）を公布・施行した。また、国土強靱化基本法の制定を受け、2014年（平成26年）6月に同法第10条第1項の規定に基づく「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定（2018年（平成30年）12月改定）し、政府が一丸となって強靱な国づくりを進めていくこととしている。

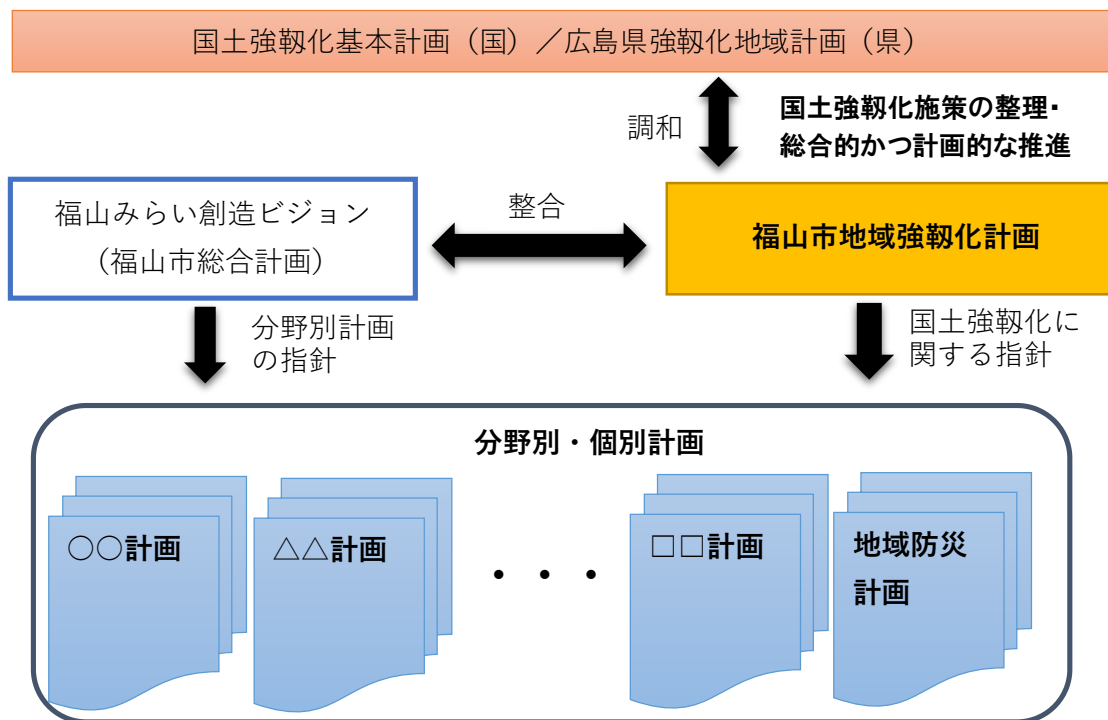
国土強靱化基本法において地方公共団体は、国土の強靱化を推進する責務を有している。また、国土強靱化を実効あるものにするためには、国における取組のみならず、地方公共団体や民間事業者などの関係者が総力をあげて取り組むことが不可欠であり、国における基本計画の策定に引き続き、速やかに地方公共団体において国土強靱化地域計画が策定され、国と地方が一体となって強靱化の取組を推進していくことが重要としており、県においても2016年（平成28年）3月に、各分野における防災・減災に関する施策の充実・強化及び重点化を図るための指針として、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく「広島県強靱化地域計画」（以下「県強靱化計画」という。）を策定している。

こうした状況に加え、コロナ禍における対応や、国が推進しているデジタル化施策の視点を踏まえ、大規模自然災害等から市民の生命、身体及び財産の保護並びに市民生活及び市民経済に及ぼす影響の最小化に必要な施策を総合的かつ計画的に実施し、国及び県の施策との連携を図るとともに、市民、事業者等との連携により、強靱な地域づくりを推進するための指針として「福山市強靱化地域計画」を策定するものである。

2 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、上位に位置する基本計画や県強靱化計画と調和を図るとともに、市政の基本方針である「福山みらい創造ビジョン（福山市総合計画）」と整合を図り、また、「福山市地域防災計画」等の各種部門計画における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものである。

■ 福山市強靱化地域計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の期間は、基本計画に準拠して5年とし、目標年度を2025年度（令和7年度）とする。その後は、概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。

4 計画の目標

(1) 基本目標

国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本法第14条に基づき、国の基本計画と調和を保つ必要があること、また、同計画の策定に関する国の指針において、目標は、原則として国の基本計画に即して設定することとされていることを踏まえ、本市の強靱化に向けた「基本目標」を次のとおり設定する。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

(2) 事前に備えるべき目標

4つの基本目標に基づき、大規模自然災害を想定してより具体化し、達成すべき目標として「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定し、強靱化を推進する。

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

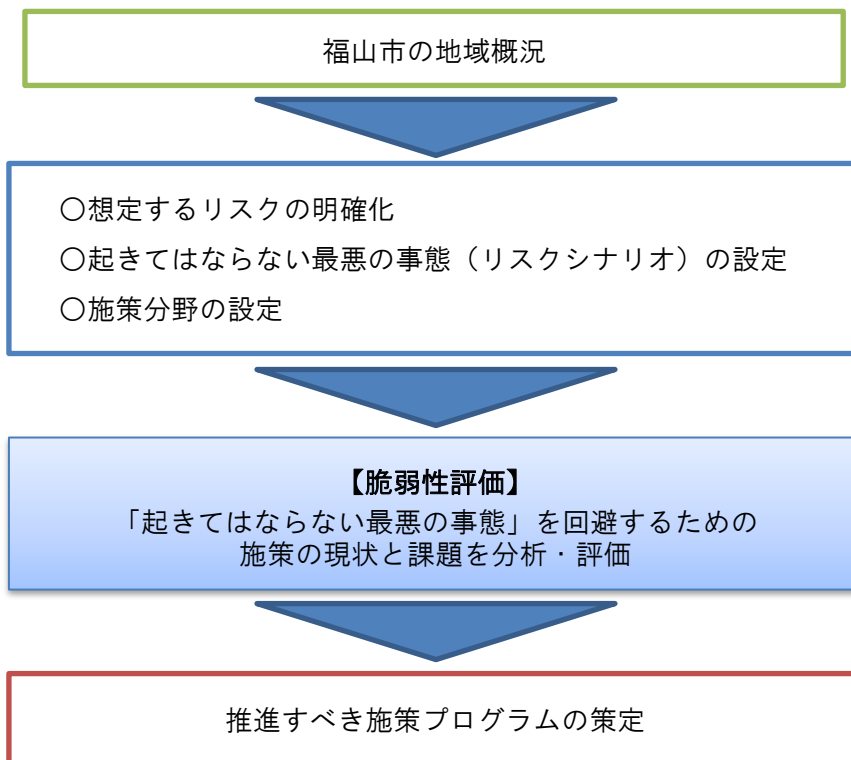
第2章 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

強靱化の取組は、本市の地域概況を踏まえた上で、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や土地利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性評価」を行うとともに、これを踏まえて、これから何をすべきかという「対応方策」を考え、「重点化・優先順位づけ」を行った上で施策を推進していく点に特徴がある。

これにより、強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。

脆弱性評価の実施に当たっては、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に沿って、想定するリスク、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）及び施策分野（個別施策分野及び横断的施策分野）を設定して行うこととする。

■ 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ



1 福山市の地域概況

(1) 位置・面積等

福山市は、広島県の東南部に位置し、東は岡山県笠岡市、井原市に、北は神石郡神石高原町に、西は尾道市、府中市に接し、南は備後灘及び燧灘を隔てて愛媛県に面している。

市域面積は、約518.14km²で、東西に29.5km、南北に45.7kmの広がりを持っている。

古くから県内の近隣の市町に加え、岡山県の井笠地方とも歴史的・文化的・経済的に結び付きが強く、独自の文化・経済圏を有する備後の中核都市となっている。

西日本国土軸を形成する山陽自動車道と中国横断自動車道尾道松江線（中国やまなみ街道）、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）の結節点であり、国の重要港湾である福山港や尾道糸崎港（機織地区）を有し、ＪＲ山陽新幹線等の鉄道網も充実しているなど、中国・四国地方の交通・物流機能の拠点となっている。

(2) 地勢

市域の北部、西部及び南部には、400～500m級の山々が連なり、西北部に絵取松山（標高402m）、道満山（標高229.6m）及び高塚山（標高220m）が西南部に竜王山（標高221m）、岩田山（標高204m）及び茶臼山（標高194m）が中央部に熊ヶ峰（標高438m）、彦山（標高430.2m）及び高増山（標高399.4m）が東北部に蔵王山（標高225.9m）を中心とする小山脈が走り、東部には明知山（標高182.1m）を中心とする低い丘陵が南に延びて海岸に達している。

中国山地に源を発する芦田川は、市の中央東部を北から南に流れ、市の東北部及び中部の山間地帯の水を集めて流れる神谷川、瀬戸川、小田川、猪之子川、河手川及び高屋川等を合流して瀬戸内海に注いでいる。一方、市の西部には、藤井川、本郷川、羽原川、鍋田川、新川等があり、藤井川は、三原市深田溪谷に源を発し、尾道市西藤町を経て松永湾に注ぎ、本郷川は、源を尾道市原田溪谷から発し、本郷盆地を貫流して今津松永地区の平地を形成し松永湾に注ぎ、この間山間部に端を発した大小5箇所の河川が合流しており、その他の河川は、全て山間部を源として松永湾に注ぐ小河川である。

芦田川下流に発達した福山平野は、一般に山がちで平野の少ない広島県においては、まれな平野地帯で本市の中心となり中津原狭陰を通じて神辺平野に連なっている。当地方は、一般に雨量が少なく自然湖がないため、古来、農耕用人工ため池が多数築造されている。

海岸線は、広大な遠浅海面を擁しており総延長は、119,651m（そのうち島しょ部は11,969m）で、ほとんどが人工的に造られた海岸であり、自然海岸はわずかしかなかった。

海域の水深は、ほとんどが遠浅であるが、島周辺の沿岸部は急深である。底質は、大部分が粒径0.0039～0.0625mmのシルトである。

波浪は、春季が北東方向の0.1～0.5m、夏季が東寄りの方向で0～0.1m、秋季が北方向で0.1～0.5m、冬季が西寄りの方向で0.5～1.25mの波浪頻度が高い。

潮流は、福山港北部、ＪＥＦスチール地先の潮流は、西流最強時で0.15m/sで、東流最強時で0.15m/s、福山港の宇治島南部の潮流は、西流最強時で0.15m/sで、東流最強時で0.25m/sとなっており、流向は、それぞれ北西、南東、西、北西方向となっている。松永湾では、西流最

強時で0.19m/s、東流最強時で0.19m/sとなっており、流向は、南東、南西となっている。

沼隈半島南西部には、田島、横島の2つの島と矢の島・当木島の属島からなる内海町、また、南東部には、走島、宇治島、袴島等が散在し、鞆町海岸近く仙酔島、皇后島、その他の小島があり、瀬戸内海の多島地帯の一面をなしている。

（3）地質

本市の地質の生成は、古生層、花崗岩類、第3紀層及び沖積層となっている。

ア 古生層

市街地の北部の芦田川に沿った山地、東部大門町、中南部鞆町及び熊野町一帯の山地、西南部金江町及び藤江町、西北部東村町及び本郷町に粘板岩及び砂岩を主とする古生層が広く分布している。

イ 花崗岩類

古生層を貫く流紋岩、さらに、これを貫く花崗閃緑岩、黒雲母花崗岩等の火成岩類が広く分布して本市域の平野及び耕地の基盤を形成している。

ウ 第3紀層

市街地の北端を東西に延びる地域並びにその東端及び西端を南に延びる地域並びに市の西北部及び西南部に古生層及び花崗岩類を不整合に包む第3紀層の砂岩層が分布している。

エ 沖積層

本市の区域内において最も広く分布しており、芦田川下流及び河口付近に発達した福山平野、神辺平野、東部地区大門平野、西部松永今津地区一帯及び沼隈地区一部は、古生層及び花崗岩類を覆って集団化した平地を形成している。これらの平地は、本市の農耕、市街地及び工業用地として発展の中心となっている。

臨海部の埋立地、干拓地においては沖積層の厚さが15mを超える軟弱地盤の地域もみられ（文献：広島県東部地盤図86 日本建築学会中国支部他 1987.3）、これらの地域においては地震時には振動の振幅が増大する可能性があり、また、ゆるい砂層の液状化現象の発生も考えられる。

（4）気象

本市の気象特性は、温暖で雨量が少なく晴天の日の多い、いわゆる瀬戸内式気候である。

年平均気温は15.4℃、日最低気温の月平均値は1月－0.2℃、日最高気温の月平均値は8月32.4℃であり、降水量は非常に少なく年間平均1,117.2mmで全国最寡雨地帯に属しており、特に冬季の降水量は少ない。また、降雪も非常に少なく年によりほとんど雪を見ないことがあるほか、暴風も比較的少ない。

なお、本市は北に中国山地、南は四国山地の間に位置していることや、台風の常襲通過圏からやや離れていることから、台風による災害は比較的少ない。

(5) 災害環境

ア 洪水浸水想定区域

水防法に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、洪水浸水想定区域が指定されるとともに、浸水した場合に想定される水深も公表されている。

■洪水浸水想定河川

名称	上 流 端	通過及び流末地
芦田川水系		
芦田川	三原市大和町大字蔵宗	世羅町を経て府中市より福山市を縦断し海へ
瀬戸川	福山市瀬戸町大字長和	福山市水源地及び瀬戸大池を作り芦田川へ
河手川	福山市赤坂町大字赤坂	南流して瀬戸川へ
高屋川	井原市高屋町字落石	西南流して芦田川へ
吉野川	福山市駅家町大字法成寺	南流して高屋川へ
加茂川	福山市加茂町大字粟根	南流して高屋川へ
箱田川	福山市神辺町大字東中条	南流して高屋川へ
服部川	福山市駅家町大字服部本郷	南流して芦田川へ
有地川	福山市芦田町大字柞磨	東流して芦田川へ
神谷川	神石郡神石高原町大字父木野	南流して芦田川へ
砂川	府中市元町字片岡	東南流して芦田川へ
出口川	府中市出口町字赤岩の上ミ	南流して芦田川へ
高梁川水系		
小田川	神石郡神石高原町大字上	福山市山野町を経て吉備高原を南東流して高梁川へ
藤井川水系		
藤井川	三原市深町清国	尾道市を東流して海へ
本郷川水系		
本郷川	尾道市原田町字古引	南流して海へ
羽原川水系		
羽原川	福山市神村町字奥田	南流して海へ
山南川水系		
山南川	福山市沼隈町大字中山南	東南流して海へ
単独河川		
手城川	福山市青葉台一丁目	西南流して海へ

資料：統計ふくやま 2019年（令和元年）版「A-6 水系別主要河川」を編集

イ 高潮浸水想定区域

水防法に基づき、高潮時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、高潮浸水想定区域図及び浸水した場合に想定される水深が公表される。

ウ 土砂災害警戒区域等

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、地域住民の生命の安全を図るため、土砂災害警戒区域等の指定が完了し、以降、必要により順次指定が見直しされている。

■ 土砂災害警戒区域等の箇所数及び面積

箇所数		面積（km ² ）	
土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
3,667	3,445	47.93	14.21

資料：広島県ホームページ「土砂災害防止法に基づく基礎調査結果の公表」（令和2年12月24日時点）

エ 南海トラフ巨大地震による地震・津波の被害想定

過去100年から150年周期で発生し、今後30年以内に発生する確率が70～80％と想定されている南海トラフ地震による本市の地震・津波の被害想定は次のとおりである。

（ア）地震動の規模等

項目	内容
発生時期	冬の深夜、風速11m/s
規模	マグニチュード9.1
最高津波水位	3.3m（津波の高さ1.2m）

（イ）南海トラフ地震による被害想定

想定項目			被害量	
地震動	震度別面積割合	6強	2.4	%
		6弱	32.8	%
		5強	63.6	%
		5弱	1.1	%
土砂災害	危険度ランクAの箇所数		224 箇所	
津波	浸水深面積	1cm～30cm 未満	3,321	ha
		30cm～1.0m 未満	3,006	ha
		1.0m～2.0m 未満	2,308	ha
		2.0m～5.0m 未満	1,429	ha
		5.0m 以上	2	ha
建物被害	全壊		16,528	棟
	半壊		52,004	棟
	火災による建物被害（焼失棟数）		27	棟
人的被害	死者		6,221	人
	負傷者		6,529	人
	重傷者（負傷者の内数）		1,007	人
	要救助者		5,549	人
	要捜索者	（津波による）	7,593	人

想定項目			被害量
ライフライン被害	上水道（断水人口）	[給水人口 450,358 人]	421,248 人
	下水道（支障人口）	[処理人口 322,738 人]	159,750 人
	電力（停電軒数）	[電灯軒数 174,898 人]	17,118 軒
	通信（不通回線）	[通信回線 155,548 回線]	19,309 回線
道路被害	直轄国道を含む		281 箇所
鉄道被害	新幹線・在来線		117 箇所
生活への影響	避難者数 （当日・1日後）	避難所避難者 （避難行動要支援者）	90,726 人 (17,025 人)
		避難所外	47,663 人
	帰宅困難者（滞留者を含む。）※		38,784 人
	物資需要	食料	326,613 食
		飲料水	1,263,743 ㍓
	災害廃棄物発生量	可燃物	29 万 t
		不燃物	93 万 t

※帰宅困難者は、昼12時の時間帯を想定

（注）被害想定の数値は、広島県地震被害想定調査報告書（2013年（平成25年）10月）による。

【津波被害想定条件設定】

- 就寝中で家屋倒壊や津波からの逃げ遅れにより被害が最大となる「冬 深夜」に地震が発生
- 年間で最も潮位が高いときに津波が発生
- 震度6強以上の範囲では2分の1、震度6弱の範囲では3分の1の割合で構造物（護岸、堤防、防波堤、水門等）が損壊
- 津波に対する早期避難率が低い場合を設定
 - ・すぐに避難する者 20%
 - ・避難するがすぐには避難しない者 50%
 - ・すぐに避難せず津波が迫ってから避難する者又は避難しない者 30%

オ 活断層地震による地震の被害想定

本市においては、現在までに3本の活断層が確認されており（文献：新編日本の活断層 活断層研究会編 東京大学出版会 1991.3）、直下型地震の危険性も無視できない。

このうち、本市において最も被害が大きくなる予想される、長者ヶ原断層帯（長者ヶ原断層－芳井断層）の地震による被害想定は次のとおりである。

（ア）地震動の規模等

項目	内容
発生時期	冬の深夜、風速11m/s
規模	マグニチュード7.4程度

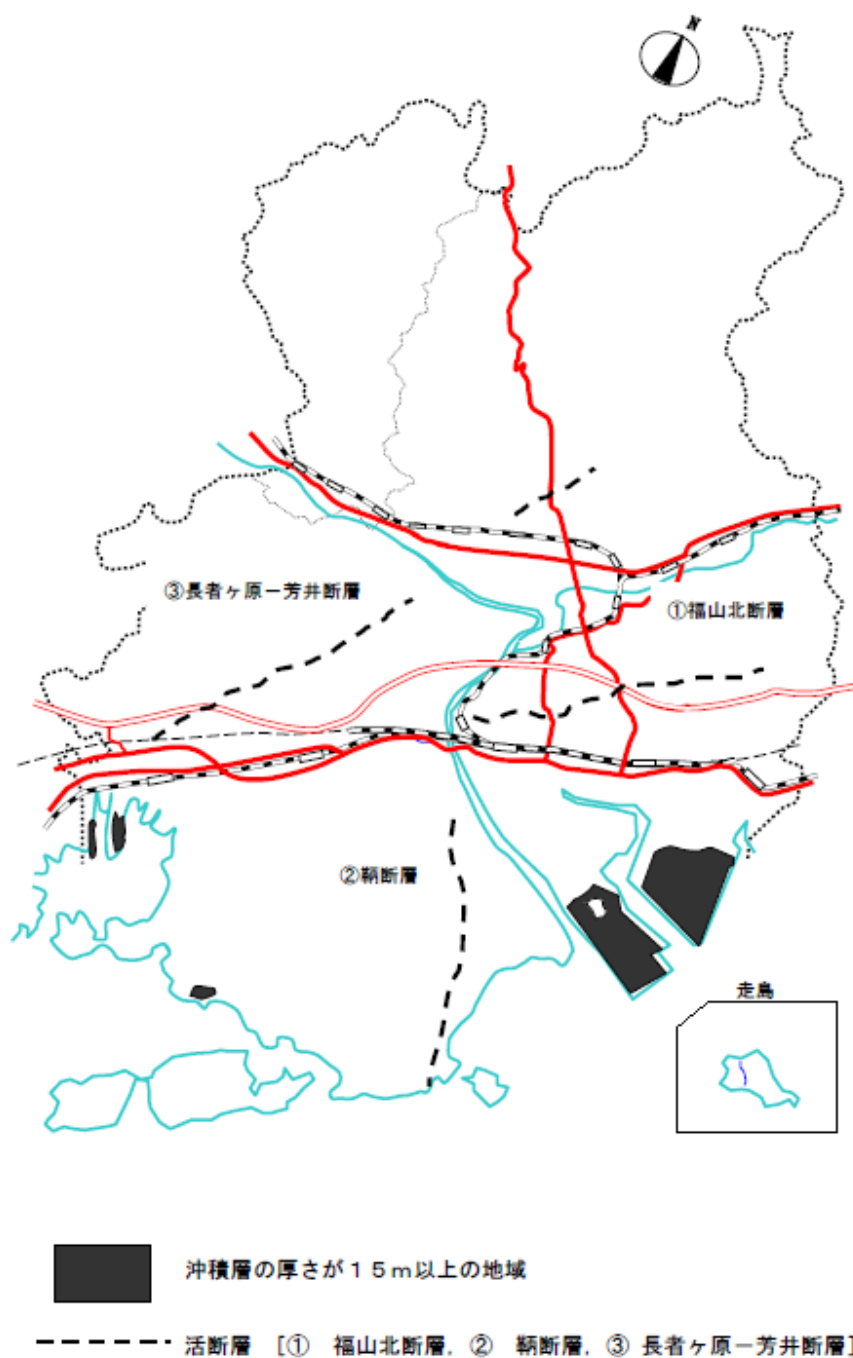
（イ）長者ヶ原断層帯（長者ヶ原断層－芳井断層）の地震による被害想定

想定項目			被害量	
地震動	震度別面積割合		7	0.3 %
			6 強	34.6 %
			6 弱	47.8 %
			5 強	17.3 %
			5 弱	0.1 %
土砂災害	危険度ランク A の箇所数		956 箇所	
液状化	P L 値 （面積割合）	かなり低い（PL=0）	50.8 %	
		低い（0<PL≤5）	2.0 %	
		高い（5<PL≤15）	30.7 %	
		かなり高い（15<PL≤30）	14.7 %	
		極めて高い（30<PL）	1.8 %	
建物被害	全壊		35,305 棟	
	半壊		48,537 棟	
	火災による建物被害（焼失棟数）		297 棟	
人的被害	死者		2,223 人	
	負傷者		15,652 人	
	重傷者（負傷者の内数）		3,782 人	
	要救助者		9,165 人	
ライフライン被害	上水道（断水人口）	[給水人口 450,358 人]	435,947 人	
	下水道（支障人口）	[処理人口 322,738 人]	129,454 人	
	電力（停電軒数）	[電灯軒数 174,898 人]	34,328 軒	
	通信（不通回線）	[通信回線 155,548 回線]	31,979 回線	
道路被害	直轄国道を含む		270 箇所	
鉄道被害	新幹線・在来線		142 箇所	
生活への影響	避難者数 （当日・1日後）	避難所避難者 （避難行動要支援者）	57,469 人 (10,784 人)	
		避難所外	38,313 人	
	帰宅困難者（滞留者を含む。）※		38,784 人	
	物資需要	食料	206,890 食	
		飲料水	1,307,840 ㍓	
	災害廃棄物発生量	可燃物	65 万 t	
		不燃物	185 万 t	

※帰宅困難者は、昼12時の時間帯を想定

（注）被害想定の数値は、広島県地震被害想定調査報告書（2013年（平成25年）10月）による。

別図：福山市の軟弱地盤と活断層



① 福山北断層

芦田川左岸の北本庄付近から神辺町上竹田付近にかけて西東に約10kmにわたって断層が想定されており、奈良津町には福山衝上断層が確認されている。

② 韮断層

芦田川右岸の水呑大橋南付近から韮町平地区にかけて北南に約10kmにわたって断層が想定されており、熊ヶ峰山地に沿って形成されている。

③ 長者ヶ原-芳井断層

本郷町付近から長者ヶ原（高増山の北斜面）を通り、芦田川右岸の山守橋付近にわたって想定されており、国土地理院が平成16年10月に発表した「都市圏活断層図」においては、御幸町上岩成の福山平成大学北側付近から北東方向に約2km想定されている。

2 対象とする大規模自然災害（想定するリスク）

基本計画及び県強靱化計画においては、「大規模自然災害全般」を想定するリスクとして設定している。

本市においても南海トラフ地震等が遠くない将来に発生する可能性があると予測されていること、大規模自然災害は一度発生すれば、広域な範囲に甚大な被害をもたらすものとなることから、予想される「大規模自然災害」全般を対象とし、具体的には次の自然災害を想定する。

■ 対象とする自然災害

主な大規模自然災害	想定する被害の様相等
洪水	○1000年に1回の大雨などにより、河川の氾濫、広範囲にわたる長時間の浸水、人身や建物被害、物流・生活道路の寸断等が生じる。
高潮	○台風接近に起因する過去の事例も考慮した最大規模の高潮などにより、海水が堤防を越流、沿岸部の広範囲が浸水して大きな人身・建物被害等が生じる。
土砂災害	○特別警報の指標相当の大雨などにより、大規模な土石流・地すべり・崖崩れ及び同時多発的な土砂災害が広範囲で発生し、人身や建物に大きな被害が及び、物流・生活道路の寸断等が生じる。
内水氾濫	○過去の事例も考慮した最大規模の集中豪雨等による大量の雨水の地表滞留、排水路の氾濫等により、都市部の広範囲が浸水し、人身、建物、地下街等に大きな被害が及ぶ。
南海トラフ地震・津波	○今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされている南海トラフに起因するマグニチュード8～9クラスの地震により、人身や建物、社会インフラに甚大な被害が及ぶ。
活断層地震等 （直下型地震等）	○地震動による建物の倒壊や火災、ライフラインの断絶、地盤の液状化などによる大規模な被害が発生する。
複合災害	○南海トラフ地震の発生前後での集中豪雨や高潮、大型の台風が連続して襲来することなどにより、被害が更に拡大する。

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

脆弱性評価は、国土強靱化基本法第17条第3項により、最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとされている。起きてはならない最悪の事態に関しては、基本計画を参考にしつつ、想定したリスク及び本市の特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」に対してその妨げになるものとして、次の37の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

■ 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
		1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下
		5-2	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-3	幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
		5-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生
		7-2	海上・臨海部の複合災害の発生
		7-3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
		7-4	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂による二次災害の発生
		7-5	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃
		7-6	農地・森林等の被害による地域の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

4 施策分野

本市の強靱化に向けた取組を推進していくための施策分野については、リスクシナリオを回避するために必要な施策を念頭に置きつつ、基本計画及び県強靱化計画を参考として、次の9つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定した。

■ 施策分野の設定

個別施策分野	① 行政機能／消防	② 住宅・都市	③ 保健医療・福祉
	④ 情報通信	⑤ 産業構造	⑥ 交通・物流
	⑦ 地域保全	⑧ 環境	⑨ 土地利用
横断的分野	① リスクコミュニケーション ② 老朽化対策		

5 脆弱性の評価

脆弱性評価に当たっては、リスクシナリオを縦軸に、施策分野を横軸に配置したマトリクス表を作成し、まず、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な取組を整理した。

次に、施策ごとの進捗状況や課題を把握し、施策によって「起きてはならない最悪の事態」の回避が可能であるか、不可能である場合に何が足りないかを脆弱性として評価し、その結果を推進方針検討のための基礎資料としてとりまとめた。

脆弱性の分析・評価結果については、別記「起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果」のとおりである。

■ マトリクス表による脆弱性評価及び推進方針の検討イメージ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	施策分野					脆弱性評価	推進方針		
			行政機能／ 消防	住宅・都市	保健医療・福祉	・・・	・・・				
1. 直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	〇〇〇〇	① 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な取組を整理					脆弱性の評価	推進方針の検討	
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	〇〇〇〇	② 個別施策ごとの課題や進捗状況を把握							
	・・・	・・・		〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇〇〇					
2. 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保	2-1	・・・	〇〇〇〇	③ リスクシナリオごとに、既存の施策・事業を踏まえながら、事態の回避に向けた既存施策の対応力について分析・評価							④ 評価結果を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために今後必要な施策を検討
	2-2	・・・	〇								
	・・・	・・・	〇〇〇〇								
3. 必要不可欠な行政機能は確保する	・・・	・・・	〇〇〇〇	〇〇〇〇 〇〇〇〇							
	・・・	・・・									

第3章 強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの施策の推進方針

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に係る脆弱性評価結果及び本市の各種部門計画等を踏まえ、今後の推進方針をリスクシナリオごとにとりまとめるとともに、できる限り進捗状況を評価する指標を設定し、施策の推進を図る。

（1）直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

学校施設の耐震化等

行政機能／消防

○財源確保を図りつつ、学校再編と一体的に取り組む校舎改築などが2023年度（令和5年度）までに終了するよう努める。〔施設課〕

主な事業	関連計画	取組主体
校舎改築事業	福山市立学校施設耐震化推進計画	市

公民館等の耐震化等

行政機能／消防

○公民館・交流館、コミュニティセンター・館等については、既に進行している地域交流施設等の再整備と同時に、「地域交流施設等個別施設計画」を策定し、再整備までに時間がかかる施設については、長寿命化を図るために改修工事を実施する。〔人権・生涯学習課〕

○スポーツ施設については、耐震化及び老朽化に伴う整備を行い、災害に備えて施設の安全性の確保対策を推進する。〔スポーツ振興課〕

主な事業	関連計画	取組主体
公民館等長寿命化事業	福山市地域交流施設等個別施設計画	市
耐震化等スポーツ施設長寿命化事業	福山市社会体育施設基本計画	市

指定避難所等の耐震対策

行政機能／消防

○各施設において個別に計画を立て、耐震化に取り組む。非構造体についても、エレベーター等の施設整備や照明・看板などの調査及び点検を早急に実施し、耐震化に向けて取り組む。また、自家発電機の機能拡大等も併せて早急な対応が必要であり、災害時の避難場所としての整備充実に努める。特に西部市民センター及び北部市民センターについては、ホールの特設天井部分の改修設計に基づき早急に改修工事を施工する。〔各施設所管課〕

○ぬまくま市民交流センターについては、耐震改修工事の実施に向けて早急に取り組む。

〔沼隈支所〕

○市立小中学校の屋内運動場等については、建築基準法に基づく点検に加え、市独自の「市有施設安全点検マニュアル」に基づく安全点検を適切に実施していく。〔施設課〕

防災意識の高揚、家具固定の促進

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

- 防災意識の高揚については、防災リーダーとも連携し、各種研修会やイベント時の防災展示、広報紙等、様々な機会を通じて、引き続き周知に取り組む。[危機管理防災課]
- 家具の固定は、地震時に人命を守る有効な対策でありながら、十分に実施されていない状況であるため、市民へ家具等の転倒防止対策の必要性・有効性を分かりやすく伝え、家具固定率の向上に努める。[建築指導課]

住宅・建築物の耐震化

住宅・都市

- 出前講座等を通じて市民への住宅・建築物の耐震化の必要性の周知に努めるとともに、耐震診断・耐震改修に対する補助制度を設け、民間住宅・建築物の耐震化を促進する。[建築指導課]

主な事業	関連計画	取組主体
木造住宅耐震診断費補助	福山市耐震改修促進計画	市
木造住宅耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市
避難路沿道建築物耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化

住宅・都市

- 避難路沿道建築物のうち、地震等による倒壊により避難路を閉塞するおそれのある建築物については、「広島県耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化されている。本市においてはそれら義務化建築物に対する耐震改修の補助制度を設け、これらの補助制度を避難路沿道建築物の所有者等に適切に周知し、運用することで避難路沿道建築物の耐震化に努める。[建築指導課]

主な事業	関連計画	取組主体
避難路沿道建築物耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市

屋外広告物等の落下防止やブロック塀の安全対策等の推進

住宅・都市

- ブロック塀等の倒壊や屋外広告物・外壁材等の破損落下等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し、適切な維持管理等に関する意識啓発を行う。あわせて、通学路沿いの危険ブロック塀等の撤去等の補助制度を設け、危険ブロック塀等の解消を促進する。[建築指導課]

主な事業	関連計画	取組主体
ブロック塀等安全確保事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市

空家対策の推進

住宅・都市

- 倒壊のおそれがある空家等の所有者に対して、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正管理を促進させるために文書による通知や指導等を行う。あわせて、適正管理の周知啓発に係る広報の強化と専門家団体等との連携強化を図ることにより、空家等対策を推進する。
[住宅課]

主な事業	関連計画	取組主体
空き家等所有者特定事業	福山市空家等対策計画	市
除却支援事業費補助	福山市空家等対策計画	市
地域活用支援事業費補助	福山市空家等対策計画	市
移住者等住宅改修費補助	福山市空家等対策計画	市

耐震診断・改修を担う人材育成及び技術力の向上

住宅・都市

- 関係団体・機関等と連携し、耐震関係講座の開催や情報共有の機会等を整備し、優良な技術者・施工業者等の養成や、耐震改修に有益な情報の共有化を推進する。[建築指導課]

社会福祉施設の耐震化等

保健医療・福祉

- 補助制度の活用も検討しながら耐震化を進め、障がい者及び高齢者等の施設環境の整備を推進する。[福祉総務課]
- 「福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画」「福山市保育施設等長寿命化計画」「福山市学校施設長寿命化計画」及び「地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、補助制度も活用しながら耐震化を進め、児童及び園児の保育環境の整備を推進する。[保育施設課]

主な事業	関連計画	取組主体
市立保育所改築事業	福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画 福山市保育施設等長寿命化計画	市
幼稚園施設管理事業	福山市公立就学前教育・保育施設の再整備計画 福山市学校施設長寿命化計画 地震防災緊急事業五箇年計画	市

無電柱化の推進

交通・物流

- 「無電柱化推進計画」に基づき電線類の地中化に取り組み、都市の防災機能の向上を図る。
[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
無電柱化推進事業	福山市無電柱化推進計画	市

道路施設等の老朽化対策

交通・物流、老朽化対策

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。また、点検結果や修繕結果を市町道路施設アセットマネジメントシステムへ蓄積していく。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市

大規模盛土造成地の耐震対策

地域保全、土地利用

- 大規模な盛土造成地について地震に対する変動予測調査を実施し、盛土造成地の安全性を把握する。また、この調査結果を基に、市民への情報提供や必要に応じた事前対策工事などにより、宅地の安全性の確保を図る。[開発指導課]

主な事業	関連計画	取組主体
大規模盛土造成地の変動予測調査	—	市

市立学校、市営住宅、庁舎等の長寿命化対策

老朽化対策

○2020年（令和2年）3月策定の「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、これまでの事後保全から計画的な予防保全へ方針転換し、老朽化した学校の校舎や屋内運動場等の長寿命化改修を推進する。[施設課]

○2013年（平成25年）3月策定の「福山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、良質な市営住宅等のストックの形成を実現するため、人口・世帯数の動向や需要動向、地域の実情等を踏まえながら、点検の強化、計画的な修繕及び改善等の維持管理を進めていく。[住宅課]

○庁舎等については、2020年度（令和2年度）内に策定する個別施設計画に基づき長寿命化対策を推進する。[総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
学校施設の長寿命化事業	福山市学校施設長寿命化計画	市
公営住宅等ストック総合改善事業	福山市営住宅等長寿命化計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
学校施設の耐震化率	95.2% (2019年度)	100% (2023年度)	施設課
スポーツ施設耐震化事業	6件 (2020年度)	耐震化推進	スポーツ振興課
老朽化スポーツ施設整備事業	—	整備推進	スポーツ振興課
保育施設の耐震化率	—	耐震化推進	保育施設課
幼稚園の耐震化率	—	耐震化推進	保育施設課
住宅の耐震化率	77% (2015年度)	検討中 (2025年度)	建築指導課
多数の者が利用する建築物の耐震化率	85% (2015年度)	検討中 (2025年度)	建築指導課
空家戸数（その他の住宅数）	空家等対策計画 (第2期) 策定中	検討中	住宅課
危険空家等の是正棟数	空家等対策計画 (第2期) 策定中	検討中	住宅課
中高層耐火構造市営住宅ストックの外壁改修等の整備を実施した割合	81.5% (2017年度)	100% (2022年度)	住宅課
学校施設の長寿命化	—	取組推進	施設課

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生

常備消防の災害対応力強化、装備資機材等の充実強化

行政機能／消防

○消防活動の根幹となる消防車両・船舶及び指令システムなどの更新や各種装備・資機材の配備を確実に進め、更なる災害対応力の強化のため、福山地区消防組合総合訓練場の整備を図る。

[消防担当総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
常備消防自動車等整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
消防通信指令システム整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
総合訓練場整備事業	—	市

不特定多数が利用する施設への消防設備等の適正な設置促進

行政機能／消防、住宅・都市

○火災時の被害を軽減するためには、消防用設備等の適正な設置及び維持管理をするとともに、防火管理体制の構築を図る必要があるため、消防法令違反に対する是正の推進と適切な指導を通じて防火体制の充実強化を促進する。[消防担当予防課]

消防水利の整備

行政機能／消防、地域保全

○市街地における消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発災時には、地盤の変動による水道管の破損、断水等により使用不能になると予想されることから、消防水利の基準に基づき、耐震性貯水槽の設置を進める。[消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
街なみ環境整備事業（鞆町）	鞆地区街なみ環境整備計画	市
耐震性貯水槽整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
消火栓設置負担金、消火栓維持管理負担金	—	市
消火栓用ホース格納庫設置等事業	消火栓用ホース格納庫設置等事業補助金交付要綱	市

住宅用火災警報器等の設置奨励

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○ホームページ等を活用して、市民に対する火災予防に関する情報提供を行うとともに、住宅用火災警報器の設置維持及び定期的な維持管理について広報・啓発に努める。[消防担当予防課]

L P ガス放出防止装置等の設置促進

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地震等の災害時にL P ガスが放出した場合は、火災の延焼拡大等が危惧されることから、L P ガス協会の総会等の機会を捉え、L P ガス防止装置等の設置主体であるガス供給事業者に対して設置及び維持について確実に行うよう依頼する。[消防担当予防課]

消防団の充実強化

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○消防団員の加入促進と体制見直し、消防団施設及び設備の充実強化を推進する。

[消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防団員加入促進	—	市
消防団員処遇改善	—	市
消防団組織体制の見直し	—	市
消防団車両等の整備	地震防災緊急事業五箇年計画	市

自主防災組織の充実

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地域で活躍する防災リーダーの育成・活用を更に進めるとともに、地域で機動力のある消防団とも連携し、避難支援や避難の呼びかけの体制を充実させ、自主防災活動の活性化を促進する。

[危機管理防災課、消防担当警防課]

火災発生時に延焼により被害が拡大する可能性の高い密集市街地の改善

住宅・都市

○建築物が密集する伏見町を始めとした中心市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、共同建て替えによる老朽建築物の更新を進め、密集住宅市街地等の防災性の向上を図る。[福山駅前再生推進室]

主な事業	関連計画	取組主体
老朽化施設共同建替事業	福山駅周辺デザイン計画	民間

防災・減災のための公園、緑地等の整備

住宅・都市、老朽化対策

○避難場所や徒歩帰宅者の休憩、情報提供などの場となる公園、緑地等を整備する。また、防災・減災機能を維持するため、当該施設の長寿命化対策を推進する。

[公園緑地課、港湾河川課、川南まちづくり課]

主な事業	関連計画	取組主体
公園施設長寿命化対策支援事業	福山市公園施設長寿命化計画	市
鞆防災広場整備	鞆まちづくりビジョン	市
鞆町平地区ふれあい広場整備	鞆地区まちづくりマスタープラン	市
川南土地区画整理事業	福山市都市マスタープラン	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
常備用消防自動車等整備事業	—	整備推進	消防担当総務課
消防通信指令システム整備事業	—	整備推進	消防担当総務課
総合訓練場整備事業	検討中 (2020 年度)	整備推進 (2025 年度)	消防担当総務課
耐震性貯水槽整備事業	46 基 (2020 年度)	50 基 (2025 年度)	消防担当警防課
消防団員加入促進	99.1% (2020 年度)	100% (2025 年度)	消防担当警防課
福山市消防団消防器具庫個別施設計画	未策定 (2020 年度)	策定完了 (2021 年度)	消防担当警防課
消防団車両等の整備（ポンプ車 9 台、小型動力ポンプ付積載車 25 台）	—	34 台更新 (2025 年度)	消防担当警防課
老朽化施設共同建替事業	0ha (2020 年度)	検討中	福山駅前再生推進室
遊具等公園施設更新率	56.1% (2018 年度)	100% (2022 年度)	公園緑地課
鞆防災広場整備率	検討中 (2020 年度)	完成 (2022 年度)	港湾河川課
鞆町平地区ふれあい広場整備率	検討中 (2020 年度)	完成 (2022 年度)	港湾河川課

1-3 大規模津波等による多数の死者の発生

津波避難計画の策定・見直し

行政機能／消防

○津波ハザードマップを活用した「福山市津波避難計画」を作成するとともに、関係機関と連携し、総合防災訓練等での実践的な避難訓練等を通じて津波避難対策を促進する。[危機管理防災課]

津波避難路・避難場所等の整備

行政機能／消防

○避難路や避難場所については、出前講座や学習会などでのマイ・タイムラインの活用と併せて周知する。また、民間事業者の協力も得ながら避難場所の拡充に努める。[危機管理防災課]

南海トラフ地震防災対策計画の作成対象施設における避難体制の強化

行政機能／消防

○消防局、南消防署及び合同庁舎においては、南海トラフ地震に伴い発生する津波からの円滑な避難体制を確保するため、消防計画内に明記している地震対策に基づき訓練等を実施し、庁舎内における避難対策の強化を図る。[消防担当総務課]

○学校においては、「南海トラフ地震防災対策計画」に基づく避難訓練を継続して実施するとともに、「津波避難確保計画」を含めた防災マニュアルの見直しを推進する。[学びづくり課]

○今後、広島県津波浸水想定図における浸水深30cm以上の区域内で新たに市管理施設を整備する際は、「南海トラフ地震防災対策計画」を策定し、同計画に基づき、防災訓練、教育・広報を実施する。[各施設所管課]

要配慮者利用施設等における避難確保等の促進

行政機能／消防、保健医療・福祉

○社会福祉施設においては、「避難確保計画」が未作成の施設及び新規に対象となる施設に対して、指導監督する部署から監査・実地指導の際に、作成依頼の通知文を送付し、全施設における「避難確保計画」の作成を促進する。[福祉総務課]

○学校においては、避難訓練を継続して実施するとともに、必要に応じて「避難確保計画」を含めた防災マニュアルの見直しを行う。[学びづくり課]

津波避難意識の向上及び訓練の実施

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○津波から身を守るための避難行動について、引き続き、研修会などで啓発に取り組むとともに、総合防災訓練への参加者を増やすなど、地域でより実践的な避難訓練等が実施されるよう関係機関とも連携した支援に取り組む。[危機管理防災課]

避難支援体制の充実

保健医療・福祉、リスクコミュニケーション

○避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図るため、職員が各学区へ出向き、課題の洗い出しを図った上で必要に応じて助言等を行い、地域における人材の育成及び地域の課題解決を図ることで避難支援プラン（個別計画）の作成を促進するとともに、引き続き地域住民への制度周知を図るなど、継続的な取組を行う。また、災害発生時に制度未登録者を含めた避難行動要支援者の生命、身体を災害から守るため、避難支援制度未登録者の災害発生時の避難支援について、消防局、警察や市民（消防団、自主防災組織）と協議を重ね、支援体制の構築を図る。[福祉総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
避難行動要支援者避難支援制度	—	国・市

市民が必要な災害情報を入手できる環境の構築

情報通信

- 災害時に迅速・的確に情報発信ができるよう、訓練等を通じて手順の確認等を行うとともに、新たな技術を活用した情報伝達手段の確保についても検討する。[危機管理防災課]
- 緊急速報メールのほか、市ホームページ、市SNSなど市民が様々な情報発信媒体を通じて災害情報を受け取れるよう、関係機関等との連携を図る中で効果的な情報発信を行っていく。特に、避難情報の伝達については、自主防災組織等とのホットラインなど連携を図り、適切な避難行動につながるように取り組む。[情報発信課]

海岸保全施設の整備推進

産業構造、地域保全、老朽化対策

- 日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、海岸保全地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
港湾海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（阿伏兎港海岸）	市
漁港海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（福山市沿岸漁港海岸）	市

港湾・漁港施設の災害対応力の強化

産業構造、交通・物流、地域保全、老朽化対策

- 日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、港湾・漁港地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
港湾施設長寿命化改修	維持管理計画（阿伏兎港）	市
漁港施設長寿命化改修	機能保全計画（福山漁港）	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
津波防災地域づくりに関する法律に基づく要配慮者利用施設避難確保計画の作成率	89.7% (2019年度)	100% (2021年度)	福祉総務課 危機管理防災課 学びづくり課
避難支援プラン（個別計画）の作成	61学区 (2021年度)	70学区 (2025年度)	福祉総務課
市公式SNSフォロワー数	79,000 (2020年度)	130,000 (2025年度)	情報発信課
災害時の情報提供	—	取組推進	情報発信課
阿伏兎港海岸整備箇所数	0施設 (2020年度)	3施設 (2030年度)	港湾河川課
福山沿岸漁港海岸整備箇所数	0施設 (2020年度)	5施設 (2030年度)	港湾河川課
阿伏兎港整備箇所数	0施設 (2020年度)	3施設 (2030年度)	港湾河川課
福山漁港（田尻地区）整備箇所数	0施設 (2020年度)	7施設 (2030年度)	港湾河川課
福山漁港（水呑地区）整備箇所数	0施設 (2020年度)	7施設 (2030年度)	港湾河川課

1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

洪水・高潮ハザードマップの作成・活用

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○想定最大規模降雨を前提とした洪水ハザードマップの見方や活用法などの周知と併せ、マイタイムラインの作成など各自の具体的な避難行動を事前に決めてもらう取組を推進する。

[危機管理防災課]

警戒避難体制の充実

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○市民が災害時にとるべき行動を理解し、適切な避難行動をとれるよう、想定最大規模降雨を想定した洪水ハザードマップの全戸配布や、土砂災害警戒区域内の市民等に対する適切な避難行動などの周知文の郵送等を行うとともに、引き続き地域と連携し、研修会や訓練等に取り組む。

[危機管理防災課、土木管理課]

要配慮者利用施設等における避難確保等の促進〔再掲〕

行政機能／消防、保健医療・福祉

○社会福祉施設においては、「避難確保計画」が未作成の施設及び新規に対象となる施設に対して、指導監督する部署から監査・実地指導の際に、作成依頼の通知文を送付し、全施設における「避難確保計画」の作成を促進する。[福祉総務課]

○学校においては、避難訓練を継続して実施するとともに、必要に応じて「避難確保計画」を含めた防災マニュアルの見直しを行う。[学びづくり課]

市街地の浸水対策

住宅・都市

○近年頻繁に発生している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減するため、関係部局とも連携する中で、計画的・効率的な水路整備やポンプ場整備に取り組む。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
下水道施設（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

ダムの洪水調節機能等の充実

住宅・都市

○「芦田川水系治水協定」に基づき、河川管理者、ダム管理者及び関係利害者と連携して統一的な運用を図る。[水づくり課]

内水ハザードマップの作成・活用

住宅・都市、リスクコミュニケーション

○市街化の進展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっていることから、想定最大降雨の際に内水浸水が想定される区域等を示す内水ハザードマップを作成し、市民へ周知していくことを検討していくとともに、ハード整備とソフト対策の組み合わせにより、効果的に浸水被害の軽減を図る。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
内水ハザードマップ作成	—	市

下水道施設の耐震化・長寿命化等**住宅・都市、老朽化対策**

○下水道施設の耐震化・長寿命化等により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」や「福山市下水道総合地震対策計画」等に基づき、計画的・効率的な污水管路やポンプ場等の更新、耐震化・長寿命化に取り組む。

[上下水道計画課]

○松永浄化センターについては、施設の長寿命化に併せて耐震化・耐水化に取り組む。

[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
ポンプ場の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
松永浄化センターの耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

河川・水路管理施設の整備・保全**住宅・都市、地域保全、老朽化対策**

○本市で発生した最大級の『平成30年7月豪雨災害』を想定し、効率的で効果的な整備を着実に実施することで、治水安全度の維持向上を図る。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
浸水対策事業（平成30年7月豪雨での床上浸水被害の解消を目的とする重点事業）	「福山市域における浸水対策協議会」とりまとめ 準用河川改修事業計画（谷地川）	国・県・市
河川・水路改修事業	—	市
河川・水路維持管理事業	—	市

避難支援体制の充実〔再掲〕**保健医療・福祉、リスクコミュニケーション**

○避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図るため、職員が各学区へ出向き、課題の洗出しを図った上で必要に応じて助言等を行い、地域における人材の育成及び地域の課題解決を図ること
で避難支援プラン（個別計画）の作成を促進するとともに、引き続き地域住民への制度周知を図
るなど、継続的な取組を行う。また、災害発生時に制度未登録者を含めた避難行動要支援者の生
命、身体を災害から守るため、避難支援制度未登録者の災害発生時の避難支援について、消防局、
警察や市民（消防団、自主防災組織）と協議を重ね、支援体制の構築を図る。[福祉総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
避難行動要支援者避難支援制度	—	国・市

市民が必要な災害情報を入手できる環境の構築〔再掲〕

情報通信

- 災害時に迅速・的確に情報発信ができるよう、訓練等を通じて手順の確認等を行うとともに、新たな技術を活用した情報伝達手段の確保についても検討する。〔危機管理防災課〕
- 緊急速報メールのほか、市ホームページ、市SNSなど市民が様々な情報発信媒体を通じて災害情報を受け取れるよう、関係機関等との連携を図る中で効果的な情報発信を行っていく。特に、避難情報の伝達については、自主防災組織等とのホットラインなど連携を図り、適切な避難行動につながるように取り組む。〔情報発信課〕

ため池ハザードマップの作成

産業構造

- 選定基準の見直しにより新たに選定された防災重点ため池935箇所について、県が順次作成することとしている浸水想定区域図を活用し、市において2022年度（令和4年度）末までにハザードマップの作成・公表を行う。〔農林整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
防災重点ため池安全啓発事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	市

農業用水利施設の老朽化対策

産業構造、老朽化対策

- 大雨時に適正な排水能力を維持し、浸水被害を防止するため、次のとおり農業用水利施設の計画的な整備や更新を推進する。〔農林整備課〕
- ・防災工事の必要性や優先箇所の抽出に必要となる防災重点ため池の耐震・豪雨診断の実施（175箇所実施済み）
- ・耐震・豪雨診断により健全度が「低い」及び「やや低い」と評価されたため池への対策工事の実施
- ・利用されていないため池の廃止工事の実施
- ・老朽化した排水機場の整備工事の実施

主な事業	関連計画	取組主体
防災重点ため池の耐震及び豪雨に対する診断	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県
ため池等整備事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
ため池廃止事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
排水機等整備事業	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

海岸保全施設の整備推進〔再掲〕

産業構造、地域保全、老朽化対策

- 日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、海岸保全地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
港湾海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（阿伏兎港海岸）	市
漁港海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（福山市沿岸漁港海岸）	市

港湾・漁港施設の災害対応力の強化〔再掲〕

産業構造、交通・物流、地域保全、老朽化対策

○日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、港湾・漁港地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
港湾施設長寿命化改修	維持管理計画（阿伏兎港）	市
漁港施設長寿命化改修	機能保全計画（福山漁港）	市

居住誘導区域の見直し

土地利用

○防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるため、「立地適正化計画」の記載事項として新たに居住誘導区域等における防災対策を記載する「防災指針」を位置づけ、居住等の誘導を図る地域の安全を確保しつつ都市のコンパクト化を推進する。〔都市計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
災害ハザードエリアにおける開発抑制	福山市立地適正化計画	市
災害ハザードエリアからの移転の促進	福山市立地適正化計画	市・国
災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり	福山市立地適正化計画	市・国

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
水防法に基づく要配慮者利用施設避難確保計画の作成率	94.8% (2019年度)	100% (2021年度)	福祉総務課 危機管理防災課 学びづくり課
内水ハザードマップの作成（蔵王地区）	未作成 (2019年度)	作成完了 (2023年度)	上下水道計画課
下水道重要幹線等の耐震化率	48.1% (2019年度)	51.1% (2025年度)	上下水道計画課
下水道耐水化計画の策定	未策定 (2019年度)	策定完了 (2021年度)	上下水道計画課
雨水対策整備率	54.4% (2019年度)	57.9% (2025年度)	上下水道計画課
避難支援プラン（個別計画）の作成	61学区 (2021年度)	70学区 (2025年度)	福祉総務課
市公式SNSフォロワー数	79,000 (2020年度)	130,000 (2025年度)	情報発信課
災害時の情報提供	—	取組推進	情報発信課
防災重点ため池のハザードマップの作成数	175箇所 (2019年度)	1,110箇所 (2022年度)	農林整備課
ため池の耐震・豪雨診断数	175箇所 (2019年度)	1,110箇所 (2030年度)	農林整備課
ため池の耐震・豪雨対策数	2箇所 (2019年度)	80箇所 (2030年度)	農林整備課
排水機等整備数	1箇所 (2019年度)	5箇所 (2030年度)	農林整備課
阿伏兎港海岸整備箇所数	0施設 (2020年度)	3施設 (2030年度)	港湾河川課

指標	現状	目標等	所管部署
福山沿岸漁港海岸整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	5 施設 (2030 年度)	港湾河川課
阿伏兎港整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	3 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（田尻地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（水呑地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生

土砂災害ハザードマップの作成・活用

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○土砂災害ハザードマップなどを活用し、土砂災害のおそれがある区域の周知を図るとともに、防災リーダーと連携し、避難のタイミングやとるべき行動、避難場所などを定めてもらうマイタイムラインの作成等を推進する。[危機管理防災課]

警戒避難体制の充実〔再掲〕

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○市民が災害時にとるべき行動を理解し、適切な避難行動をとれるよう、想定最大規模降雨を想定した洪水ハザードマップの全戸配布や、土砂災害警戒区域内の市民等に対する適切な避難行動などの周知文の郵送等を行うとともに、引き続き地域と連携し、研修会や訓練等に取り組む。
[危機管理防災課、土木管理課]

要配慮者利用施設等における避難確保等の促進〔再掲〕

行政機能／消防、保健医療・福祉

○社会福祉施設においては、「避難確保計画」が未作成の施設及び新規に対象となる施設に対して、指導監督する部署から監査・実地指導の際に、作成依頼の通知文を送付し、全施設における「避難確保計画」の作成を促進する。[福祉総務課]
○学校においては、避難訓練を継続して実施するとともに、必要に応じて「避難確保計画」を含めた防災マニュアルの見直しを行う。[学びづくり課]

避難支援体制の充実〔再掲〕

保健医療・福祉、リスクコミュニケーション

○避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図るため、職員が各学区へ出向き、課題の洗出しを図った上で必要に応じて助言等を行い、地域における人材の育成及び地域の課題解決を図ることで避難支援プラン（個別計画）の作成を促進するとともに、引き続き地域住民への制度周知を図るなど、継続的な取組を行う。また、災害発生時に制度未登録者を含めた避難行動要支援者の生命、身体を災害から守るため、避難支援制度未登録者の災害発生時の避難支援について、消防局、警察や市民（消防団、自主防災組織）と協議を重ね、支援体制の構築を図る。[福祉総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
避難行動要支援者避難支援制度	—	国・市

市民が必要な災害情報を入手できる環境の構築〔再掲〕

情報通信

- 災害時に迅速・的確に情報発信ができるよう、訓練等を通じて手順の確認等を行うとともに、新たな技術を活用した情報伝達手段の確保についても検討する。〔危機管理防災課〕
- 緊急速報メールのほか、市ホームページ、市SNSなど市民が様々な情報発信媒体を通じて災害情報を受け取れるよう、関係機関等との連携を図る中で効果的な情報発信を行っていく。特に、避難情報の伝達については、自主防災組織等とのホットラインなど連携を図り、適切な避難行動につながるように取り組む。〔情報発信課〕

土砂災害防止対策の推進

地域保全

- 土砂災害等のおそれのある危険住宅について、がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険のある区域からの移転を促進するとともに、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業により土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の補強の補助を行い、安全性の確保を図る。
- 〔建築指導課〕
- 県の制度を活用しながら、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
がけ地近接等危険住宅移転事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
急傾斜地崩壊対策事業	—	市

大規模盛土造成地の耐震対策〔再掲〕

地域保全、土地利用

- 大規模な盛土造成地について地震に対する変動予測調査を実施し、盛土造成地の安全性を把握する。また、この調査結果を基に、市民への情報提供や必要に応じた事前対策工事などにより、宅地の安全性の確保を図る。〔開発指導課〕

主な事業	関連計画	取組主体
大規模盛土造成地の変動予測調査	—	市

土砂災害警戒区域内の住民等への周知

土地利用、リスクコミュニケーション

- 土砂災害警戒区域内所在家屋の所有者や居住者への注意喚起を推進する。〔土木管理課〕

主な事業	関連計画	取組主体
土砂災害警戒区域等周知事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設避難確保計画の作成率	76.0% (2019年度)	100% (2021年度)	福祉総務課 危機管理防災課 学びづくり課
避難支援プラン（個別計画）の作成	61学区 (2021年度)	70学区 (2025年度)	福祉総務課
市公式SNSフォロワー数	79,000 (2020年度)	130,000 (2025年度)	情報発信課
災害時の情報提供	—	取組推進	情報発信課

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

市民による備蓄の促進

行政機能／消防

○家庭の冷蔵庫を活用したローリングストックなど、家庭での備蓄を促進するため、防災リーダーとも連携する中で、研修会やイベントなどで積極的に周知を図る。[危機管理防災課]

災害時応援協定による物資調達

行政機能／消防、交通・物流

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。[道路整備課]
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備

行政機能／消防、交通・物流

- 災害時受援計画に基づく応援物資の受入れ等が円滑に実施できるよう、訓練などを通じて協定事業者との連携を更に深めるとともに、県外からの応援窓口となる県とも連携して、物資の輸送体制の充実を図る。[危機管理防災課]
- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。[道路整備課]
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や応援体制の確立

住宅・都市

- 災害時にあっても、事業を継続するための仕組みづくりや迅速に復旧が可能となる体制の確立など危機管理体制の強化に取り組み、事故や災害発生時における市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめる。また、応援体制の確立に向けて、人員などを確保できる体制の構築や市民・他事業体等との連携による双方向の協力体制の強化に取り組む。[上下水道総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
危機管理マニュアルの整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
復旧資機材の充実と分散備蓄	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害時等における応援体制の強化	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害等を想定した各種訓練の実施	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市・地域

水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化**住宅・都市、老朽化対策**

○水道施設・工業用水道施設の耐震化により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「配水管整備事業計画」や「水道施設耐震化事業実施計画」等に基づき、計画的・効率的な水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化に取り組む。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
配水管整備事業	第八次配水管整備事業計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
水道施設及び工業用水道施設更新・耐震化事業	水道施設耐震化事業実施計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

備蓄による物資の確保**保健医療・福祉**

○災害時の備蓄物資について、現在の備蓄状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染症の感染防止にも対応した物資配布を迅速に行えるよう備蓄品の確保に努める。[福祉総務課]

ボランティア体制の構築等**保健医療・福祉、リスクコミュニケーション**

○市社会福祉協議会との情報共有、連携強化、支援を通じ、ボランティアの確保を図るとともに、資質向上のための各種研修、訓練等を推進する。また、被災者支援に関するニーズの把握や被災地へのボランティアの派遣等のコーディネートを行う人材育成に努める。[福祉総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
災害ボランティアセンター拠点整備事業	—	市
災害時相互支援体制構築事業	—	市
災害時ボランティア派遣等コーディネーター養成研修・訓練等実施事業	—	市

燃料の確保**交通・物流**

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。[道路整備課]

○緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

多重型道路ネットワークの整備

交通・物流

○大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

[福山道路・幹線道路課、道路整備課]

○川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する。

[川南まちづくり課]

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
基幹管路の耐震化率	73.6% (2019年度)	76.2% (2025年度)	上下水道計画課
浄水施設の耐震化率	44.0% (2019年度)	47.6% (2026年度)	上下水道計画課
配水池の耐震化率	60.0% (2019年度)	66.3% (2026年度)	上下水道計画課
渋滞ワーストラランキング 5 位以内の区間の減少	2 区間 (2019年度)	1 区間 (2025年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019年度)	73.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019年度)	70.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019年度)	80.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課

2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生**市民による備蓄の促進〔再掲〕**

行政機能／消防

○家庭の冷蔵庫を活用したローリングストックなど、家庭での備蓄を促進するため、防災リーダーとも連携する中で、研修会やイベントなどで積極的に周知を図る。〔危機管理防災課〕

被災地における通信手段の確保

行政機能／消防、情報通信

○避難所等となる支所や公民館等の公共施設へのWi-Fi環境の整備を進めるとともに、衛星携帯電話数を増やすなど情報伝達手段の更なる拡充とデジタル化の推進に努める。

〔危機管理防災課、ICT推進課〕

ヘリコプターによる支援体制の整備

行政機能／消防、交通・物流

○救助・救出や物資の輸送を行うため、ヘリコプターで活動する消防その他の関係機関との協力体制を構築する。〔危機管理防災課〕

○迅速かつ広域的な情報収集のための選択肢としてヘリコプターを有効活用できるよう航空機の特長や能力の理解を深めるとともに、各種支援活動要領の徹底を図る。〔消防担当救急救助課〕

主な事業	関連計画	取組主体
ヘリコプター連携訓練	—	市
ヘリポート適地調査	—	市

備蓄による物資の確保〔再掲〕

保健医療・福祉

○災害時の備蓄物資について、現在の備蓄状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも対応した物資配布を迅速に行えるよう備蓄品の確保に努める。〔福祉総務課〕

農道橋等の保全対策の推進

産業構造

○施設の定期点検を実施し、点検結果と利用状況により対策の必要性を検討する。〔農林整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
橋梁の定期点検	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

島しょ部の孤立化を防ぐ海上交通確保

産業構造、交通・物流

○航路維持のため、事業者に対して運行の効率化や経営改善、利用促進に努めるよう求めるとともに、運航費の補助等を行う。〔都市交通課〕

主な事業	関連計画	取組主体
走島定期船運航費補助	離島航路確保維持計画	広島県離島航路確保維持協議会

多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕

交通・物流

○大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

〔福山道路・幹線道路課、道路整備課〕

○川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する。

〔川南まちづくり課〕

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

災害時の道路啓開体制の確保

交通・物流

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕

○緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
ヘリコプター連携訓練実施回数	5回／年 (2019年度)	5回／年 (毎年度)	消防担当救急救助課
走島定期船利用者数	43,549人 (2019年度)	35,000人 (2025年度)	都市交通課
渋滞ワーストランキング5位以内の区間の減少	2区間 (2019年度)	1区間 (2025年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019年度)	73.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019年度)	70.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019年度)	80.0% (2025年度)	福山道路・幹線道路課

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**消防庁舎の耐災害性強化**

行政機能／消防

- 「福山地区消防組合公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎耐震化事業を推進する。また、予防保全を定期的に実施して庁舎の長寿命化を図る。[消防担当総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防庁舎耐震化事業	福山地区消防組合公共施設等総合管理計画	市

常備消防の災害対応力強化、装備資機材等の充実強化〔再掲〕

行政機能／消防

- 消防活動の根幹となる消防車両・船舶及び指令システムなどの更新や各種装備・資機材の配備を確実に進め、更なる災害対応力の強化のため、福山地区消防組合総合訓練場の整備を図る。
[消防担当総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
常備用消防自動車等整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
消防通信指令システム整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
総合訓練場整備事業	—	市

救急体制の充実

行政機能／消防

- 管内で大規模災害が発生した場合には必要な救護活動を行うため、医療機関等との連携強化を図るとともに、「緊急消防援助隊応援計画」や受援計画及び相互応援協定等に基づいた訓練を継続して実施し、対応力の向上に努める。[消防担当救急救助課]

主な事業	関連計画	取組主体
多数傷病者対応訓練	大規模救急事案発生時の救急救護活動計画	市

消防広域応援体制の整備推進

行政機能／消防

- 国、県の計画や動向を踏まえ、「福山地区消防組合緊急消防援助隊等受援計画」に基づき体制強化を進める。また、福山地区消防組合の消防施設設備整備の充実を図る。

[消防担当警防課、救急救助課]

- 図上訓練等での課題の検討を経て、受援計画の見直しを行い、受援時の体制充実に図るとともに、被災地となった場合、活動を円滑に行うためには事前に計画やその対応の周知を職員全員に図っていくことが必要のため、継続的な訓練を実施していく。[消防担当救急救助課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防通信指令システム整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
常備用消防自動車等整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
緊急消防援助隊受援訓練（図上訓練）	福山地区消防組合緊急消防援助隊等受援計画	市

災害対処能力の向上

行政機能／消防

- 大規模災害時に迅速・的確に対処できるよう、災害対応訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえた各種マニュアルの改善に取り組む。また、関係機関や民間団体等との連携強化、防災資機材の充実など災害対処能力の維持・向上を図る。[危機管理防災課]

地区防災計画の作成促進

行政機能／消防

○全学区での計画作成を支援するとともに、計画が実行性のあるものとなるよう、訓練などを通じて検証や見直しの支援などに取り組む。[危機管理防災課]

消防団の充実強化〔再掲〕

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○消防団員の加入促進と体制見直し、消防団施設及び設備の充実強化を推進する。

[消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防団員加入促進	—	市
消防団員処遇改善	—	市
消防団組織体制の見直し	—	市
消防団車両等の整備	地震防災緊急事業五箇年計画	市

自主防災組織の充実〔再掲〕

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地域で活躍する防災リーダーの育成・活用を更に進めるとともに、地域で機動力のある消防団とも連携し、避難支援や避難の呼びかけの体制を充実させ、自主防災活動の活性化を促進する。

[危機管理防災課、消防担当警防課]

企業防災の促進

産業構造

○BCP（事業継続計画）の策定推進のため、産業支援機関（商工会議所、商工会）と連携し、「事業継続力強化支援計画」を策定するとともに、県と共催しているBCPセミナー、BCP策定講座、BCP机上演習の情報発信を強化し、周知に努める。[産業振興課]

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
消防庁舎の耐震化率	82.35% (2020年度)	100% (2025年度)	消防担当総務課
常備用消防自動車等整備事業	—	整備推進	消防担当総務課 消防担当警防課
消防通信指令システム整備事業	—	整備推進	消防担当総務課 消防担当警防課
総合訓練場整備事業	検討中 (2020年度)	整備推進 (2025年度)	消防担当総務課
大規模救急事案発生時の救急救護活動訓練の実施	1回／年 (2019年度)	1回／年 (毎年度)	消防担当救急救助課
図上訓練の実施	1回／年 (2019年度)	1回／年 (毎年度)	消防担当救急救助課
消防団員加入促進	99.1% (2020年度)	100% (2025年度)	消防担当警防課
福山市消防団消防器具庫個別施設計画	未策定 (2020年度)	策定完了 (2021年度)	消防担当警防課
消防団車両等の整備（ポンプ車 9台、小型動力ポンプ付積載車 25台）	—	34台更新 (2025年度)	消防担当警防課
地区防災計画の策定率	66% (2019年度)	100% (2025年度)	危機管理防災課
BCP策定講座の市内受講事業者・団体数	37事業者・団体 (2019年度)	50事業者・団体 (2021年度)	産業振興課

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱**帰宅困難者対策**

行政機能／消防

- 帰宅困難者の一時滞在施設については、ＪＲ福山駅周辺を中心に民間事業者の協力を求める中で継続的な確保に取り組む。[危機管理防災課]
- 帰宅困難者の発生を抑えるため、事業者・学校等と連携して、適宜、学校等に一時滞在するよう周知を図る。[危機管理防災課]

市民による備蓄の促進 [再掲]

行政機能／消防

- 家庭の冷蔵庫を活用したローリングストックなど、家庭での備蓄を促進するため、防災リーダーとも連携する中で、研修会やイベントなどで積極的に周知を図る。[危機管理防災課]

防災・減災のための公園、緑地等の整備 [再掲]

住宅・都市、老朽化対策

- 避難場所や徒歩帰宅者の休憩、情報提供などの場となる公園、緑地等を整備する。また、防災・減災機能を維持するため、当該施設の長寿命化対策を推進する。

[公園緑地課、港湾河川課、川南まちづくり課]

主な事業	関連計画	取組主体
公園施設長寿命化対策支援事業	福山市公園施設長寿命化計画	市
鞆防災広場整備	鞆まちづくりビジョン	市
鞆町平地区ふれあい広場整備	鞆地区まちづくりマスタープラン	市
川南土地区画整理事業	福山市都市マスタープラン	市

備蓄による物資の確保 [再掲]

保健医療・福祉

- 災害時の備蓄物資について、現在の備蓄状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも対応した物資配布を迅速に行えるよう備蓄品の確保に努める。[福祉総務課]

防災拠点となる福山駅前広場の再編

交通・物流

- 防災機能向上を促進するための福山駅前広場の再編を推進する。[福山駅前再生推進室]

主な事業	関連計画	取組主体
福山駅前広場再編事業	福山駅周辺デザイン計画	市

◆ 重要業績指標（ＫＰＩ）

指標	現状	目標等	所管部署
遊具等公園施設更新率	56.1% (2018年度)	100% (2022年度)	公園緑地課
鞆防災広場整備	検討中 (2020年度)	完成 (2022年度)	港湾河川課
鞆町平地区ふれあい広場整備	検討中 (2020年度)	完成 (2022年度)	港湾河川課
環境空間比率	44.0% (2020年度)	検討中	福山駅前再生推進室

2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

災害対処能力の向上〔再掲〕

行政機能／消防

- 大規模災害時に迅速・的確に対処できるよう、災害対応訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえた各種マニュアルの改善に取り組む。また、関係機関や民間団体等との連携強化、防災資機材の充実など災害対処能力の維持・向上を図る。〔危機管理防災課〕

民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備〔再掲〕

行政機能／消防、交通・物流

- 災害時受援計画に基づく応援物資の受入れ等が円滑に実施できるよう、訓練などを通じて協定事業者との連携を更に深めるとともに、県外からの応援窓口となる県とも連携して、物資の輸送体制の充実を図る。〔危機管理防災課〕
- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

ヘリコプターによる支援体制の整備〔再掲〕

行政機能／消防、交通・物流

- 救助・救出や物資の輸送を行うため、ヘリコプターで活動する消防その他の関係機関との協力体制を構築する。〔危機管理防災課〕
- 迅速かつ広域的な情報収集のための選択肢としてヘリコプターを有効活用できるよう航空機の特長や能力の理解を深めるとともに、各種支援活動要領の徹底を図る。〔消防担当救急救助課〕

主な事業	関連計画	取組主体
ヘリコプター連携訓練	—	市
ヘリポート適地調査	—	市

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化〔再掲〕

住宅・都市

- 避難路沿道建築物のうち、地震等による倒壊により避難路を閉塞するおそれのある建築物については、「広島県耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化されている。本市においてはそれら義務化建築物に対する耐震改修の補助制度を設け、これらの補助制度を避難路沿道建築物の所有者等に適切に周知し、運用することで避難路沿道建築物の耐震化に努める。〔建築指導課〕

主な事業	関連計画	取組主体
避難路沿道建築物耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市

病院における電力供給体制の確保

保健医療・福祉

- 蔵王変電所の浸水対策は開口部の止水対策を講じているものの、当該変電所は浸水地域に含まれているため、他の変電所からの供給について検討を進める（2回線受電）。[病院総務課]
- 非常用発電設備を設置している医療機関について立入検査の際に関係法令の規定に基づく保安検査の実施状況等について確認するとともに、実施していない場合は実施に向けた指導を行う。
[保健部総務課]

病院における給水体制の確保

保健医療・福祉

- 雑用水槽（地下式）の水を飲料水用、又は治療用水として利用できるように災害用浄水装置の設置を計画する。[病院総務課]

関係機関との訓練実施等による医療救護体制の強化

保健医療・福祉

- 災害時の防災体制の確立のため、医療関係者を含めた定期的な訓練を実施する。また、福山市災害医療救護協議会を開催し災害時の連携体制について、引き続き協議していく。[保健部総務課]

災害時における医薬品、医療材料等の確保

保健医療・福祉

- 引き続き、県、薬剤師会等と連携を図り、災害時の医薬品等の確保に努める。[保健部総務課]

避難（場）所における健康管理

保健医療・福祉

- 新型コロナウイルス感染症に対応した「避難（場）所開設・運営手引き」に基づき、被災者に対する健康管理を行う体制を整備する。[健康推進課]

主な事業	関連計画	取組主体
健康相談	—	市
訪問指導	—	市
避難所の巡回	—	—

農道橋等の保全対策の推進 [再掲]

産業構造

- 施設の定期点検を実施し、点検結果と利用状況により対策の必要性を検討する。[農林整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
橋梁の定期点検	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

島しょ部の孤立化を防ぐ海上交通確保 [再掲]

産業構造、交通・物流

- 航路維持のため、事業者に対して運行の効率化や経営改善、利用促進に努めるよう求めるとともに、運航費の補助等を行う。[都市交通課]

主な事業	関連計画	取組主体
走島定期船運航費補助	離島航路確保維持計画	広島県離島航路確保維持協議会

燃料の確保〔再掲〕

交通・物流

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕

交通・物流

- 大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

〔福山道路・幹線道路課、道路整備課〕

- 川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する。

〔川南まちづくり課〕

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

災害時の道路啓開体制の確保〔再掲〕

交通・物流

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
ヘリコプター連携訓練実施回数	5 回／年 (2019 年度)	5 回／年 (毎年度)	消防担当救急救助課
走島定期船利用者数	43,549 人 (2019 年度)	35,000 人 (2025 年度)	都市交通課
渋滞ワーストランキング 5 位以内の区間の減少	2 区間 (2019 年度)	1 区間 (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019 年度)	73.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019 年度)	70.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019 年度)	80.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

下水道施設の耐震化・長寿命化等〔再掲〕

住宅・都市、老朽化対策

○下水道施設の耐震化・長寿命化等により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」や「福山市下水道総合地震対策計画」等に基づき、計画的・効率的な污水管路やポンプ場等の更新、耐震化・長寿命化に取り組む。
〔上下水道計画課〕

○松永浄化センターについては、施設の長寿命化に併せて耐震化・耐水化に取り組む。
〔上下水道計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
ポンプ場の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
松永浄化センターの耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

感染症対応体制の整備

保健医療・福祉

○避難所等における感染症発症のリスク及び対処方法等について迅速に対応できるよう訓練等を実施し、従事職員の能力の向上を図る。〔福祉総務課〕

予防接種の促進

保健医療・福祉

○麻しん風しんに関する知識の普及・啓発を図るとともに、麻しん風しん定期接種の未接種者に対して個別通知等を行い接種率の向上を図る。[保健予防課]

主な事業	関連計画	取組主体
予防接種啓発事業	—	市

農業・漁業集落排水施設の保全

産業構造、老朽化対策

○漁業集落排水施設の劣化状況を調べる機能診断の調査により、機能保全計画を策定し、污水管路や浄化センター等の施設機能保全を図る。また、農業集落排水施設については、当該農業集落排水地区が「下水道整備計画」に地区編入し整備されているため、公共下水道の部署と連携し、施設機能保全を図る。[農林整備課]

浄化槽対策

環境

○「福山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽への転換の必要性について普及啓発を行うとともに、補助制度の拡充等の推進策を検討して更なる普及を図り、災害時の破損や漏水等を防ぎ、污水が未処理で公共用水域に排出されることを防ぐ。[環境保全課]

主な事業	関連計画	取組主体
小型浄化槽設置整備事業補助金	福山市一般廃棄物処理基本計画	市

し尿処理対策

環境

○老朽化しているし尿処理施設の更新及び下水道処理施設への統合を検討する。また、既存のし尿処理施設の機能維持のための改修及び延命化対策を行う。[環境施設課]

○避難所からのし尿、災害に伴って便槽に流入した污水などの収集運搬について、初動期の具体的な業務分担体制を検討し、必要に応じて協定内容の見直しを行う。[廃棄物対策課]

主な事業	関連計画	取組主体
し尿処理対策（施設の維持管理）	福山市一般廃棄物処理基本計画	市
し尿処理対策（収集運搬体制）	福山市災害廃棄物処理計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
下水道重要幹線等の耐震化率	48.1% (2019年度)	51.1% (2025年度)	上下水道計画課
下水道耐水化計画の策定	未策定 (2019年度)	策定完了 (2021年度)	上下水道計画課
麻しん風しん接種率	93.7% (2019年度)	95.0% (2021年度)	保健予防課
小型浄化槽補助金制度 補助金交付件数	106基 (2019年度)	延べ600基 (150基×4年間) (2021～2024年度)	環境保全課

2-7

劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

避難所等設備の充実

行政機能／消防

○避難所運営に必要な物資の備蓄に努めるとともに、民間事業者との応援協定等による円滑な物資調達などに努める。[危機管理防災課]

○防災拠点となる学校施設（屋内運動場）の一部には、大規模災害発生時のエネルギーを確保するため、災害用バルク（大型LPガス貯槽）を整備している。今後、太陽光発電設備など他のエネルギーの効率的な導入について検討するとともに、災害時にこれらのエネルギーを活用できる設備（非常用コンセント・発電機、炊き出し設備等）の整備に努める。[施設課]

主な事業	関連計画	取組主体
避難所機能の向上	福山市地域防災計画 福山市学校施設長寿命化計画	市

市民による備蓄の促進 [再掲]

行政機能／消防

○家庭の冷蔵庫を活用したローリングストックなど、家庭での備蓄を促進するため、防災リーダーとも連携する中で、研修会やイベントなどで積極的に周知を図る。[危機管理防災課]

災害時応援協定による物資調達 [再掲]

行政機能／消防、交通・物流

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。[道路整備課]

○緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備 [再掲]

行政機能／消防、交通・物流

○災害時受援計画に基づく応援物資の受入れ等が円滑に実施できるよう、訓練などを通じて協定事業者との連携を更に深めるとともに、県外からの応援窓口となる県とも連携して、物資の輸送体制の充実を図る。[危機管理防災課]

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。[道路整備課]

○緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

備蓄による物資の確保〔再掲〕

保健医療・福祉

○災害時の備蓄物資について、現在の備蓄状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染症の感染防止にも対応した物資配布を迅速に行えるよう備蓄品の確保に努める。〔福祉総務課〕

避難所運営マニュアルの整備等

保健医療・福祉

○保健所等関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営の体制の強化・充実を行う。また、総合防災訓練等で「避難所運営マニュアル（長期版）」を積極的に活用し、行政と地域が連携し、地域の実情に応じた円滑な避難所運営を行うための体制づくりの強化に努める。〔福祉総務課〕

心のケアなどの支援体制の整備・強化

保健医療・福祉

○被災者に対する心のケア対策等を推進する。〔健康推進課〕

主な事業	関連計画	取組主体
健康相談	—	市
訪問指導	—	市
避難所の巡回	—	—
人材養成研修（ゲートキーパー研修）	—	市

避難（場）所における健康管理〔再掲〕

保健医療・福祉

○新型コロナウイルス感染症に対応した「避難（場）所開設・運営手引き」に基づき、被災者に対する健康管理を行う体制を整備する。〔健康推進課〕

主な事業	関連計画	取組主体
健康相談	—	市
訪問指導	—	市
避難所の巡回	—	—

福祉避難所指定の促進及び施設整備や備品の備蓄

保健医療・福祉

○福祉避難所については、更なる協定施設の拡充を目指し協力を求めていく。また、災害時の開設に当たっては、避難者の状況をよりの確に把握し、速やかな開設運営が行えるよう備品等の備蓄に努める。〔福祉総務課〕

平時からの要配慮者支援体制の構築

保健医療・福祉

○市が掌握している各種防災計画や避難計画等を民生委員や地域包括支援センターと共有し、災害発生時のシミュレーションの実施を推進し、平時からの要配慮者支援体制の構築を図る。〔福祉総務課〕

被災動物への適切な対応体制等の整備

保健医療・福祉

○動物愛護センターと連携し、様々な機会において、住民へ災害時に備えた対策の周知を行うとともに、同行避難場所の適切な運営を確保するため、必要な物資の確保と運営職員の研修を行っていく。〔福祉総務課〕

○災害発生時には、特定動物の飼育者に連絡し、保管状況の確認を行い、逸走防止等の徹底に努める。〔生活衛生課〕

ボランティア体制の構築等〔再掲〕

保健医療・福祉、リスクコミュニケーション

- 市社会福祉協議会との情報共有、連携強化、支援を通じ、ボランティアの確保を図るとともに、資質向上のための各種研修、訓練等を推進する。また、被災者支援に関するニーズの把握や被災地へのボランティアの派遣等のコーディネートを行う人材育成に努める。〔福祉総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
災害ボランティアセンター拠点整備事業	—	市
災害時相互支援体制構築事業	—	市
災害時ボランティア派遣等コーディネーター養成研修・訓練等実施事業	—	市

燃料の確保〔再掲〕

交通・物流

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

災害廃棄物処理体制の構築

環境

- 災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施するため、災害廃棄物処理に関する初動対応時の具体的な業務内容や手順等の整理を行う。また、職員等の災害マネジメント能力の維持・向上のため研修・訓練を実施し、必要に応じて災害廃棄物処理計画等の見直し等を行う。さらに、災害廃棄物を適切に処理するため、民間事業者・団体・ボランティア・自治会（町内会）等との連携体制についても整理する。〔環境総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
災害廃棄物処理初動対応マニュアルの策定	福山市災害廃棄物処理計画	市
災害廃棄物処理に係る研修・訓練の実施	福山市災害廃棄物処理計画	市・県・国
民間事業者・団体との連携体制の強化	福山市災害廃棄物処理計画	市・事業者

し尿処理対策〔再掲〕

環境

- 老朽化しているし尿処理施設の更新及び下水道処理施設への統合を検討する。また、既存のし尿処理施設の機能維持のための改修及び延命化対策を行う。〔環境施設課〕
- 避難所からのし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水などの収集運搬について、初動期の具体的な業務分担体制を検討し、必要に応じて協定内容の見直しを行う。〔廃棄物対策課〕

主な事業	関連計画	取組主体
し尿処理対策（施設の維持管理）	福山市一般廃棄物処理基本計画	市
し尿処理対策（収集運搬体制）	福山市災害廃棄物処理計画	市

広域火葬体制の整備

環境

○大規模災害発生時における広域火葬の円滑な実施と死者への尊厳と遺族への配慮を失することなく行動することを基本に、広域火葬を実施するため、広域火葬マニュアルを作成し、体制整備に取り組む。[市民生活課]

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
避難所機能の向上	—	取組推進	施設課
最大可能火葬件数（中央斎場、西部斎場、神辺斎場）	54 件 （2020 年度）	整備推進 （2025 年度）	市民生活課

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

警察と連携した避難所の治安の確保

行政機能／消防

○防災訓練等で、地域防犯対策が行えるよう地域と連携し、体制づくりを行う。また、警察への巡回要請、女性・子どもに対する性犯罪防止策等見守りの体制整備を行う。[福祉総務課]

地域における防犯連携体制の構築

行政機能／消防

○市が設置している防犯カメラについては、計画的に機器を更新して機能の向上を図る。また、地域団体（自治会等）が設置している防犯カメラについては、機器の更新に必要な経費の一部補助を行う。生活安全モデル地域については、警察署等関係機関の意見を聴きながら全学区指定に努める。[市民生活課]

主な事業	関連計画	取組主体
防犯カメラ設置促進事業	—	市
生活安全モデル地域の指定	—	市

3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

業務継続体制の整備

行政機能／消防

○「福山市業務継続計画」を基に訓練を実施し、職員の能力の向上、組織的な対応力の向上を図るとともに、計画的な改善や更新を行うことで業務継続力の向上を図る。[危機管理防災課]

災害対処能力の向上〔再掲〕

行政機能／消防

○災害時の初動対応訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえた各種マニュアルの見直しを行う。また、大規模災害時に適切に対処できるよう、総合防災訓練等を通じ、防災関係機関や民間団体等との連携強化、防災資機材の充実など災害対処能力の維持・向上を図る。[危機管理防災課]

相互応援体制の推進、受援計画の策定

行政機能／消防

○災害時応援協定の充実を図るとともに、災害時応援協定に基づく応援要請や受入れが円滑にできるよう、受援計画の策定や訓練等を通じて、手順や役割分担を定期的に確認し、計画の実効性を高める。[危機管理防災課]

電力供給設備の機能確保

行政機能／消防

○現在、非常用発電機と受変電設備を地下に設置しているが、浸水対策として2階以上に移設する。また、非常用発電機については、現状約10時間の運転しかできないため、72時間対応への更新を推進する。[総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
福山市本庁舎施設整備業務	—	市

再生可能エネルギー等の導入推進

行政機能／消防

- 災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネ等の多様なエネルギー資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入を推進する。また、停電時に非常電源として活用できる電気自動車などの導入を推進する。[環境総務課]
- 引き続き市場価格や性能の向上等の動向を注視していく。[管財課]

主な事業	関連計画	取組主体
自立・分散型エネルギーの導入推進	第二次福山市環境基本計画	市・事業者

情報システムの耐災害性の確保

情報通信

- 大規模地震等の災害発生時においても、本市情報システム業務を継続できるよう、対応方針を定める。また、本庁舎が電力供給不能となった場合、ファイルサーバも起動できないため、機器移設に必要な情報を準備することとし、情報は、外部記録媒体（ノートパソコンのバッテリーによる電力供給が可能な限りは参照可能。）のほか、紙媒体も用意する。[ICT推進課]

主な事業	関連計画	取組主体
職員認証基盤の運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
全庁ファイルサーバの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
住民記録等システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
税務総合システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
住基ネットシステムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
戸籍システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
システム連携基盤の運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
福祉総合システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
保険系システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市
集約化業務システムの運用	福山市業務継続計画 ICT 推進課個別計画	市

市立学校、市営住宅、庁舎等の長寿命化対策〔再掲〕

老朽化対策

- 2020年（令和2年）3月策定の「福山市学校施設長寿命化計画」に基づき、これまでの事後保全から計画的な予防保全へ方針転換し、老朽化した学校の校舎や屋内運動場等の長寿命化改修を推進する。[施設課]
- 2013年（平成25年）3月策定の「福山市営住宅等長寿命化計画」に基づき、良質な市営住宅等のストックの形成を実現するため、人口・世帯数の動向や需要動向、地域の実情等を踏まえながら、点検の強化、計画的な修繕及び改善等の維持管理を進めていく。[住宅課]
- 庁舎等については、2020年度（令和2年度）内に策定する個別施設計画に基づき長寿命化対策を推進する。[総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
学校施設の長寿命化事業	福山市学校施設長寿命化計画	市
公営住宅等ストック総合改善事業	福山市営住宅等長寿命化計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
本庁舎における非常用発電機及び受変電設備の移設	検討中 (2020 年度)	完成予定 (2022 年度)	総務課
中高層耐火構造市営住宅ストックの外壁改修等の整備を実施した割合	81.5% (2017 年度)	100% (2022 年度)	住宅課
学校施設の長寿命化	—	取組推進	施設課

（４）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

電力供給設備の機能確保〔再掲〕

行政機能／消防

○現在、非常用発電機と受変電設備を地下に設置しているが、浸水対策として2階以上に移設する。
また、非常用発電機については、現状約10時間の運転しかできないため、72時間対応への更新を推進する。〔総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
福山市本庁舎施設整備業務	—	市

再生可能エネルギー等の導入推進〔再掲〕

行政機能／消防

○災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネ等の多様なエネルギー資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入を推進する。また、停電時に非常電源として活用できる電気自動車などの導入を推進する。〔環境総務課〕

○引き続き市場価格や性能の向上等の動向を注視していく。〔管財課〕

主な事業	関連計画	取組主体
自立・分散型エネルギーの導入推進	第二次福山市環境基本計画	市・事業者

被災地における通信手段の確保〔再掲〕

行政機能／消防、情報通信

○避難所等となる支所や公民館等の公共施設へのWi-Fi環境の整備を進めるとともに、衛星携帯電話数を増やすなど情報伝達手段の更なる拡充とデジタル化の推進に努める。

〔危機管理防災課、ICT推進課〕

情報通信基盤の確保

情報通信

○大規模地震等の災害発生時においても、本市情報システム業務を継続できるよう、対応方針を定め、災害時における情報通信体制の整備を推進する。〔ICT推進課〕

主な事業	関連計画	取組主体
ネットワーク機器の利用環境整備	福山市業務継続計画ICT推進課個別計画	市
インターネット系ADの利用環境整備	福山市業務継続計画ICT推進課個別計画	市
認証ネットワークの利用環境整備	福山市業務継続計画ICT推進課個別計画	市
LGWANネットワークの利用環境整備	福山市業務継続計画ICT推進課個別計画	市

情報通信機器の整備等による災害対応のデジタル化

情報通信

○タブレット端末を本市の各部署に設置し、情報収集力の向上に努めるとともに、必要に応じて避難所等に携帯することにより、連絡体制の強化や避難者への情報提供に活用する等、デジタル化を推進する。〔ICT推進課〕

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
本庁舎における非常用発電機及び受変電設備の移設	検討中 (2020年度)	完成予定 (2022年度)	総務課

4-2

災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備

行政機能／消防

○災害時に迅速・的確に情報発信ができるよう訓練等を通じて手順の確認等を行うとともに、新たな技術を活用した情報伝達手段の確保についても検討する。[危機管理防災課]

消防団の充実強化 [再掲]

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○消防団員の加入促進と体制見直し、消防団施設及び設備の充実強化を推進する。

[消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防団員加入促進	—	市
消防団員処遇改善	—	市
消防団組織体制の見直し	—	市
消防団車両等の整備	地震防災緊急事業五箇年計画	市

自主防災組織の充実 [再掲]

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地域で活躍する防災リーダーの育成・活用を更に進めるとともに、地域で機動力のある消防団とも連携し、避難支援や避難の呼びかけの体制を充実させ、自主防災活動の活性化を促進する。

[危機管理防災課、消防担当警防課]

減災・防災に関する市民運動の展開

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○大規模災害等から人的被害等を軽減するため、地域防災を牽引する防災リーダーの育成を目的とする防災大学や、防災意識の高揚を目的とする防災リーダーによる講座、地域の災害特性に応じた地区防災計画の作成促進を更に充実させるとともに、災害時に一人一人が自分の身を守る適切な行動がとれるようにするため、想定最大規模降雨を前提とした新たな洪水ハザードマップの説明会等で、地域の災害リスクに応じたマイタイムラインの作成、自主防災組織による避難の呼びかけなどの新たな取組を進める。[危機管理防災課]

要配慮者の状況に配慮した情報伝達

保健医療・福祉

○平時からの防災意識向上のため、外国人市民や支援団体（者）等を対象に、防災教室等を実施していくとともに、緊急時の情報発信等の体制を確立するための調査や情報受発信の要となる人材の発掘等に努める。[市民生活課]

主な事業	関連計画	取組主体
多文化共生大学	—	市
外国人との共生推進事業	—	市・県

避難支援体制の充実〔再掲〕

保健医療・福祉、リスクコミュニケーション

○避難行動要支援者の避難支援体制の充実を図るため、職員が各学区へ出向き、課題の洗い出しを図った上で必要に応じて助言等を行い、地域における人材の育成及び地域の課題解決を図ることで避難支援プラン（個別計画）の作成を促進するとともに、引き続き地域住民への制度周知を図るなど、継続的な取組を行う。また、災害発生時に制度未登録者を含めた避難行動要支援者の生命、身体を災害から守るため、避難支援制度未登録者の災害発生時の避難支援について、消防局、警察や市民（消防団、自主防災組織）と協議を重ね、支援体制の構築を図る。〔福祉総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
避難行動要支援者避難支援制度	—	国・市

市民が必要な災害情報を入手できる環境の構築〔再掲〕

情報通信

○災害時に迅速・的確に情報発信ができるよう、訓練等を通じて手順の確認等を行うとともに、新たな技術を活用した情報伝達手段の確保についても検討する。〔危機管理防災課〕

○緊急速報メールのほか、市ホームページ、市SNSなど市民が様々な情報発信媒体を通じて災害情報を受け取れるよう、関係機関等との連携を図る中で効果的な情報発信を行っていく。特に、避難情報の伝達については、自主防災組織等とのホットラインなど連携を図り、適切な避難行動につながるように取り組む。〔情報発信課〕

外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達

産業構造

○観光施設における多言語による情報提供のツール整備に努める。〔観光課〕

道路・交通情報の提供

交通・物流

○水位感知器、道路情報提供装置及び緊急通報装置を設置し、道路利用者への迅速・的確な情報提供による事故の再発防止を図り、通行の安心・安全を確保する。〔道路整備課、土木管理課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路情報提供装置等整備事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
消防団員加入促進	99.1% (2020年度)	100% (2025年度)	消防担当警防課
福山市消防団消防器具庫個別施設計画	未策定 (2020年度)	策定完了 (2021年度)	消防担当警防課
消防団車両等の整備（ポンプ車9台、小型動力ポンプ付積載車25台）	—	34台更新 (2025年度)	消防担当警防課
避難支援プラン（個別計画）の作成	61学区 (2021年度)	70学区 (2025年度)	福祉総務課
市公式SNSフォロワー数	79,000 (2020年度)	130,000 (2025年度)	情報発信課
災害時の情報提供	—	取組推進	情報発信課
多文化共生大学の参加者数	414人 (2018年度)	500人 (2025年度)	市民生活課

(5) 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下

中小企業のBCP策定の促進

産業構造

○BCP（事業継続計画）の策定推進のため、産業支援機関（商工会議所、商工会）と連携し、事業継続力強化支援計画を策定するとともに、県と共催しているBCPセミナー、BCP策定講座、BCP机上演習の情報発信を強化し、周知に努める。[産業振興課]

主な事業	関連計画	取組主体
事業継続力強化支援計画策定	—	—
BCP（事業継続計画）策定推進	—	—

地域における自立・分散型エネルギー等の導入の促進

産業構造

○災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネ等の多様なエネルギー資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。また、停電時に非常電源として活用できる電気自動車などの普及を促進する。[環境総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
自立・分散型エネルギーの導入促進	第二次福山市環境基本計画	市・事業者

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
BCP策定講座の市内受講事業者・団体数	37 事業者・団体 (2019 年度)	50 事業者・団体 (2021 年度)	産業振興課

5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上

行政機能／消防、産業構造

○石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る。また、特定事業所に対する継続的な教育指導を行う。[危機管理防災課、消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
石油コンビナート等総合防災訓練	福山・笠岡地区石油コンビナート等防災計画	県

有害物質流出対策の推進

環境

○平常時から各法令に基づく施設の点検や工場・事業場での化学物質等の取扱量を把握することで、化学物質の流出による環境リスクの低減を図る。また、災害や事故時に有害物質が流出した場合は、速やかにサンプリング・検査を実施し、環境への影響を把握する。[環境保全課]

主な事業	関連計画	取組主体
有害物質流出対策（リスクの把握）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・民間
有害物質流出対策（情報共有）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関
有害物質流出対策（モニタリング）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
石油コンビナート等総合防災訓練	未実施 (2020年度)	実施 (2021年度)	危機管理防災課 消防担当警防課
有害物質流出対策	—	取組推進	環境保全課

5-3

幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化〔再掲〕

住宅・都市

○避難路沿道建築物のうち、地震等による倒壊により避難路を閉塞するおそれのある建築物については、「広島県耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化されている。本市においてはそれら義務化建築物に対する耐震改修の補助制度を設け、これらの補助制度を避難路沿道建築物の所有者等に適切に周知し、運用することで避難路沿道建築物の耐震化に努める。〔建築指導課〕

主な事業	関連計画	取組主体
避難路沿道建築物耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市

農道橋等の保全対策の推進〔再掲〕

産業構造

○施設の定期点検を実施し、点検結果と利用状況により対策の必要性を検討する。〔農林整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
橋梁の定期点検	福山市農地農業用水利施設等保安全管理基本方針	市

港湾・漁港施設の災害対応力の強化〔再掲〕

産業構造、交通・物流、地域保全、老朽化対策

○日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、港湾・漁港地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
港湾施設長寿命化改修	維持管理計画（阿伏兎港）	市
漁港施設長寿命化改修	機能保全計画（福山漁港）	市

無電柱化の推進〔再掲〕

交通・物流

○「無電柱化推進計画」に基づき電線類の地中化に取り組み、都市の防災機能の向上を図る。
〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
無電柱化推進事業	福山市無電柱化推進計画	市

多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕

交通・物流

○大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

〔福山道路・幹線道路課、道路整備課〕

○川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する。

〔川南まちづくり課〕

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

高架橋の耐震化による緊急輸送道路等の確保

交通・物流

○鉄道維持のため、事業者に対して運行の効率化や経営改善、利用促進に努めるよう求めるとともに、引き続き基盤設備整備費の補助等を行う。〔都市交通課〕

主な事業	関連計画	取組主体
井原線鉄道基盤設備維持費補助	中期経営計画	井原鉄道

道路施設等の老朽化対策〔再掲〕

交通・物流、老朽化対策

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。また、点検結果や修繕結果を市町道路施設アセットマネジメントシステムへ蓄積していく。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
阿伏兎港整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	3 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（田尻地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（水呑地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課
渋滞ワーストランキング 5 位以内の区間の減少	2 区間 (2019 年度)	1 区間 (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019 年度)	73.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019 年度)	70.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019 年度)	80.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課

5-4 食料等の安定供給の停滞

農地の多面的機能の保全

産業構造

○「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」に基づき、持続的な農業生産活動が行われるよう補助制度のPR等を行う。〔農林水産課〕

主な事業	関連計画	取組主体
農地維持・保全活動事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市
傾斜農用地等保全事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市
農地・水・環境保全対策事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市

卸売市場施設整備の推進

産業構造

○安全・安心で効率的な市場流通システムを確立するため、卸売市場において、品質・衛生管理の高度化や物流効率化等に向けた施設整備を推進する。〔農林水産課〕

主な事業	関連計画	取組主体
福山地方卸売市場再整備事業	福山市農林水産振興ビジョン	市場

農業用水利施設の老朽化対策〔再掲〕

産業構造、老朽化対策

○大雨時に適正な排水能力を維持し、浸水被害を防止するため、次のとおり農業用水利施設の計画的な整備や更新を推進する。〔農林整備課〕

- ・防災工事の必要性や優先箇所の抽出に必要となる防災重点ため池の耐震・豪雨診断の実施（175箇所実施済み）
- ・耐震・豪雨診断により健全度が「低い」及び「やや低い」と評価されたため池への対策工事の実施
- ・利用されていないため池の廃止工事の実施
- ・老朽化した排水機場の整備工事の実施

主な事業	関連計画	取組主体
防災重点ため池の耐震及び豪雨に対する診断	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県
ため池等整備事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
ため池廃止事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
排水機等整備事業	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

港湾・漁港施設の災害対応力の強化〔再掲〕

産業構造、交通・物流、地域保全、老朽化対策

○日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、港湾・漁港地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
港湾施設長寿命化改修	維持管理計画（阿伏兎港）	市
漁港施設長寿命化改修	機能保全計画（福山漁港）	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
ため池の耐震・豪雨診断数	175 箇所 (2019 年度)	1,110 箇所 (2030 年度)	農林整備課
ため池の耐震・豪雨対策数	2 箇所 (2019 年度)	80 箇所 (2030 年度)	農林整備課
排水機等整備数	1 箇所 (2019 年度)	5 箇所 (2030 年度)	農林整備課
阿伏兎港整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	3 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（田尻地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（水呑地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や応援体制の確立〔再掲〕

住宅・都市

○災害時にあっても、事業を継続するための仕組みづくりや迅速に復旧が可能となる体制の確立など危機管理体制の強化に取り組み、事故や災害発生時における市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめる。また、応援体制の確立に向けて、人員などを確保できる体制の構築や市民・他事業体等との連携による双方向の協力体制の強化に取り組む。〔上下水道総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
危機管理マニュアルの整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
復旧資機材の充実と分散備蓄	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害時等における応援体制の強化	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害等を想定した各種訓練の実施	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市・地域

水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進

住宅・都市

○ 渇水時には、芦田川渇水調整協議会で策定した「芦田川水系渇水タイムライン」に基づき、関係者と連携して水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等に取り組む。[水づくり課]

水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化〔再掲〕

住宅・都市、老朽化対策

○ 水道施設・工業用水道施設の耐震化により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「配水管整備事業計画」や「水道施設耐震化事業実施計画」等に基づき、計画的・効率的な水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化に取り組む。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
配水管整備事業	第八次配水管整備事業計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
水道施設及び工業用水道施設更新・耐震化事業	水道施設耐震化事業実施計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
基幹管路の耐震化率	73.6% (2019年度)	76.2% (2025年度)	上下水道計画課
浄水施設の耐震化率	44.0% (2019年度)	47.6% (2026年度)	上下水道計画課
配水池の耐震化率	60.0% (2019年度)	66.3% (2026年度)	上下水道計画課

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1

電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築

行政機能／消防

○大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者等との連携強化を図るとともに、総合防災訓練などでライフライン事業者との連携体制を定期的に確認する。また、国、県、他市町、ライフライン事業者との連携について定期的に情報共有を行う。

[危機管理防災課]

再生可能エネルギー等の導入推進 [再掲]

行政機能／消防

○災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネ等の多様なエネルギー資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入を推進する。また、停電時に非常電源として活用できる電気自動車などの導入を推進する。[環境総務課]

○引き続き市場価格や性能の向上等の動向を注視していく。[管財課]

主な事業	関連計画	取組主体
自立・分散型エネルギーの導入推進	第二次福山市環境基本計画	市・事業者

石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上 [再掲]

行政機能／消防、産業構造

○石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る。また、特定事業所に対する継続的な教育指導を行う。[危機管理防災課、消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
石油コンビナート等総合防災訓練	福山・笠岡地区石油コンビナート等防災計画	県

地域における自立・分散型エネルギー等の導入の促進 [再掲]

産業構造

○災害時においても、電力や熱を継続的に供給するため、太陽光発電設備、蓄電池、ガスコージェネ等の多様なエネルギー資源を活用した自立・分散型エネルギーの導入を促進する。また、停電時に非常電源として活用できる電気自動車などの普及を促進する。[環境総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
自立・分散型エネルギーの導入促進	第二次福山市環境基本計画	市・事業者

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
石油コンビナート等総合防災訓練	未実施 (2020年度)	実施 (2021年度)	危機管理防災課 消防担当警防課

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や応援体制の確立〔再掲〕

住宅・都市

○災害時であっても、事業を継続するための仕組みづくりや迅速に復旧が可能となる体制の確立など危機管理体制の強化に取り組み、事故や災害発生時における市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめる。また、応援体制の確立に向けて、人員などを確保できる体制の構築や市民・他事業体等との連携による双方向の協力体制の強化に取り組む。〔上下水道総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
危機管理マニュアルの整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
復旧資機材の充実と分散備蓄	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害時等における応援体制の強化	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
災害等を想定した各種訓練の実施	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市・地域

水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化〔再掲〕

住宅・都市、老朽化対策

○水道施設・工業用水道施設の耐震化により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「配水管整備事業計画」や「水道施設耐震化事業実施計画」等に基づき、計画的・効率的な水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化に取り組む。〔上下水道計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
配水管整備事業	第八次配水管整備事業計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
水道施設及び工業用水道施設更新・耐震化事業	水道施設耐震化事業実施計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

病院における給水体制の確保〔再掲〕

保健医療・福祉

○雑用水槽（地下式）の水を飲料水用、又は治療用水として利用できるように災害用浄水装置の設置を計画する。〔病院総務課〕

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
基幹管路の耐震化率	73.6% (2019年度)	76.2% (2025年度)	上下水道計画課
浄水施設の耐震化率	44.0% (2019年度)	47.6% (2026年度)	上下水道計画課
配水池の耐震化率	60.0% (2019年度)	66.3% (2026年度)	上下水道計画課

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止**下水道施設の耐震化・長寿命化等〔再掲〕****住宅・都市、老朽化対策**

○下水道施設の耐震化・長寿命化等により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」や「福山市下水道総合地震対策計画」等に基づき、計画的・効率的な污水管路やポンプ場等の更新、耐震化・長寿命化に取り組む。
〔上下水道計画課〕

○松永浄化センターについては、施設の長寿命化に併せて耐震化・耐水化に取り組む。
〔上下水道計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
ポンプ場の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
松永浄化センターの耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

農業・漁業集落排水施設の保全〔再掲〕**産業構造、老朽化対策**

○漁業集落排水施設の劣化状況を調べる機能診断の調査により、機能保全計画を策定し、污水管路や浄化センター等の施設機能保全を図る。また、農業集落排水施設については、当該農業集落排水地区が「下水道整備計画」に地区編入し整備されているため、公共下水道の部署と連携し、施設機能保全を図る。〔農林整備課〕

浄化槽対策〔再掲〕**環境**

○「福山市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、合併処理浄化槽への転換の必要性について普及啓発等を行うとともに、補助制度の拡充等の推進策を検討して更なる普及を図り、災害時の破損や漏水等を防ぎ、汚水が未処理で公共用水域に排出されることを防ぐ。〔環境保全課〕

主な事業	関連計画	取組主体
小型浄化槽設置整備事業補助金	福山市一般廃棄物処理基本計画	市

し尿処理対策〔再掲〕**環境**

○老朽化しているし尿処理施設の更新及び下水道処理施設への統合を検討する。また、既存のし尿処理施設の機能維持のための改修及び延命化対策を行う。〔環境施設課〕
○避難所からのし尿、災害に伴って便槽に流入した汚水などの収集運搬について、初動期の具体的な業務分担体制を検討し、必要に応じて協定内容の見直しを行う。〔廃棄物対策課〕

主な事業	関連計画	取組主体
し尿処理対策（施設の維持管理）	福山市一般廃棄物処理基本計画	市
し尿処理対策（収集運搬体制）	福山市災害廃棄物処理計画	市

ごみ焼却施設等の維持管理

環境

- 2024年（令和6年）8月の供用開始に向けて次期ごみ処理施設（焼却施設）を整備し、災害時においても安定的にごみ処理が行えるよう施設の強靱化を図り、災害廃棄物の処理を行える施設とする（可燃ごみの処理能力600t/日、そのうち災害廃棄物処理量の割合は10%と想定。また、水害対策として計画地盤高をC D L + 6 mとして計画）。[環境施設課・環境総務課]
- リサイクル工場などの中間処理施設の更新については、新焼却施設の整備に併せて検討を進める。
[環境施設課・環境総務課]
- 最終処分場は、機能維持のための浸出水処理施設等の改修工事を検討する。
[環境施設課・環境総務課]

主な事業	関連計画	取組主体
福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管
下水道重要幹線等の耐震化率	48.1% (2019年度)	51.1% (2025年度)	上下水道計画課
下水道耐水化計画の策定	未策定 (2019年度)	策定完了 (2021年度)	上下水道計画課
小型浄化槽補助金制度 補助金交付件数	106基 (2019年度)	延べ600基 (150基×4年間) (2021～2024年度)	環境保全課
次期ごみ処理施設の整備	— (2020年度)	施設整備の完了 (2024年度)	環境施設課 環境総務課

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

農道橋等の保全対策の推進 [再掲]

産業構造

- 施設の定期点検を実施し、点検結果と利用状況により対策の必要性を検討する。[農林整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
橋梁の定期点検	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

港湾・漁港施設の災害対応力の強化 [再掲]

産業構造、交通・物流、地域保全、老朽化対策

- 日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、港湾・漁港地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
港湾施設長寿命化改修	維持管理計画（阿伏兎港）	市
漁港施設長寿命化改修	機能保全計画（福山漁港）	市

無電柱化の推進〔再掲〕

交通・物流

○「無電柱化推進計画」に基づき電線類の地中化に取り組み、都市の防災機能の向上を図る。

〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
無電柱化推進事業	福山市無電柱化推進計画	市

多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕

交通・物流

○大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルートの確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

〔福山道路・幹線道路課、道路整備課〕

○川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確保し、緊急輸送路を補完する。

〔川南まちづくり課〕

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

高架橋の耐震化による緊急輸送道路等の確保〔再掲〕

交通・物流

○鉄道維持のため、事業者に対して運行の効率化や経営改善、利用促進に努めるよう求めるとともに、引き続き基盤設備整備費の補助等を行う。〔都市交通課〕

主な事業	関連計画	取組主体
井原線鉄道基盤設備維持費補助	中期経営計画	井原鉄道

道路施設等の老朽化対策〔再掲〕

交通・物流、老朽化対策

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。また、点検結果や修繕結果を市町道路施設アセットマネジメントシステムへ蓄積していく。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
渋滞ワーストランキング 5 位以内の区間の減少	2 区間 (2019 年度)	1 区間 (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019 年度)	73.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019 年度)	70.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019 年度)	80.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
阿伏兎港整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	3 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（田尻地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課
福山漁港（水呑地区）整備箇所数	0 施設 (2020 年度)	7 施設 (2030 年度)	港湾河川課

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

災害時の応援体制の整備（応急復旧支援） 行政機能／消防、住宅・都市、交通・物流、地域保全

○本市の様々な地域から協力事業者の登録が行われることで、より迅速に、かつきめ細やかな災害応急対策が行われるものと考えられるため、現行の災害応急対策に係る協力事業者の登録の意義等について更なる周知を行い、より多くの協力事業者の登録を得られるよう努める。

[建設政策課]

市街地の浸水対策 [再掲] 住宅・都市

○近年頻繁に発生している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減するため、関係部局とも連携する中で、計画的・効率的な水路整備やポンプ場整備に取り組む。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
下水道施設（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

河川・水路管理施設の整備・保全 [再掲] 住宅・都市、地域保全、老朽化対策

○本市で発生した最大級の『平成30年7月豪雨災害』を想定し、効率的で効果的な整備を着実に実施することで、治水安全度の維持向上を図る。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
浸水対策事業（平成30年7月豪雨での床上浸水被害の解消を目的とする重点事業）	「福山市域における浸水対策協議会」とりまとめ 準用河川改修事業計画（谷地川）	国・県・市
河川・水路改修事業	—	市
河川・水路維持管理事業	—	市

海岸保全施設の整備推進 [再掲]**産業構造、地域保全、老朽化対策**

○日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、海岸保全地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。[港湾河川課]

主な事業	関連計画	取組主体
港湾海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画(阿伏兎港海岸)	市
漁港海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画(福山市沿岸漁港海岸)	市

土砂災害防止対策の推進 [再掲]**地域保全**

○土砂災害等のおそれのある危険住宅について、がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険のある区域からの移転を促進するとともに、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業により土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の補強の補助を行い、安全性の確保を図る。

[建築指導課]

○県の制度を活用しながら、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
がけ地近接等危険住宅移転事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
急傾斜地崩壊対策事業	—	市

◆ 重要業績指標 (KPI)

指標	現状	目標等	所管部署
雨水対策整備率	54.4% (2019年度)	57.9% (2025年度)	上下水道計画課
阿伏兎港海岸整備箇所数	0 施設 (2020年度)	3 施設 (2030年度)	港湾河川課
福山沿岸漁港海岸整備箇所数	0 施設 (2020年度)	5 施設 (2030年度)	港湾河川課

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生

消防庁舎の耐災害性強化〔再掲〕

行政機能／消防

○「福山地区消防組合公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎耐震化事業を推進する。また、予防保全を定期的実施して庁舎の長寿命化を図る。〔消防担当総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
消防庁舎耐震化事業	福山地区消防組合公共施設等総合管理計画	市

常備消防の災害対応力強化、装備資機材等の充実強化〔再掲〕

行政機能／消防

○消防活動の根幹となる消防車両・船舶及び指令システムなどの更新や各種装備・資機材の配備を確実に進め、更なる災害対応力の強化のため、福山地区消防組合総合訓練場の整備を図る。

〔消防担当総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
常備用消防自動車等整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
消防通信指令システム整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
総合訓練場整備事業	—	市

不特定多数が利用する施設への消防設備等の適正な設置促進〔再掲〕

行政機能／消防、住宅・都市

○火災時の被害を軽減するためには、消防用設備等の適正な設置及び維持管理をするとともに、防火管理体制の構築を図る必要があるため、消防法令違反に対する是正の推進と適切な指導を通じて防火体制の充実強化を促進する。〔消防担当予防課〕

消防水利の整備〔再掲〕

行政機能／消防、地域保全

○市街地における消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発災時には、地盤の変動による水道管の破損、断水等により使用不能になると予想されることから、消防水利の基準に基づき、耐震性貯水槽の設置を進める。〔消防担当警防課〕

主な事業	関連計画	取組主体
街なみ環境整備事業（鞆町）	鞆地区街なみ環境整備計画	市
耐震性貯水槽整備事業	地震防災緊急事業五箇年計画	市
消火栓設置負担金、消火栓維持管理負担金	—	市
消火栓用ホース格納庫設置等事業	消火栓用ホース格納庫設置等事業補助金交付要綱	市

住宅用火災警報器等の設置奨励〔再掲〕

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○ホームページ等を活用して、市民に対して火災予防に関する情報提供を行うとともに、住宅用火災警報器の設置維持及び定期的な維持管理について広報・啓発に努める。〔消防担当予防課〕

L P ガス放出防止装置等の設置促進 [再掲]

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地震等の災害時にL P ガスが放出した場合、火災の延焼拡大等が危惧されることから、L P ガス協会の総会等の機会を捉え、L P ガス防止装置等の設置主体であるガス供給事業者に対して設置及び維持について確実にを行うよう依頼する。[消防担当予防課]

消防団の充実強化 [再掲]

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○消防団員の加入促進と体制見直し、消防団施設及び設備の充実強化を推進する。

[消防担当警防課]

主な事業	関連計画	取組主体
消防団員加入促進	—	市
消防団員処遇改善	—	市
消防団組織体制の見直し	—	市
消防団車両等の整備	地震防災緊急事業五箇年計画	市

自主防災組織の充実 [再掲]

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○地域で活躍する防災リーダーの育成・活用を更に進めるとともに、地域で機動力のある消防団とも連携し、避難支援や避難の呼びかけの体制を充実させ、自主防災活動の活性化を促進する。

[危機管理防災課、消防担当警防課]

火災発生時に延焼により被害が拡大する可能性の高い密集市街地の改善 [再掲]

住宅・都市

○建築物が密集する伏見町を始めとした中心市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、共同建て替えによる老朽建築物の更新を進め、密集住宅市街地等の防災性の向上を図る。[福山駅前再生推進室]

主な事業	関連計画	取組主体
老朽化施設共同建替事業	福山駅周辺デザイン計画	民間

防災・減災のための公園、緑地等の整備 [再掲]

住宅・都市、老朽化対策

○避難場所や徒歩帰宅者の休憩、情報提供などの場となる公園、緑地等を整備する。また、防災・減災機能を維持するため、当該施設の長寿命化対策を推進する。

[公園緑地課、港湾河川課、川南まちづくり課]

主な事業	関連計画	取組主体
公園施設長寿命化対策支援事業	福山市公園施設長寿命化計画	市
鞆防災広場整備	鞆まちづくりビジョン	市
鞆町平地区ふれあい広場整備	鞆地区まちづくりマスタープラン	市
川南土地区画整理事業	福山市都市マスタープラン	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
消防庁舎の耐震化率	82.35% (2020 年度)	100% (2025 年度)	消防担当総務課
常備用消防自動車等整備事業	—	整備推進	消防担当総務課 消防担当警防課
消防通信指令システム整備事業	—	整備推進	消防担当総務課 消防担当警防課
総合訓練場整備事業	検討中 (2020 年度)	整備推進 (2025 年度)	消防担当総務課
耐震性貯水槽整備事業	46 基 (2020 年度)	50 基 (2025 年度)	消防担当警防課
消防団員加入促進	99.1% (2020 年度)	100% (2025 年度)	消防担当警防課
福山市消防団消防器具庫個別施設計画	未策定 (2020 年度)	策定完了 (2021 年度)	消防担当警防課
消防団車両等の整備（ポンプ車 9 台、 小型動力ポンプ付積載車 25 台）	—	34 台更新 (2025 年度)	消防担当警防課
老朽化施設共同建替事業	0ha (2020 年度)	検討中	福山駅前再生推進室
遊具等公園施設更新率	56.1% (2018 年度)	100% (2022 年度)	公園緑地課
靱防災広場整備率	検討中 (2020 年度)	完成 (2022 年度)	港湾河川課
靱町平地区ふれあい広場整備率	検討中 (2020 年度)	完成 (2022 年度)	港湾河川課

7-2 海上・臨海部の複合災害の発生

石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上〔再掲〕

行政機能／消防、産業構造

○石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る。また、特定事業所に対する継続的な教育指導を行う。〔危機管理防災課、消防担当警防課〕

主な事業	関連計画	取組主体
石油コンビナート等総合防災訓練	福山・笠岡地区石油コンビナート等防災計画	県

有害物質流出対策の推進〔再掲〕

環境

○平常時から各法令に基づく施設の点検や工場・事業場での化学物質等の取扱量を把握することで、化学物質の流出による環境リスクの低減を図る。また、災害や事故時に有害物質が流出した場合は、速やかにサンプリング・検査を実施し、環境への影響を把握する。〔環境保全課〕

主な事業	関連計画	取組主体
有害物質流出対策（リスクの把握）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・民間
有害物質流出対策（情報共有）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関
有害物質流出対策（モニタリング）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
石油コンビナート等総合防災訓練	未実施 (2020 年度)	実施 (2021 年度)	危機管理防災課 消防担当警防課
有害物質流出対策	—	取組推進	環境保全課

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化〔再掲〕

住宅・都市

○避難路沿道建築物のうち、地震等による倒壊により避難路を閉塞するおそれのある建築物については、「広島県耐震改修促進計画」により耐震診断が義務化されている。本市においてはそれら義務化建築物に対する耐震改修の補助制度を設け、これらの補助制度を避難路沿道建築物の所有者等に適切に周知し、運用することで避難路沿道建築物の耐震化に努める。〔建築指導課〕

主な事業	関連計画	取組主体
避難路沿道建築物耐震改修費補助	福山市耐震改修促進計画	市

屋外広告物等の落下防止やブロック塀の安全対策等の推進〔再掲〕

住宅・都市

○ブロック塀等の倒壊や屋外広告物・外壁材等の破損落下等による被害を防止するため、所有者及び管理者に対し、適切な維持管理等に関する意識啓発を行う。あわせて、通学路沿いの危険ブロック塀等の撤去等の補助制度を設け、危険ブロック塀等の解消を促進する。〔建築指導課〕

主な事業	関連計画	取組主体
ブロック塀等安全確保事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市

災害時における安全な避難経路の確保

交通・物流

○通学路での安全対策を行うとともに、非常時に児童・生徒が安全に避難・帰宅が可能となるよう通学路の整備を進める。〔道路整備課、学校保健課〕

○道路から水路等への転落事故を防ぎ、非常時に市民が安全に避難・帰宅が可能となるよう転落事故防止対策を進める。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
通学路安全対策事業	福山市通学路交通安全プログラム	市
道路転落事故防止対策事業	道路転落事故防止対策プログラム	市
ため池転落事故防止事業	ため池転落事故防止計画	市

空家対策の推進〔再掲〕

住宅・都市

- 倒壊のおそれがある空家等の所有者に対して、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正管理を促進させるために文書による通知や指導等を行う。あわせて、適正管理の周知啓発に係る広報の強化と専門家団体等との連携強化を図ることにより、空家等対策を推進する。

〔住宅課〕

主な事業	関連計画	取組主体
空き家等所有者特定事業	福山市空家等対策計画	市
除却支援事業費補助	福山市空家等対策計画	市
地域活用支援事業費補助	福山市空家等対策計画	市
移住者等住宅改修費補助	福山市空家等対策計画	市

多重型道路ネットワークの整備〔再掲〕

交通・物流

- 大規模災害等により道路が寸断された場合でも社会経済活動への影響を最小限にとどめるよう、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化の推進などの重要な交通施設を守る対策と併せ、複数の輸送ルート確保を図るため、緊急輸送道路を補完する幹線道路網、都市計画道路及び市道の整備を推進し、代替経路の確保による道路ネットワークの整備に努める。また、自転車通行空間及び歩行空間について整備を加速することにより、緊急時の物流・人流を確保する。

〔福山道路・幹線道路課、道路整備課〕

- 川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する。

〔川南まちづくり課〕

主な事業	関連計画	取組主体
幹線道路網整備推進事業	福山市道路総合計画	国・県・市
都市計画道路整備事業	福山市道路総合計画	国・県・市
自転車通行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
歩行空間整備事業	福山市道路総合計画	市
地域道路整備事業	福山市道路総合計画	市
川南地区道路網整備事業	川南地区まちづくり新ビジョン	市

災害時の道路啓開体制の確保〔再掲〕

交通・物流

- 「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。〔道路整備課〕
- 緊急輸送道路等については、橋梁の耐震化にも取り組んでいく。また、緊急輸送道路等に影響を及ぼすおそれのある範囲における土砂災害防止対策を行う。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市
土砂災害対策事業	—	市

地下構造物の耐震化、点検、修復等

交通・物流

○建築基準法第12条第2項に基づいた特定建築物の点検及び毎年の安全点検を実施するとともに、点検結果に基づき、必要に応じた改修を行う。[都市交通課]

主な事業	関連計画	取組主体
駅南口駐車場（委託料（指定管理料））	（福山市御船駐車場、福山市駅北口広場駐車場、福山市駅南口駐車場及び福山市駅南地下送迎場の管理に関する基本協定書）	市
駐車場管理費（委託料（指定管理料））		市

道路施設等の老朽化対策〔再掲〕

交通・物流、老朽化対策

○「福山市道路維持修繕計画」に基づき、点検を実施し、点検結果を基に予防保全型の修繕により道路ストックの長寿命化に取り組んでいく。また、点検結果や修繕結果を市町道路施設アセットマネジメントシステムへ蓄積していく。[道路整備課]

主な事業	関連計画	取組主体
道路施設等点検事業	福山市道路維持修繕計画	市
道路施設等修繕事業	福山市道路維持修繕計画	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
空家戸数（その他の住宅数）	空家等対策計画（第2期）策定中	検討中	住宅課
危険空家等の是正棟数	空家等対策計画（第2期）策定中	検討中	住宅課
渋滞ワーストランキング 5 位以内の区間の減少	2 区間 (2019 年度)	1 区間 (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
都市計画道路の供用開始延長による整備率	70.8% (2019 年度)	73.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
自転車通行空間整備率	35.9% (2019 年度)	70.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課
歩道バリアフリー化率	69.3% (2019 年度)	80.0% (2025 年度)	福山道路・幹線道路課

7-4 たため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂による二次災害の発生

市街地の浸水対策〔再掲〕

住宅・都市

○近年頻繁に発生している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減するため、関係部局とも連携する中で、計画的・効率的な水路整備やポンプ場整備に取り組む。[上下水道計画課]

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
下水道施設（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

ダムの洪水調節機能等の充実〔再掲〕

住宅・都市

- 「芦田川水系治水協定」に基づき、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者と連携して統一的な運用を図る。〔水づくり課〕

河川・水路管理施設の整備・保全〔再掲〕

住宅・都市、地域保全、老朽化対策

- 本市で発生した最大級の『平成30年7月豪雨災害』を想定し、効率的で効果的な整備を着実に実施することで、治水安全度の維持向上を図る。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
浸水対策事業（平成30年7月豪雨での床上浸水被害の解消を目的とする重点事業）	「福山市域における浸水対策協議会」とりまとめ 準用河川改修事業計画（谷地川）	国・県・市
河川・水路改修事業	—	市
河川・水路維持管理事業	—	市

農業用水利施設の老朽化対策〔再掲〕

産業構造、老朽化対策

- 大雨時に適正な排水能力を維持し、浸水被害を防止するため、次のとおり農業用水利施設の計画的な整備や更新を推進する。〔農林整備課〕

- ・防災工事の必要性や優先箇所の抽出に必要となる防災重点ため池の耐震・豪雨診断の実施（175箇所実施済み）
- ・耐震・豪雨診断により健全度が「低い」及び「やや低い」と評価されたため池への対策工事の実施
- ・利用されていないため池の廃止工事の実施
- ・老朽化した排水機場の整備工事の実施

主な事業	関連計画	取組主体
防災重点ため池の耐震及び豪雨に対する診断	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県
ため池等整備事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
ため池廃止事業	県「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」	県・市
排水機等整備事業	福山市農地農業用水利施設等保全管理基本方針	市

土砂災害防止対策の推進〔再掲〕

地域保全

- 土砂災害等のおそれのある危険住宅について、がけ地近接等危険住宅移転事業による土砂災害の危険のある区域からの移転を促進するとともに、住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業により土砂災害特別警戒区域内の住宅・建築物の補強の補助を行い、安全性の確保を図る。

〔建築指導課〕

- 県の制度を活用しながら、急傾斜地崩壊対策事業を推進する。〔道路整備課〕

主な事業	関連計画	取組主体
がけ地近接等危険住宅移転事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
住宅・建築物土砂災害対策改修促進事業費補助	福山市耐震改修促進計画	市
急傾斜地崩壊対策事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
雨水対策整備率	54.4% (2019年度)	57.9% (2025年度)	上下水道計画課
ため池の耐震・豪雨診断数	175箇所 (2019年度)	1,110箇所 (2030年度)	農林整備課
ため池の耐震・豪雨対策数	2箇所 (2019年度)	80箇所 (2030年度)	農林整備課
排水機等整備数	1箇所 (2019年度)	5箇所 (2030年度)	農林整備課

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃

危険物施設等の災害時連携体制の確立

行政機能／消防

○危険物取扱者に対する保安講習の機会等、様々な機会を活用し、実際にあった事故事例を取り上げながら、広島県防災WEBや福山市の各ハザードマップを確認し、事業所ごとの災害リスクに応じた対策を講じるよう呼びかけるとともに、災害等事故があった場合の必要な通報や報告について周知していく。[消防担当予防課]

有害物質流出対策の推進 [再掲]

環境

○平常時から各法令に基づく施設の点検や工場・事業場での化学物質等の取扱量を把握することで、化学物質の流出による環境リスクの低減を図る。なお、災害や事故時に有害物質が流出した場合は、速やかにサンプリング・検査を実施し、環境への影響を把握する。[環境保全課]

主な事業	関連計画	取組主体
有害物質流出対策（リスクの把握）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・民間
有害物質流出対策（情報共有）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関
有害物質流出対策（モニタリング）	福山市地域防災計画（地震・津波災害対策編）	市・県・関係機関

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
有害物質流出対策	—	取組推進	環境保全課

7-6 農地・森林等の被害による地域の荒廃

農地の多面的機能の保全 [再掲]

産業構造

○「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」に基づき、持続的な農業生産活動が行われるよう補助制度のPR等を行う。[農林水産課]

主な事業	関連計画	取組主体
農地維持・保全活動事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市
傾斜農用地等保全事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市
農地・水・環境保全対策事業	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	市

森林の多面的機能の保全

産業構造

- 地域全体で森林整備に取り組むことが見込まれる地域を選定し、事業の実施に向けた働きかけを行うことにより、まとまりのある森林整備を実施する。また、森林整備を実施する地域団体への支援を継続・拡充し、「地域の里山は地域で守る」といった体制づくりを推進する。[農林水産課]
- 小規模で点在した人工林が多く、林業経営に適した人工林が少ないことから、針広混交林化等の森林の公益的機能の維持・増進に重点を置いた整備を進める。[農林水産課]
- レーザー計測による森林現況調査の実施や災害の未然防止を目的とした危険木の撤去、小中学校への木製品の設置などを検討する。[農林水産課]

主な事業	関連計画	取組主体
森林経営管理事業	森林経営管理権集積計画	市
ひろしまの森づくり事業	—	市・認定事業主・地域団体等
（仮称）福山市森林整備（公益的機能維持増進）事業	福山市森林整備計画	認定事業主・地域団体等
森林公園の整備、木材の利用の促進等（未定）	福山市森林整備計画	市・認定事業主・地域団体等

有害鳥獣被害対策の充実

産業構造

- 有害鳥獣対策の中で、最も重要とされているのが地域ぐるみによる集落の環境改善であり、有害鳥獣の捕獲と併せてその重要性を講習会や出前講座により啓発し、地域住民が主体となった取り組みに対して引き続き支援を行っていく。また、狩猟免許取得支援制度を周知し、活用の促進を図ることにより、猟師志望者の増加を図っていく。[農林水産課]

主な事業	関連計画	取組主体
防護柵設置等事業費補助	福山市鳥獣被害防止計画 有害鳥獣捕獲実施計画	福山市鳥獣被害対策協議会・ 地域協議会
鳥獣捕獲対策事業費補助	福山市鳥獣被害防止計画 有害鳥獣捕獲実施計画	福山市鳥獣被害対策協議会・ 広島県猟友会・個人
報償費その他事務費	福山市鳥獣被害防止計画 有害鳥獣捕獲実施計画	捕獲班他

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
森林整備面積	—	20ha （毎年度）	農林水産課
イノシシの有害捕獲頭数	—	1,700 頭 （毎年度）	農林水産課

(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害廃棄物処理体制の構築〔再掲〕

環境

○災害時の初動対応を円滑かつ迅速に実施するため、災害廃棄物処理に関する初動対応時の具体的な業務内容や手順等の整理を行う。また、職員等の災害マネジメント能力の維持・向上のため研修・訓練を実施し、必要に応じて災害廃棄物処理計画等の見直し等を行う。さらに、災害廃棄物を適切に処理するため、民間事業者・団体・ボランティア・自治会（町内会）等との連携体制についても整理する。〔環境総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
災害廃棄物処理初動対応マニュアルの策定	福山市災害廃棄物処理計画	市
災害廃棄物処理に係る研修・訓練の実施	福山市災害廃棄物処理計画	市・県・国
民間事業者・団体との連携体制の強化	福山市災害廃棄物処理計画	市・事業者

ごみ焼却施設等の維持管理〔再掲〕

環境

○2024年（令和6年）8月の供用開始に向けて次期ごみ処理施設（焼却施設）を整備し、災害時においても安定的にごみ処理が行えるよう施設の強靱化を図り、災害廃棄物の処理を行える施設とする（可燃ごみの処理能力600t/日、そのうち災害廃棄物処理量の割合は10%と想定。また、水害対策として計画地盤高をCDL+6mとして計画）。〔環境施設課・環境総務課〕

○リサイクル工場などの中間処理施設の更新については、新焼却施設の整備に併せて検討を進める。〔環境施設課・環境総務課〕

○最終処分場は、機能維持のための浸出水処理施設等の改修工事を検討する。

〔環境施設課・環境総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
福山市次期ごみ処理施設整備・運営事業	—	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管
次期ごみ処理施設の整備	— (2020年度)	施設整備の完了 (2024年度)	環境施設課 環境総務課

8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

罹災証明等に係る円滑な被災者支援

行政機能／消防

- 住家被害認定調査では短期間で非常に多くの人員が必要になるため、他の地方自治体からの応援を有効に機能させるための受入体制を整備するとともに、内閣府が定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、迅速かつ・的確な住家被害認定調査が行えるように研修会を拡充し、平常時からの備えに万全を期すことにより、調査から罹災証明書交付までの迅速化を図ることで被災者の早期生活再建の支援に努める。[資産税課]
- 現在導入している「福山市災害時情報共有システム」と連携が図れる仕組みを構築する。また、災害時に、被災者支援システムを有効に機能させるための操作研修の実施や、運用ルールの作成及び体制づくりを行う。[福祉総務課]
- 被害認定調査等の人材不足解消法の検討や庁内での調整、他市町村からの応援受入体制の検討を行う。[福祉総務課]

被災建築物の応急危険度判定体制の整備

住宅・都市

- 二次災害の防止や日常生活への早期復帰を図る観点から、被災建築物応急危険度判定士及びコーディネーターの養成、登録、判定資機材の備蓄等、迅速な震災対応ができるよう体制整備を推進する。[建築指導課]

被災者の住宅確保

住宅・都市

- 災害時において、市営住宅の目的外利用による入居可能数を十分に確保する。[住宅課]
- 大規模災害に備え、県が主体で行う応急仮設住宅の供与について、関係機関との綿密な連携を図ることで被災者の受入体制を構築する。[住宅課]

建設業の担い手の確保

住宅・都市、交通・物流

- 建設産業は災害等発生時の被災地での緊急対応や遮断された交通網の復旧などを担っていることから、地域の持続的な発展と安全・安心の確保を図るため、官民の役割の中で連携して、経営改善に向けた支援や労働環境の改善に向けた取組等を実施することにより、引き続き、建設産業の担い手の中・長期的な育成・確保を推進する。[建設政策課]

地籍調査の推進

土地利用

- 災害後の復旧・復興を円滑に進めるためには土地境界を明確にしておくことが重要となるため、更なる取組の推進を図る。[土木管理課]

主な事業	関連計画	取組主体
国土調査事業	—	市

ボランティア体制の構築等〔再掲〕

保健医療・福祉、リスクコミュニケーション

○市社会福祉協議会との情報共有、連携強化、支援を通じ、ボランティアの確保を図るとともに、資質向上のための各種研修、訓練等を推進する。また、被災者支援に関するニーズの把握や被災地へのボランティアの派遣等のコーディネートを行う人材育成に努める。〔福祉総務課〕

主な事業	関連計画	取組主体
災害ボランティアセンター拠点整備事業	—	市
災害時相互支援体制構築事業	—	市
災害時ボランティア派遣等コーディネーター養成研修・訓練等実施事業	—	市

8-3 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

災害リスクや住宅の液状化対策工法などの周知

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○防災マップ等に地震時における地盤の液状化の危険性を示し、市民、関係事業者等に周知を図る。〔建築指導課〕

市街地の浸水対策〔再掲〕

住宅・都市

○近年頻繁に発生している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減するため、関係部局とも連携する中で、計画的・効率的な水路整備やポンプ場整備に取り組む。〔上下水道計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
下水道施設（雨水）の整備	福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

下水道施設の耐震化・長寿命化等〔再掲〕

住宅・都市、老朽化対策

○下水道施設の耐震化・長寿命化等により、地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持する。また、「福山市公共下水道ストックマネジメント計画」や「福山市下水道総合地震対策計画」等に基づき、計画的・効率的な污水管路やポンプ場等の更新、耐震化・長寿命化に取り組む。〔上下水道計画課〕

○松永浄化センターについては、施設の長寿命化に併せて耐震化・耐水化に取り組む。

〔上下水道計画課〕

主な事業	関連計画	取組主体
下水道管路の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
ポンプ場の耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市
松永浄化センターの耐震化・長寿命化	福山市下水道総合地震対策計画 福山市公共下水道ストックマネジメント計画 福山市上下水道事業中長期ビジョン（経営戦略）	市

河川・水路管理施設の整備・保全〔再掲〕

住宅・都市、地域保全、老朽化対策

○本市で発生した最大級の『平成30年7月豪雨災害』を想定し、効率的で効果的な整備を着実に実施することで、治水安全度の維持向上を図る。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
浸水対策事業（平成30年7月豪雨での床上浸水被害の解消を目的とする重点事業）	「福山市域における浸水対策協議会」とりまとめ 準用河川改修事業計画（谷地川）	国・県・市
河川・水路改修事業	—	市
河川・水路維持管理事業	—	市

海岸保全施設の整備推進〔再掲〕

産業構造、地域保全、老朽化対策

○日常点検と10年ごとに機能保全計画の見直しを行い、海岸保全地域の防災・減災のため、施設の長寿命化対策を推進する。〔港湾河川課〕

主な事業	関連計画	取組主体
港湾海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（阿伏兎港海岸）	市
漁港海岸施設長寿命化改修	長寿命化計画（福山市沿岸漁港海岸）	市

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
下水道重要幹線等の耐震化率	48.1% (2019年度)	51.1% (2025年度)	上下水道計画課
下水道耐水化計画の策定	未策定 (2019年度)	策定完了 (2021年度)	上下水道計画課
雨水対策整備率	54.4% (2019年度)	57.9% (2025年度)	上下水道計画課
阿伏兎港海岸整備箇所数	0施設 (2020年度)	3施設 (2030年度)	港湾河川課
福山沿岸漁港海岸整備箇所数	0施設 (2020年度)	5施設 (2030年度)	港湾河川課

8-4

貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

文化財の保護

行政機能／消防

○福山市鞆町重要伝統的建造物群保存地区を対象とする、地域住民の防災・避難や歴史的な町並みを保護するための防災計画を策定する。〔文化振興課〕

○文化財を災害から守るための意識醸成に向けた所有者及び地域住民に向けた啓発活動の実施や消防・防災設備の適切な運用のための消防・消火訓練の実施を推進するとともに、文化財復旧の基盤となる各文化財の情報収集・調査・整理、復旧のための補助制度の創設を進める。

〔文化振興課〕

主な事業	関連計画	取組主体
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区 防災計画策定業務	福山市鞆町伝統的建造物群保存地区保存計画 福山市地域防災計画・第2期計画	市

減災・防災に関する市民運動の展開〔再掲〕

行政機能／消防、リスクコミュニケーション

○大規模災害等から人的被害等を軽減するため、地域防災を牽引する防災リーダーの育成を目的とする防災大学や、防災意識の高揚を目的とする防災リーダーによる講座、地域の災害特性に応じた地区防災計画の作成促進を更に充実させるとともに、災害時に一人一人が自分の身を守る適切な行動がとれるようにするため、想定最大規模降雨を前提とした新たな洪水ハザードマップの説明会等で、地域の災害リスクに応じたマイタイムラインの作成、自主防災組織による避難の呼びかけなどの新たな取組を進める。〔危機管理防災課〕

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
文化財の防災意識を高めるための講座の実施	1回／年 (2020年度)	3回／年 (2024年度)	文化振興課

8-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響

風評被害防止のための正確な情報提供

行政機能／消防、産業構造

- 県や関係団体等と連携し、正しい情報を発信する手段をシミュレーションしておくとともに、災害発生時において観光面で事実と異なる風評被害の広がりを防ぐため、観光施設、宿泊施設、交通機関等の正確な情報を収集し発信する体制の強化を図る。〔危機管理防災課〕
- 日頃から、自主媒体による情報発信を強化するとともに、報道機関との良好な関係性の構築に努める。〔情報発信課〕
- 商工会議所、商工会と本市が連携し「事業継続力強化支援計画」を策定し、発災後の地区内事業者支援体制等について確認を行う。市内の産業支援機関を構成団体とする福山市産業支援者連絡会議を定期的を開催し、情報共有を行う。〔産業振興課〕

主な事業	関連計画	取組主体
福山市産業支援者連絡会議	—	—
事業継続力強化支援計画策定	—	—

◆ 重要業績指標（KPI）

指標	現状	目標等	所管部署
事業継続力強化支援計画の策定件数	0件 (2019年度)	5件 (2021年度)	産業振興課

2 施策の重点化

(1) 重点化の考え方

大規模自然災害の発生に備えた防災・減災に係る施策を、限られた資源で効率的・効果的に推進していくためには、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」が回避されなかった場合の影響の大きさや重要性等を考慮した上で施策の重点化を図ることが必要であり、国土強靱化地域計画の策定に関する国の指針においては、「地域特性を踏まえつつ重点化を行うことが重要」とされている。

本市では、マグニチュード9の最大クラスの南海トラフ巨大地震が起こった場合、これまでに経験したことないような広範囲にわたる甚大な被害が想定されている。また、近年は台風の大規模化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっている。

こうしたことから、本計画では、基本計画や県強靱化計画を踏まえ、回避を優先する事態を「人命保護に直接関わる事態」とし、これに関する施策を重点化の対象とする。

また、2016年（平成28年）4月の熊本地震では、被災により基礎自治体の行政機能が大きく妨げられる事態が発生した場合、危機管理の総括や関係機関との総合調整、市民生活の迅速な復旧・復興に大きな支障を来すことが明らかとなったことから、「行政機能の大幅な低下につながる事態」も併せて回避を優先する事態とし、これに関する施策を重点化の対象とする。

(2) 重点化する施策

重点化の考え方を踏まえ、次の12の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に関する施策を重点化の対象とする。また、計画策定後の状況変化等に機動的に対応するため、計画期間中においても、必要に応じて重点化プログラムの見直しや新たな設定を行うものとする。

【人命保護に直接関わる事態】（11 事態）

1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による死傷者の発生
1-3	大規模津波等による多数の死者の発生
1-4	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）等による死傷者の発生
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
7-1	地震に伴う市街地の火災の発生

【行政機能の大幅な低下につながる事態】（1 事態）

3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
-----	------------------------

第4章 計画の推進と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画の推進については、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備するとともに、市をはじめ、国、県、民間事業者、NPO団体、市民等の叡智を結集し、本市の総力をあげた体制で、各々が単独又は連携して取り組むものとする。

また、市域を超えた広域での地域計画の策定が課題になると考えられることから、これを念頭に置いて連携を図るものとする。

2 計画の進捗管理

本計画の進捗管理については、毎年度、施策分野別及びリスクシナリオごとの施策の取組内容及び指標の現状を把握し、今後の効果的な施策推進につなげるものとする。

3 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況や「福山みらい創造ビジョン（福山市総合計画）」の見直しなどを考慮しつつ、適宜、見直しを行う。

なお、本計画は、他の分野別計画における本市の国土強靱化に関する指針として位置づけているものであることから、地域防災計画をはじめ各分野別計画の見直しの際には、本計画との整合を図るものとする。

別記：起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
1 直接死を最大限防ぐ													
1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生													
庁舎等の耐震化等	○本庁舎は、1992年（平成4年）に竣工した建築物であり、新耐震基準建築物である（耐震診断・耐震改修未実施）。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3-2
学校施設の耐震化等	○「福山市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、2023年度（令和5年度）末までの耐震化完了を目指し、進捗が早まるよう耐震補強工事に特化するほか、現在並行して進めている学校再編の取組も考慮しつつ、計画的に取組を進めている。 ○今後も全ての児童生徒の安全を確保するため、着実に校舎改築を進める必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公民館等の耐震化等	○本市は、公民館76箇所、交流館3箇所、コミュニティセンター・館16箇所のほか、ぬまくま交流館、人権交流センター、人権平和資料館等の施設を設置している。現在、「福山市地域交流施設等再整備基本方針」に基づき、計画的に交流館への再整備を進めているものの、再整備には相当な長期間を要する。約6割以上が築30年以上経過している中で多くの施設で老朽化が進んでおり、一部耐震性が不足していると思われる施設もある状況である。多くの市民が利用するとともに、そのほとんどが大規模災害時には避難所となることから、施設の安全性の確保対策を推進する必要がある。 ○スポーツ施設（体育館、野球場等）については、現在、計画的に改築等を進めているものの、半数以上が築30年以上経過している。一部施設では耐震性が確認できておらず、多くの施設で老朽化が進んでいる状況である。多くの市民が利用しており、大規模災害時には避難所となる施設もあることから、施設の安全性の確保対策を推進する必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
指定避難所等の耐震対策	○市民局が所管する避難場所、避難所の中には、現在の耐震基準に適合しない施設があるため、そうした施設の耐震化が課題である。 ・生涯学習プラザは、構造体の耐震基準を満たしているが、非構造体であるエレベーターなどの施設設備又は落下のリスクのある照明や表示物などについては耐震化に取り組む必要がある。自家発電機は消防用設備や特定電源のみに限られており、電力供給停止時には施設全体が停電状態となり、避難場所としての機能を維持することは困難である。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスクシナ リオ
延焼遮断のための 道路、緑地等の確保	○都市計画道路や公園は災害発生時の避難路・避難空間としての機能を持つため、本市では戦後の建物が密集する市街地において、戦災復興土地区画整理事業に基づき、街路や公園を計画的に整備した。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7-1
火災発生時に延焼 により被害が拡大 する可能性の高い 密集市街地の改善	○建築物が密集化する伏見町をはじめとした中心市街地では、地震発生時に同時多発する火災が延焼拡大して大規模火災につながるおそれがあることから、密集住宅市街地等の防災性の向上を促進する必要がある。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7-1
防災・減災のための 公園、緑地等の 整備	○公園、緑地等の整備については、既存公園施設の改修や更新を図るとともに、バリアフリー化などの再整備を進めるなど、身近な街区公園等から大規模な特殊公園や総合公園まで、段階的・体系的な整備を進めてきた。 ○一方で、市内には、大規模火災のリスクが高い密集市街地や一時避難する場所が十分ではない地域も存在している。また、本市の都市公園は、設置後 30 年以上経過するものが、全体の半数以上を占め、施設の老朽化が進行している。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	2-4 7-1
1-3 大規模津波等による多数の死者の発生													
津波避難計画の策 定・見直し	○避難のための津波浸水予測図や津波ハザードマップを活用した津波避難計画の作成、避難対策を推進する必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
津波避難路・避難 場所等の整備	○必要に応じて避難路・避難場所等の整備を進めるとともに、民間事業者の協力も得ながら津波避難ビルの指定も積極的に行っている。 ○津波に対する避難路や避難場所については、マイ・タイムラインの作成により避難路・避難場所等を確認していただくよう出前講座や学習会などでの周知を行っていく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
南海トラフ地震防 災対策計画作成対 象施設における計 画策定の促進	○消防局、南消防署及び合同庁舎は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、南海トラフ地震に伴い発生する津波からの円滑な避難体制を確保するため、津波浸水想定図における浸水深 1－2 m未満の区域にあり、不特定多数の者が出入りする施設として管理・運営している者による南海トラフ地震防災対策計画の策定を推進し、津波からの円滑な避難を確保する必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	○該当する全ての学校が、津波からの円滑な避難を目的として南海トラフ地震防災対策計画を作成している。また、防災マニュアルに避難確保計画を追記するなど、見直しを行っている。「ひろしまマイ・タイムライン」を用いた授業や家庭学習を計画・実施しており、引き続き取組を推進していく必要がある。												
	○南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づき、各施設の消防計画に「津波からの円滑な避難の確保に関する事項」を記載している。また、南海トラフ地震に係る防災訓練を年 1 回以上実施するとともに、職員に対する教育を実施しており、引き続き取組を推進していく必要がある。												

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	高齢化対策	その他の リスク シナリオ
要配慮者利用施設 等における避難確 保等の促進	○2019年（平成31年）3月に津波災害警戒区域に福山市は指定され、同年7月に津波災害警戒区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設及び医療機関）約510施設に対して、指導監督する部署から避難確保計画の作成・提出を個別に通知した。2019年度（令和元年度）末現在の対象施設は約480施設で、430施設（約9割）が避難確保計画作成済みとなっている。 ○1割程度の施設が未作成であるため、今後も継続して個別通知を行うなどの取組が必要である。 ○地域防災計画に位置づけられた全ての学校（小22、中11）が避難確保計画を作成し、避難訓練を計画・実施しているほか、「ひろしまマイ・タイムライン」を用いた授業や家庭学習を計画・実施している。	●	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	1-4 1-5
津波避難意識の向上 及び訓練の実施	○津波からの逃げ遅れ等による人的被害等を軽減するため、津波ハザードマップや「津波からの避難に関するガイドライン」を作成し、適切な避難行動等に周知に取り組んでいる。また、毎年11月第4日曜日を「福山市総合防災訓練の日」と位置づけ、地震・津波を想定した全市一斉の総合防災訓練を実施しており、引き続き取組を推進していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	
避難支援体制の充 実	○避難支援プラン（個別計画）の作成ができていない学区は、地域での支援体制が確立していない、支援者の選定が困難であるなど、地域により様々な課題があり避難支援プラン作成に至っていない。 ○既に避難支援プランを作成している学区においても、役員交代に伴い、学区での継続的な避難支援の取組が困難な場合がある。また、制度未登録者の避難支援体制が構築されていないため、支援体制の構築に向けた取組を推進していく必要がある。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	1-4 1-5 4-2
市民が必要な災害 情報を入手できる 環境の構築	○本市では、緊急性の高い災害情報の市民等への情報伝達として、緊急速報メールの配信をはじめ、Lアラート、市ホームページ、市SNS、メール配信サービスなどのほか、報道機関への情報提供や、共助の観点から、自治会宛でのFAX送信を行っている。また、携帯電話等をお持ちでない方を対象に、登録制で電話通報サービスの活用を推進している。 ○特定の河川の避難指示を呼びかける際、広報車両による広報を行っているが、各戸訪問による体系的な呼びかけなど、誘導体制などの検討が必要である。	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	1-4 1-5 4-2
海岸保全施設の整 備推進	○海岸保全施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る長寿命化計画を策定した。今後は、計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数8に対して実施が0にとどまっており、施設数も多く、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	-	-	-	-	●	-	●	-	-	-	●	1-4 6-5 8-3

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
ダムの洪水調節機能等の充実	○芦田川水系で運用されているダムの洪水調節機能強化を推進するため、2019年（令和元年）に示された「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針」に基づき、2020年（令和2年5月）に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「芦田川水系治水協定」を締結した。 ○引き続き、「芦田川水系治水協定」に基づき、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者と連携して統一的な運用に取り組む必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7-4
内水ハザードマップの作成・活用	○市街化の進展やゲリラ豪雨などの増加により、内水氾濫のリスクが高まっていることから、想定最大降雨の際に内水浸水が想定される区域等を示す内水ハザードマップを作成し、市民へ周知していくことを検討していく必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	●	—	
下水道施設の耐震化・長寿命化等	○污水管路については、市中心部である旧新浜処理区を中心に、管更生工事による耐震化・長寿命化を実施し、松永浄化センターについては、長寿命化対策に加えて耐震・耐津波対策についても実施している。 ○主要な雨水施設である雨水ポンプ場について、耐震化や長寿命化の計画に基づき、計画的に整備を行う必要がある。	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	●	2-6 6-3 8-3
河川・水路管理施設の整備・保全	○本市には、国・県管理の一級及び二級河川が60河川（延長約223km）、市が管理する準用河川が16河川（延長約18km）及び普通河川が260河川（延長約339km）、その他、用排水路等がある。 ○近年は梅雨前線や大型台風、ゲリラ豪雨等による記録的な大雨や、市街化の進行により、河川への流出量が増大していること等から、全国的にも堤防決壊や内水浸水等の甚大な浸水被害が毎年発生している。本市においても『平成30年7月豪雨災害』を経験し、国・県と連携して河川の流下能力向上のための河川改修や河川的能力を維持するための土砂撤去、樹木伐採等を行うとともに、市街地の雨水を河川に速やかに安全に流出する内水排除対策や雨水を一時的に貯留する雨水貯留施設の整備を行う等の総合的な治水対策を行うことが急務となっている。	—	●	—	—	—	—	●	—	—	—	●	6-5 7-4 8-3
避難支援体制の充実	○避難支援プラン（個別計画）の作成ができていない学区は、地域での支援体制が確立していない、支援者の選定が困難であるなど、地域により様々な課題があり避難支援プラン作成に至っていない。 ○既に避難支援プランを作成している学区においても、役員交代に伴い、学区での継続的な避難支援の取組が困難な場合がある。また、制度未登録者の避難支援体制が構築されていないため、支援体制の構築に向けた取組を推進していく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	●	—	1-3 1-5 4-2

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
市民が必要な災害 情報を入手できる 環境の構築	○本市では、緊急性の高い災害情報の市民等への情報伝達として、緊急速報メールの配信をはじめ、Ｌアラート、市ホームページ、市ＳＮＳ、メール配信サービスなどのほか、報道機関への情報提供や、共助の観点から、自治会宛でのＦＡＸ送信を行っている。また、携帯電話等をお持ちでない方を対象に、登録制で電話通報サービスの活用を推進している。 ○特定の河川の避難指示を呼びかける際、広報車両による広報を行っているが、各戸訪問による体系的な呼びかけなど、誘導体制などの検討が必要である。	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	1-3 1-5 4-2
ため池ハザード マップの作成	○2018年（平成30年）7月の西日本豪雨で多くのため池で決壊等の被害が発生したことを踏まえ、国は「平成30年7月豪雨等を踏まえた今後のため池対策の進め方」により防災重点ため池の選定基準の見直しやソフト・ハード対策の進め方について示した。県は、国の「進め方」を踏まえた「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」を策定した。また、令和元年7月には「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が新たに制定された。 ○本市において従前基準で175箇所だった防災重点ため池は、新たな選定基準では1,110箇所となり、既に作成・公表を行っている175箇所に加え、新たに選定された935箇所のハザードマップを作成・公表し、ため池周辺の住民へ周知していく必要がある。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
農業用水利施設の 老朽化対策	○市内には約2,200箇所の農業用ため池があり、『平成30年7月豪雨災害』では、決壊や損壊などが多数発生した。防災重点ため池の新たな選定基準により、従前基準の175箇所を含む1,110箇所が選定され、大幅に増加することとなった。また、ため池の数が多く、また、老朽化しているものや使用されておらず管理が不十分なものなど、様々な状況があり、それぞれの箇所に応じた対策が必要となっている。 ○農地の湛水防除を目的として設置された農業用排水機場が老朽化しているため、大雨時に適正な排水能力を維持し浸水被害を防止するため、計画的な整備や更新が必要となっている。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	●	5-4 7-4
海岸保全施設の整 備推進	○海岸保全施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る長寿命化計画を策定した。今後は、計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数8に対して実施が0にとどまっており、施設数も多く、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	－	－	－	－	●	－	●	－	－	－	●	1-3 6-5 8-3
港湾・漁港施設の 災害対応力の強化	○港湾・漁港施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る機能保全計画の策定し、沖新涯防波堤について改修中である。今後は、他の施設についても計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数17に対して実施が1にとどまっており、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	－	－	－	－	●	●	●	－	－	－	●	1-3 5-3 5-4 6-4

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	高齢化対策	その他の リスクシナ リオ
避難支援体制の充 実	○避難支援プラン（個別計画）の作成ができていない学区は、地域での支援体制が確立していない、支援者の選定が困難であるなど、地域により様々な課題があり避難支援プラン作成に至っていない。 ○既に避難支援プランを作成している学区においても、役員交代に伴い、学区での継続的な避難支援の取組が困難な場合がある。また、制度未登録者の避難支援体制が構築されていないため、支援体制の構築に向けた取組を推進していく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	●	－	1-3 1-4 4-2
市民が必要な災害 情報を入手できる 環境の構築	○本市では、緊急性の高い災害情報の市民等への情報伝達として、緊急速報メールの配信をはじめ、Ｌアラート、市ホームページ、市ＳＮＳ、メール配信サービスなどのほか、報道機関への情報提供や、共助の観点から、自治会宛でのＦＡＸ送信を行っている。また、携帯電話等をお持ちでない方を対象に、登録制で電話通報サービスの活用を推進している。 ○特定の河川の避難指示を呼びかける際、広報車両による広報を行っているが、各戸訪問による体系的な呼びかけなど、誘導体制などの検討が必要である。	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	1-3 1-4 4-2
土砂災害防止対策 の推進	○近年の災害の増加や被害の甚大化の傾向がある中、本市においても、県と密接な連携のもと、土砂災害防止対策等について、各種事業に取り組んでいるが、引き続き優先度を明確にして効率的な整備の促進を図る必要がある。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	6-5 7-4
大規模盛土造成地 の耐震対策	○東日本大震災等では大規模な造成宅地において滑動崩落が発生して大きな被害が生じたことから、大規模盛土造成地の有無を調査し、安全性の把握や必要な事前対策を進めることとなっている。本市においては 122 箇所の大規模盛土造成地を公表しており、それらの安全性の確認（変動予測調査）を行う必要がある。 ○変動予測調査の結果、危険性の高い箇所が判明すれば滑動崩落防止工事等の対策を進める必要があるものの、住民負担を伴う膨大な事業費がかかることから、安全確保に向けた事前対策を実施する際の課題となっている。	－	－	－	－	－	－	●	－	●	－	－	1-1
土砂災害警戒区域 内の住民等への周知	○本市では、土砂災害防止法の規定に基づき、土砂災害警戒区域等に係る告示図書を縦覧するなどして市民周知に努めているが、同警戒区域等については、避難が必要な危険な場所であることなどの周知を、引き続き徹底していく必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	－	●	●	－	

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
備蓄による物資の 確保	○南海トラフ巨大地震を想定した「広島県地震被害想定調査報告書」による避難所への避難者数の想定により、必要な備蓄量を検討した「福山市 災害備蓄物資 備蓄計画（2015年（平成27年））」に基づき、備蓄を進めている。 ○今後は新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生用品や間仕切り等の備蓄品の確保を進めていく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	2-2 2-4 2-7
ボランティア体制 の構築等	○被災者支援を円滑に行うためには、災害ボランティアセンターの活動を支援する必要がある、主体となる福山市社会福祉協議会との連絡体制や情報提供体制を整えるなどボランティアの力が活かせるようにする必要がある。 ○ボランティアの確保、資質向上のための各種研修・訓練等の実施、また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取り組みの促進、並びに地域組織や企業・団体と市社会福祉協議会との協働の更なる強化が必要である。 ○コロナ禍等の感染症におけるボランティアの確保等制限がある中での活動体制の構築が必要である。	－	－	●	－	－	－	－	－	●	－	－	2-7 8-2
燃料の確保	○災害発生直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要となる緊急輸送道路等に係る道路ストックの長寿命化、耐震化に取り組んでいる。 ○土砂災害の発生による道路交通の寸断は、社会経済に大きな影響を与えることから、緊急輸送道路等において、土砂災害防止対策事業を行っていく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	2-5 2-7
多重型道路ネット ワークの整備	○現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、所有者が不明、事業に反対及び複数で所有等の理由から、取得できていない用地があることが課題となっている。 ○福山市の南北軸を形成する福山西環状線については、県と連携し、用地取得が未実施の地区において、地元との合意形成を進めており、（都）山手赤坂線との同時整備が必要であるため、県に要望を行っていく必要がある。 ○緊急輸送路を補完する都市計画道路及び市道については、事業平準化の観点から、段階的整備を行っている。 ○その他の道路事業としては、自転車通行空間及び歩行空間について整備を進めている。緊急時には燃料やエネルギーの不足が危惧されるため、自転車通行空間について整備を加速させることにより、物流・人流の円滑化の一翼を担うこととなることから引き続き事業の計画的な実施に努めていく必要がある。 ○歩行空間については、バリアフリー基本構想に定める生活関連経路においてバリアフリー化の整備方針であり、主要駅周辺のバリアフリー化を推し進めることにより、交通弱者の避難経路確保や支援経路確保などを図っていく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	2-2 2-5 5-3 6-4 7-3

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
多重型道路ネット ワークの整備	○地域道路整備については、政策的に行う道路整備と地元からの要望により地域と連携して行う道路整備がある。これらの道路整備を進めることにより、非常時に市民がより安全に避難・帰宅する経路の確保を図る。 ○川南地区の都市計画道路はほとんどが未整備で、骨格的な道路網が形成されておらず、狭隘な箇所も多いため、川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する必要がある。	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-2 2-5 5-3 6-4 7-3
2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生													
市民による備蓄の 促進	○災害に備えた「自助」の取り組みとして、家庭の冷蔵庫を活用しながらローリングストック法も取り入れ、救援物資が届くまで生活するのに必要な最低限の物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。	●	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 2-4 2-7
被災地における通 信手段の確保	○災害時に庁内や関係機関等との情報通信ができるよう、ＩＰ無線機のほか衛星携帯電話を整備するなど、通信手段の多重化を図っている。また、避難場所等になる学校には、災害時に優先的につながる特設公衆電話を設置している。 ○引き続き孤立地区との相互通信の確保等も踏まえた情報伝達手段の拡充を検討していく必要がある。	●	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	4-1
ヘリコプターによ る支援体制の整備	○ヘリコプターと地上部隊との連携協力関係を構築するため、定期的に訓練を実施するとともに、消防・防災ヘリコプターに装備されているテレビ伝送システム等を活用し、タイムリーで正確な情報を提供できる体制を整えている。また、ヘリポートの定期的な点検・整備及び新たなヘリポート候補地の選定も行っている。 ○今後は、消防部隊との訓練だけでなく、市町の危機管理部門も参加した訓練を実施していく必要がある。	●	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	2-5
備蓄による物資の 確保	○南海トラフ巨大地震を想定した「広島県地震被害想定調査報告書」による避難所への避難者数の想定により、必要な備蓄量を検討した「福山市災害備蓄物資備蓄計画（2015年（平成27年））」に基づき、備蓄を進めている。 ○今後は新型コロナウイルス感染症に対応するため、衛生用品や間仕切り等の備蓄品の確保を進めていく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	2-1 2-4 2-7
農道橋等の保全対 策の推進	○災害時の避難路や迂回路としての機能を持つ農道や農道橋の適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	—	2-5 5-3 6-4
島しょ部の孤立化 を防ぐ海上交通確 保	○鞆～走島航路については、走島と本土を結ぶ唯一の公共交通であり、運航費の補助及び県から走島漁港の待合所用地の借受を行っている。島内の人口減少や小・中学校等の廃止に伴い、利用者は減少傾向にある。	—	—	—	—	●	●	—	—	—	—	—	2-5

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
消防団の充実強化	○消防団は、地域防災力の要であり、団員の減少や高齢化など、消防団員の確保策を強化する必要がある。また、団員の就業形態の変化により、サラリーマン団員（被雇用者団員）の増加により、即時対応力の危機が危ぶまれている。今後団員確保に向け、公務員の入団促進や入団特典の更なる追加を図る必要がある。また、消防団の体制強化に向け、組織体制についても検討していく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	1-2 4-2 7-1
自主防災組織の充実	○大規模災害の発生直後は、警察・消防等による公助が不足することから、被害を軽減するためには自助・共助の取組が重要であり、これまで研修会や地区防災計画の作成支援、地域防災をけん引する防災リーダーの育成を目的とした防災大学などに取り組んでいるが、今後は、消防団との連携促進等による活動の活性化が必要となる。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	1-2 4-2 7-1
企業防災の促進	○企業の防災力向上のため、ＢＣＰ（事業継続計画）の策定が重要であるが、周知が十分ではなく、策定促進に対しての取組が必要である。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱													
帰宅困難者対策	○大規模地震が発生し、公共交通機関が運行停止となった場合は、一斉に帰宅しようとする多くの人で混乱することが予想されるため、事業者・学校等と連携して、地震発生時には社内・学校等に一時滞在するよう周知を図る必要がある。 ○大規模地震が発生し、公共交通機関が運行停止となった場合は、通勤・通学などで外出している人が帰宅できなくなる可能性がある。特にＪＲ福山駅周辺においては、一斉に帰宅しようとする多くの人で混乱することが予想されるため、帰宅困難者の一時滞在場所として民間施設を提供してもらう災害時応援協定を事業者と締結している。 ○県においては、広島県生活衛生同業組合の会員であるホテル・旅館から、水道水、トイレ等の施設提供や、通行情報、避難場所等の情報提供を支援してもらう協定を締結しており、引き続き民間事業者の協力を求める中で継続的な確保に取り組んでいく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
市民による備蓄の促進	○災害に備えた「自助」の取り組みとして、家庭の冷蔵庫を活用しながらローリングストック法も取り入れ、救援物資が届くまで生活するのに必要な最低限の物資について、家庭での備蓄を促進する必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-1 2-2 2-7
防災・減災のための公園、緑地等の整備	○公園、緑地等の整備については、既存公園施設の改修や更新を図るとともに、バリアフリー化などの再整備を進めるなど、身近な街区公園等から大規模な特殊公園や総合公園まで、段階的・体系的な整備を進めてきた。 ○一方で、市内には、大規模火災のリスクが高い密集市街地や一時避難する場所が十分ではない地域も存在している。また、本市の都市公園は、設置後 30 年以上経過するものが、全体の半数以上を占め、施設の老朽化が進行している。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	1-2 7-1

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
病院における給水 体制の確保	○上水道の給水本管が損傷しても給水できるよう給水本管を二系統対応にしている。 給水本管は北部方面（蔵王）と東部方面（日吉台）から給水管を引き込み、制御装置で状況に応じ給水管を切り換えることで災害時にも安定的に給水を継続できる体制を整えている。また受水槽は耐震性のものを設置している。 ○給水が断たれた場合、給水使用制限を行わないと3日間の保有水量が確保できていないため、給水体制の確保を進めていく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	6-2
関係機関との訓練 実施等による医療 救護体制の強化	○現在、災害拠点病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防、警察、県とで、福山市災害医療救護協議会を設立し、災害発生時における対応や平素からの対応として、訓練の実施、災害発生時における対応を検討しているところである。 ○今後は、災害医療コーディネーターの在り方も含めて、更なる防災体制の構築について検討する必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	
災害時における医薬品、医療材料等の確保	○県において、県薬剤師会、県内の卸協会と医薬品の供給について協定を締結しており、それに伴い、災害時医薬品供給マニュアルを策定し、医薬品・医療材料等の調達ルート等について整備している。 ○引き続き災害時の医薬品等の確保に努めていく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	
避難（場）所における健康管理	○新型コロナウイルス感染症に対応した避難（場）所開設・運営手引きに基づき、被災者に対し迅速かつ適切な保健指導（健康管理・メンタルケア等）を行う体制を整備している。 ○引き続き被災者に対する健康管理を行う体制整備に取り組んでいく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	2-7
農道橋等の保全対策の推進	○災害時の避難路や迂回路としての機能を持つ農道や農道橋の適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	2-2 5-3 6-4
島しょ部の孤立化を防ぐ海上交通確保	○鞆～走島航路については、走島と本土を結ぶ唯一の公共交通であり、運航費の補助及び県から走島漁港の待合所用地の借受を行っている。島内の人口減少や小・中学校等の廃止に伴い、利用者は減少傾向にある。	－	－	－	－	●	●	－	－	－	－	－	2-2
燃料の確保	○災害発生直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要となる緊急輸送道路等に係る道路ストックの長寿命化、耐震化に取り組んでいる。 ○土砂災害の発生による道路交通の寸断は、社会経済に大きな影響を与えることから、緊急輸送道路等において、土砂災害防止対策事業を行っていく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	2-1 2-7
多重型道路ネットワークの整備	○現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、所有者が不明、事業に反対及び複数で所有等の理由から、取得できていない用地があることが課題となっている。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	2-1 2-2 5-3 6-4 7-3

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスクシナリオ
予防接種の促進	○接種率の目標が95%と定められている麻しん風しんの予防接種に関して、1期の接種率が2019年度（令和元年度）は95%を切る結果となった。2期に関しては、95%を超えたが、2018年度（平成30年度）と比べ、接種率の低下がみられたことから接種率の向上に取り組んでいく必要がある。	—	—	●	—	—	—	—	—	—	—	—	
農業・漁業集落排水施設の保全	○漁業集落排水施設は、1994年度（平成6年度）から整備を行い、本浦・浦友地区が2011年（平成23年）4月1日に、内海東部地区が2007年（平成19年）3月31日に全域を供用開始している。内海西部地区は現在整備中であり、2014年（平成26年）4月1日に一部地域を供用開始し、2020年度（令和2年度）で事業が完了となる。漁業集落排水施設の機能保全計画を策定する必要がある。 ○農業集落排水施設は1996年度（平成8年度）から2002年度（平成14年度）を事業期間として整備を行い、2003年度（平成15年度）4月1日に全域を供用開始している。供用開始当初から既に公共下水道へ接続し処理を行っており、農業集落排水施設の修繕は実施しているが、施設等の劣化状況を調べる機能診断の調査はできておらず、施設機能を保全するために必要な対策方法を定めた構想計画の策定が必要である。	—	—	—	—	●	—	—	—	—	—	●	6-3
浄化槽対策	○浄化槽設置整備事業（補助金）により、浄化槽の設置を促進している。また、浄化槽の設置や変更等に関する情報提供を市ホームページで行っている。 ○し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、2000年（平成12年）の浄化槽法改正により新設が原則的に禁止されたが、依然として多数が残存し、全国的に老朽化による破損や漏水等の問題が多く報告されており、特に災害時にはそのリスクが高まり、未処理汚水の流出による公衆衛生上の悪影響も考えられるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を普及促進する必要がある。 ○合併浄化槽への転換を促すためにも、設置・管理状況を把握し、より精度の高い浄化槽台帳データを作成する必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	6-3
し尿処理対策	○【施設の維持管理】福山市のし尿処理施設については、4箇所が稼働している。供用開始から20年以上経過している施設が3箇所あり、建屋の老朽化、設備の老朽化などが課題となっており、機能維持のための改修を計画的に実施している。今後、施設の更新を検討していく必要がある。また、汚泥再生処理センターへの効率的なし尿等の運搬を実現するため、福山市内の新市、新浜、深品へ中継施設を整備しており、継続的な維持管理が必要であり、計画的な改修及び機器機能維持を進める必要がある。 ○【収集運搬体制】災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について、し尿業者で構成する2組合と支援協力協定を締結している。協定については、災害発生時の具体的な収集運搬体制などを見直す必要がある。	—	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	2-7 6-3

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	高齢化対策	その他の リスクシナリオ
避難（場）所における健康管理	○新型コロナウイルス感染症に対応した避難（場）所開設・運営手引きに基づき、被災者に対し迅速かつ適切な保健指導（健康管理・メンタルケア等）を行う体制を整備している。 ○引き続き被災者に対する健康管理を行う体制整備に取り組んでいく必要がある。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	2-5
福祉避難所指定の促進及び施設整備や備品の備蓄	○本市では 33 法人 58 施設とガイドラインに基づき、特別な支援が必要な方に対応するため、介護者や設備の整った社会福祉施設を福祉避難所として協定を締結している。 ○福祉避難所の確保の促進し、迅速かつ円滑に開設運営ができるような体制づくりの強化が必要である。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	
平時からの要配慮者支援体制の構築	○災害時において、被災された高齢者の支援を円滑に行うためには、平時から関係者の連携体制の構築が必要であり、現在、専門職や地域住民等が連携し、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築を進めている。また、民生委員による一人暮らし高齢者巡回相談事業により、見守りが必要な一人暮らし高齢者について、生活状況を把握し、そのうち、課題のある高齢者については、地域包括支援センターと情報共有している。 ○今後は災害時においても支援体制が機能できるよう、更なる取組の推進が必要である。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	
被災動物への適切な対応体制等の整備	○広島県災害動物救護活動マニュアルに基づき、災害時（被災地における動物への対応が必要と判断した場合）には、広島県が動物救護本部を設置し、広島市、呉市、福山市は地域支部として動物救護活動を行うこととなっている。主な動物救護活動としては、ペット相談窓口の開設、負傷動物・放浪動物の収容保護、飼い犬・猫の一時預かりなどがある。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○2018 年度（平成 30 年度）から環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき、同行避難ができる避難場所の拡充に努めている。これまで、すこやかセンター、4 つの拠点支所、沼隈支所、新市支所の計 7 箇所に避難者とは別にペット用のスペースを確保した上でケージやリード、ペットシート等を配備したペット同行避難場所を開設し、対応している。 ○ペットの飼い主に対しては、基本的なしつけや避難場所での必要な物資の確保などの周知が必要である。												
ボランティア体制の構築等	○被災者支援を円滑に行うためには、災害ボランティアセンターの活動を支援する必要がある、主体となる福山市社会福祉協議会との連絡体制や情報提供体制を整えるなどボランティアの力が活かせるようにする必要がある。 ○ボランティアの確保、資質向上のための各種研修・訓練等の実施、また、自主防災組織、自治会等の地域組織の主体的な取り組みの促進、並びに地域組織や企業・団体と市社会福祉協議会との協働の更なる強化が必要である。 ○コロナ禍等の感染症におけるボランティアの確保等制限がある中での活動体制の構築が必要である。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	●	-	2-1 8-2

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
燃料の確保	○災害発生直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要となる緊急輸送道路等に係る道路ストックの長寿命化、耐震化に取り組んでいる。 ○土砂災害の発生による道路交通の寸断は、社会経済に大きな影響を与えることから、緊急輸送道路等において、土砂災害防止対策事業を行っていく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	2-1 2-5
災害廃棄物処理体制の構築	○災害時に発生する廃棄物の対策における基本的な考え方及び処理手順を国の「災害廃棄物対策指針」を踏まえてとりまとめた「災害廃棄物処理計画」を2019年（平成31年）3月に策定した。しかし、災害廃棄物処理計画では、発災時に特に業務が煩雑となる初動体制に係る庁内組織体制や他自治体・業界団体からの支援の受入れ等についての具体を定めていないため、災害廃棄物処理体制の構築に時間を要するおそれがあることから、『平成30年7月豪雨災害』の経験を踏まえ、今後の対応に係る具体的な事項を定める必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	8-1
し尿処理対策	○【施設の維持管理】福山市のし尿処理施設については、4箇所が稼働している。供用開始から20年以上経過している施設が3箇所あり、建屋の老朽化、設備の老朽化などが課題となっており、機能維持のための改修を計画的に実施している。今後、施設の更新を検討していく必要がある。また、汚泥再生処理センターへの効率的なし尿等の運搬を実現するため、福山市内の新市、新浜、深品へ中継施設を整備しており、継続的な維持管理が必要であり、計画的な改修及び機器機能維持を進める必要がある。 ○【収集運搬体制】災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について、し尿業者で構成する2組合と支援協力協定を締結している。協定については、災害発生時の具体的な収集運搬体制などを見直す必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	2-6 6-3
広域火葬体制の整備	○葬儀資材の確保については、(社)全日本冠婚葬祭職員互助協会と協定を締結している（棺桶、ドライアイス、納体袋、シート、毛布等の調達）。 ○各斎場との緊急連絡網は作成済みであり、2019年（令和元年）9月10日に「広島県地域防災計画」及び「広島県広域火葬計画」に基づき、県と市町間の情報伝達が支障なく行われ、迅速に対応できるか確認することを目的として、広域火葬机上訓練を実施した。 ○引き続き広域火葬マニュアルの作成について関係課が集まり、役割分担等を含めて検討し、マニュアルを作成する必要がある。	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 ／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	高齢化対策	その他の リスク 対策
3 必要不可欠な行政機能は確保する													
3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱													
警察と連携した避難所の治安の確保	○災害時においては近年、避難所で窃盗等の犯罪の件数も増加しており、避難所での治安の維持が課題となっている。警察や地域と協力し、避難所運営を行う中で、見守り支援の体制整備の強化が必要である。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域における防犯連携体制の構築	○防犯カメラについては市、地域団体（自治会等）、事業者によって整備が進められてきたが、機器の老朽化に伴う更新が必要である。また、地域の防犯力を強化するため自主的に取り組んでいる学区を生活安全モデル地域として指定し、活動を支援してきたが、この取組を継続する必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下													
業務継続体制の整備	○大規模災害等が発生した場合でも、「復旧・復興業務」や、市民生活に必要な「最低限継続すべき通常業務」を実施することを目的に「福山市業務継続計画」を策定しており、継続的な改善や更新を行うことで業務継続力の向上を図っていく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
災害対処能力の向上	○大規模災害時に適切に対処するため、総合防災訓練等を実施し、防災関係機関と連携する中で、市の災害時の対処能力の向上を図っている。また、民間団体等との連携強化、防災資機材の充実など災害対処能力の維持・向上を図っている。 ○引き続き災害時の初動対応訓練を継続的に実施し、訓練結果を踏まえた各種マニュアルの見直しを実施していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-3 2-5
相互応援体制の推進、受援計画の策定	○大規模災害に備えて、中核市災害時相互応援協定等など自治体間の応援協定のほか、民間事業者などとも、食料、生活用品など物資、物資輸送、避難場所として施設の提供など、各種分野の応援協定を締結している。 ○今後は、「福山市業務継続計画」で定めた「応急・復旧業務」や「最低限継続すべき通常業務」を迅速・的確に実施するため、国、県、自衛隊、警察などの関係機関や、民間事業者、ボランティア団体等からの応援を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用することを目的に「福山市災害時受援計画」の策定と必要に応じた見直しを進めていく必要がある（「福山市災害時受援計画」については現在策定中）。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
庁舎等の耐震化等	○本庁舎は、1992年（平成4年）に竣工した建築物であり、新耐震基準建築物である（耐震診断・耐震改修未実施）。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-1

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する													
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止													
電力供給設備の機能確保	○大規模自然災害時に執務体制を維持するための電力確保に関し、地下に非常用発電を設置しているが、約 10 時間しか運転できないので、72 時間対応に更新する必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3-2
再生可能エネルギー等の導入推進	○太陽光発電設備や蓄電池の設置によるエネルギーの自家消費や、環境性能に優れた次世代自動車の導入を推進するとともに、災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型電源の導入を検討していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3-2 6-1
	○本庁舎は、災害対策本部を設置する施設であり、防災拠点となるべき施設であるため、電力の確保は通常の受電以外に、非常用発電を設置している。太陽光発電の設置については、本庁舎を賄える数を設置するスペースがない状況である。												
	○環境部が環境啓発用として電気自動車を 1 台導入しているが、全庁的な業務内容を勘案する中では、電気自動車は費用対効果や走行可能距離などの課題があることから、現時点では本格導入については検討していない。												
被災地における通信手段の確保	○災害時に庁内や関係機関等との情報通信ができるよう、ＩＰ無線機のほか衛星携帯電話を整備するなど、通信手段の多重化を図っている。また、避難場所等になる学校には、災害時に優先的につながる特設公衆電話を設置している。 ○引き続き孤立地区との相互通信の確保等も踏まえた情報伝達手段の拡充を検討していく必要がある。	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	2-2
情報通信基盤の確保	○【サーバ室】停電時は、ＣＶＣＦによりサーバ室への電源供給を行う。（ＣＶＣＦの点検作業は年 2 回実施）電力供給可能時間は 30 分程度である。室内にあるラックは転倒/転覆防止装置（スタビライザ）を設置しているがアンカー固定されていない。なお、フロアは耐震対応となっていない。 ○【ハウジングセンター】停電時の電力供給は 70 時間程度可能である。新耐震基準対応の建築物であり、ラックはアンカー固定されている。 ○【インターネット利用環境】インターネットへ接続する回線は 2 系統である。 ○【公共ネットワーク】本庁とハウジングセンター間は、別ルートを通る 2 系統の光回線で接続されている。 ○【OA 用パソコン】固定されておらず、据え置いているのみである。	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	
情報通信機器の整備等による災害対応のデジタル化	○情報収集力の向上や避難者への情報提供を円滑に行うため、現在進めている情報通信機器のデジタル化の更なる推進を図っていく必要がある。	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態													
情報の迅速・的確な把握・伝達体制の整備	○本庁舎に災害対策本部を置き、災害情報の受発信の拠点としての役割を担っている。迅速・的確な災害対応に必要な情報連携を行うため、ＩＰ無線機や衛星携帯電話を配備している。また避難情報などをより多くの住民に確実に伝達するため、緊急速報メールのほか、自治会への一斉ＦＡＸサービス、ホームページ、携帯電話を持たない方向けの災害情報電話通報サービス、防災行政無線など、様々な手段を組み合わせ情報伝達を行っている。 ○避難情報を基に適切な避難行動がとられるよう、情報発信方法や情報の内容について、引き続き研究していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
消防団の充実強化	○消防団は、地域防災力の要であり、団員の減少や高齢化など、消防団員の確保策を強化する必要がある。また、団員の就業形態の変化により、サラリーマン団員（被雇用者団員）の増加により、即時対応力の危機が危ぶまれている。今後団員確保に向け、公務員の入団促進や入団特典の更なる追加を図る必要がある。また、消防団の体制強化に向け、組織体制についても検討していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	1-2 2-3 7-1
自主防災組織の充実	○大規模災害の発生直後は、警察・消防等による公助が不足することから、被害を軽減するためには自助・共助の取組が重要であり、これまで研修会や地区防災計画の作成支援、地域防災をけん引する防災リーダーの育成を目的とした防災大学などに取り組んでいるが、今後は、少子高齢化などの課題に対する更なる対策が必要となる。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	1-2 2-3 7-1
減災・防災に関する市民運動の展開	○これまで地域防災を牽引する防災リーダーの育成を目的とする防災大学や、防災意識の高揚を目的とする防災リーダーによる講座、地域の災害特性に応じた地区防災計画の作成促進に取り組んでいるが、大規模災害等から人的被害等を軽減するためには、住民の意識啓発や共助による避難など自助・共助の更なる取組促進が必要である。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	8-4
要配慮者の状況に配慮した情報伝達	○平時からの防災に関する意識づけのため、外国人市民等を対象に防災教室を開催（2019年度（令和元年度）） ○外国人市民との意思疎通に有効な「やさしい日本語」について防災・減災につながるよう、講座を開催（2019年度（令和元年度）、2020年度（令和2年度）） ○ふくやま国際交流協会（事務局：市民生活課）フェイスブックで、やさしい日本語及び英語による災害情報等を発信している。 ○今後、より一層の外国人市民の防災意識向上や情報発信体制の確立のための取組が必要である。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
避難支援体制の充 実	○避難支援プラン（個別計画）の作成ができていない学区は、地域での支援体制が確立していない、支援者の選定が困難であるなど、地域により様々な課題があり避難支援プラン作成に至っていない。 ○既に避難支援プランを作成している学区においても、役員交代に伴い、学区での継続的な避難支援の取組が困難な場合がある。また、制度未登録者の避難支援体制が構築されていないため、支援体制の構築に向けた取組を推進していく必要がある。	－	－	●	－	－	－	－	－	－	●	－	1-3 1-4 1-5
市民が必要な災害 情報を入手できる 環境の構築	○本市では、緊急性の高い災害情報の市民等への情報伝達として、緊急速報メールの配信をはじめ、Ｌアラート、市ホームページ、市ＳＮＳ、メール配信サービスなどのほか、報道機関への情報提供や、共助の観点から、自治会宛でのＦＡＸ送信を行っている。また、携帯電話等をお持ちでない方を対象に、登録制で電話通報サービスの活用を推進している。 ○特定の河川の避難指示を呼びかける際、広報車両による広報を行っているが、各戸訪問による体系的な呼びかけなど、誘導体制などの検討が必要である。	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	1-3 1-4 1-5
外国人旅行者に対 する災害情報の迅 速かつ着実な伝達	○観光客をはじめとする地理的に不慣れな来街者や外国人が、発災時に適切に避難行動できるよう、多言語化・ピクトグラム表示の避難所等の標識設置を進める必要がある。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
道路・交通情報の 提供	○『平成 30 年 7 月豪雨災害』では、市内各所で大規模な浸水被害が生じ、アンダーパス部では急な冠水により全面通行止め、通行車両が水没する事故が発生しており、通行の安心・安全を確保するための取組について進めていく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
5 経済活動を機能不全に陥らせない													
5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下													
中小企業のBCP 策定の促進	○企業のBCP（事業継続計画）の策定は被災後の事業継続や被害の軽減に役立つものであるため、速やかな策定が求められている。そのため、各企業へBCP策定を促し、今後起こり得る災害に対して備えていかなければならない。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	
地域における自立・分散型エネルギー等の導入の促進	○太陽光発電設備や蓄電池の設置による住宅等でのエネルギーの自家消費や、環境性能に優れた次世代自動車の普及の促進については、低炭素社会の構築の観点から「第二次福山市環境基本計画」に位置づけている。また、災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型電源の導入を促進していく必要がある。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	6-1
5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等													
石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上	○福山・笠岡地区特別防災協議会主催の会議や研修会への参加や、消防庁主催、「石油コンビナート等における自衛消防組織の技能コンテスト」への参加指導を行っており、引き続き同様の取組を進めるとともに、県・市共催で石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る必要がある。	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	6-1 7-2
有害物質流出対策の推進	○水質汚濁防止法や大気汚染防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）等の届出により、工場・事業場で取り扱っている化学物質等を把握しているが、取り扱っている全ての化学物質等の種類・量を把握できていないため、工場・事業場で事故等が発生し、複数の化学物質等が流出した場合、どのような影響があるか分からず、適切に対応できないおそれがある。	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	7-2 7-5
5-3 幹線が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響													
緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化	○災害時における避難や緊急車両の通行に資する避難路が大規模地震等により倒壊した建築物で閉塞される事態を避けるため、避難路沿道建築物の耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-1 2-5 7-3
農道橋等の保全対策の推進	○災害時の避難路や迂回路としての機能を持つ農道や農道橋の適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	2-2 2-5 6-4
港湾・漁港施設の災害対応力の強化	○港湾・漁港施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る機能保全計画の策定し、沖新涯防波堤について改修中である。今後は、他の施設についても計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数17に対して実施が1にとどまっており、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	●	1-3 1-4 5-4 6-4

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスクシナリオ
無電柱化の推進	○地震や強風により電柱等が倒壊し、緊急輸送道路など、災害時に活用する道路を確保するため、電線類の地中化による無電柱化を進め、都市の防災機能の向上を進める必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	1-1 6-4
多重型道路ネットワークの整備	○現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、所有者が不明、事業に反対及び複数で所有等の理由から、取得できていない用地があることが課題となっている。 ○福山市の南北軸を形成する福山西環状線については、県と連携し、用地取得が未実施の地区において、地元との合意形成を進めており、（都）山手赤坂線との同時整備が必要であるため、県に要望を行っていく必要がある。 ○緊急輸送路を補完する都市計画道路及び市道については、事業平準化の観点から、段階的整備を行っている。 ○その他の道路事業としては、自転車通行空間及び歩行空間について整備を進めている。緊急時には燃料やエネルギーの不足が危惧されるため、自転車通行空間について整備を加速させることにより、物流・人流の円滑化の一翼を担うこととなることから引き続き事業の計画的な実施に努めていく必要がある。 ○歩行空間については、バリアフリー基本構想に定める生活関連経路においてバリアフリー化の整備方針であり、主要駅周辺のバリアフリー化を推し進めることにより、交通弱者の避難経路確保や支援経路確保などを図っていく必要がある。 ○地域道路整備については、政策的に行う道路整備と地元からの要望により地域と連携して行う道路整備がある。これらの道路整備を進めることにより、非常時に市民がより安全に避難・帰宅する経路の確保を図る。 ○川南地区の道路は、ほとんどが未整備で骨格的な道路網が形成されておらず、狭隘な箇所も多いため、川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道 182 号及び国道 486 号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確保し、緊急輸送路を補完する必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	2-1 2-2 2-5 6-4 7-3	
高架橋の耐震化による緊急輸送道路等の確保	○井原線の運営に際して、井原鉄道株式会社、岡山県、広島県及び関係市町とともに鉄道基盤設備に対する補助を行っている。 ○鉄道施設について、耐震化が求められており、必要に応じ実施していく必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	6-4
道路施設等の老朽化対策	○本市では膨大な数の道路施設を管理しているが、今後耐用年数を超え、劣化し危険となる道路施設が増大していく。そのため、「福山市道路総合計画（福山市道路維持修繕計画編）」を策定し、計画的な修繕に取り組んでいる。 ○定期的な点検により道路施設の状況を把握し、計画的な修繕により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組む必要がある。	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	●	1-1 6-4 7-3

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
	○業務継続計画（ＢＣＰ）や地震対策マニュアルなど、迅速な災害対応を行うために必要な危機管理マニュアルについて、市全体で連携する中で見直しや検証を行う必要がある。												
水資源関連施設の 機能強化と水資源 の有効利用等の取 組の推進	○渇水に備え、予備水源としてベノト井（井戸用ポンプ）を保有している。また、渇水時には工業用水の水源をできるだけ河口湖貯留水に振り替えることで工業用水を確保し、経済活動に影響を与えることなく水道水源の確保に努め、取水制限をできるだけ回避しており、引き続き継続的な取組を進めていく必要がある。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
水道施設・工業用 水道施設の更新・ 耐震化	○管路については、「配水管整備事業計画」を策定し、基幹管路及び重要管路の重点的な更新とともに耐震化し、また管路のループ化によるバックアップ機能の強化に取り組んでいる。 ○浄水場及び配水池などの施設については、「水道施設耐震化事業実施計画」を策定し、目標指標を定めて耐震化に取り組んでいる。 ○全ての施設を短期間のうちに耐震化していくことは、財政的に厳しい状況にあることから、アセットマネジメント手法を活用し、重要度、緊急度の高い施設の耐震化を優先して進める必要がある。	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	2-1 6-2

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる													
6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止													
大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築	○大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者等との連携強化を図るとともに、国、県、他市町、ライフライン事業者との連携について定期的に情報共有を行う必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
再生可能エネルギー等の導入推進	○太陽光発電設備や蓄電池の設置によるエネルギーの自家消費や、環境性能に優れた次世代自動車の導入を推進するとともに、災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型電源の導入を検討していく必要がある。	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3-2 4-1
	○本庁舎は、災害対策本部を設置する施設であり、防災拠点となるべき施設であるため、電力の確保は通常の受電以外に、非常用発電を設置している。太陽光発電の設置については、本庁舎を賄える数を設置するスペースがない状況である。												
	○環境部が環境啓発用として電気自動車を1台導入しているが、全庁的な業務内容を勘案する中では、電気自動車は費用対効果や走行可能距離などの課題があることから、現時点では本格導入については検討していない。												
石油コンビナート等特別防災区域の災害対処能力の向上	○福山・笠岡地区特別防災協議会主催の会議や研修会への参加や、消防庁主催、「石油コンビナート等における自衛消防組織の技能コンテスト」への参加指導を行っており、引き続き同様の取組を進めるとともに、県・市共催で石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る必要がある。	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	5-2 7-2
地域における自立・分散型エネルギー等の導入の促進	○太陽光発電設備や蓄電池の設置による住宅等でのエネルギーの自家消費や、環境性能に優れた次世代自動車の普及の促進については、低炭素社会の構築の観点から「第二次福山市環境基本計画」に位置づけている。また、災害時の電力供給遮断などの非常時にも活用できる自立・分散型電源の導入を促進していく必要がある。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	5-1

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止													
事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や応援体制の確立	○近年、甚大な被害を及ぼす大規模地震や集中豪雨などが頻発しており、災害時等においても、迅速な復旧や他事業体等との相互応援などにより、事業が継続できる体制を確立する必要がある。 ○迅速な初動体制の構築に向けて、他事業体等と「災害時における応援協定」を締結するとともに、地域の自主防災組織などと連携し、災害を想定した各種訓練の実施に取り組んでおり、今後は、各種訓練を実施する中での問題・課題を整理し、実際の災害時等に活かしていく必要がある。 ○業務継続計画（ＢＣＰ）や地震対策マニュアルなど、迅速な災害対応を行うために必要な危機管理マニュアルについて、市全体で連携する中で見直しや検証を行う必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2-1 5-5
水道施設・工業用水道施設の更新・耐震化	○管路については、「配水管整備事業計画」を策定し、基幹管路及び重要管路の重点的な更新とともに耐震化し、また管路のループ化によるバックアップ機能の強化に取り組んでいる。 ○浄水場及び配水池などの施設については、「水道施設耐震化事業実施計画」を策定し、目標指標を定めて耐震化に取り組んでいる。 ○全ての施設を短期間のうちに耐震化していくことは、財政的に厳しい状況にあることから、アセットマネジメント手法を活用し、重要度、緊急度の高い施設の耐震化を優先して進める必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	2-1 5-5
病院における給水体制の確保	○上水道の給水本管が損傷しても給水できるよう給水本管を二系統対応にしている。給水本管は北部方面（蔵王）と東部方面（日吉台）から給水管を引き込み、制御装置で状況に応じ給水管を切り換えることで災害時にも安定的に給水を継続できる体制を整えている。また受水槽は耐震性のものを設置している。 ○給水が断たれた場合、給水使用制限を行わないと３日間の保有水量が確保できていないため、給水体制の確保を進めていく必要がある。	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	2-5
6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止													
下水道施設の耐震化・長寿命化等	○汚水管路については、市中心部である旧新浜処理区を中心に、管更生工事による耐震化・長寿命化を実施し、松永浄化センターについては、長寿命化対策に加えて耐震・耐津波対策についても実施している。 ○主要な雨水施設である雨水ポンプ場について、耐震化や長寿命化の計画に基づき、計画的に整備を行う必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	●	1-4 2-6 8-3

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
農業・漁業集落排水施設の保全	○漁業集落排水施設は、1994 年度（平成 6 年度）から整備を行い、本浦・浦友地区が 2011 年（平成 23 年）4 月 1 日に、内海東部地区が 2007 年（平成 19 年）3 月 31 日に全域を供用開始している。内海西部地区は現在整備中であり、2014 年（平成 26 年）4 月 1 日に一部地域を供用開始し、2020 年度（令和 2 年度）で事業が完了となる。漁業集落排水施設の機能保全計画を策定する必要がある。 ○農業集落排水施設は 1996 年度（平成 8 年度）から 2002 年度（平成 14 年度）を事業期間として整備を行い、2003 年度（平成 15 年度）4 月 1 日に全域を供用開始している。供用開始当初から既に公共下水道へ接続し処理を行っており、農業集落排水施設の修繕は実施しているが、施設等の劣化状況を調べる機能診断の調査はできておらず、施設機能を保全するために必要な対策方法を定めた構想計画の策定が必要である。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●	2-6
浄化槽対策	○浄化槽設置整備事業（補助金）により、浄化槽の設置を促進している。また、浄化槽の設置や変更等に関する情報提供を市ホームページで行っている。 ○し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、2000 年（平成 12 年）の浄化槽法改正により新設が原則的に禁止されたが、依然として多数が残存し、全国的に老朽化による破損や漏水等の問題が多く報告されており、特に災害時にはそのリスクが高まり、未処理汚水の流出による公衆衛生上の悪影響も考えられるため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を普及促進する必要がある。 ○合併浄化槽への転換を促すためにも、設置・管理状況を把握し、より精度の高い浄化槽台帳データを作成する必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	2-6
し尿処理対策	○【施設の維持管理】福山市のし尿処理施設については、4 箇所が稼働している。供用開始から 20 年以上経過している施設が 3 箇所あり、建屋の老朽化、設備の老朽化などが課題となっており、機能維持のための改修を計画的に実施している。今後、施設の更新を検討していく必要がある。また、汚泥再生処理センターへの効率的なし尿等の運搬を実現するため、福山市内の新市、新浜、深品へ中継施設を整備しており、継続的な維持管理が必要であり、計画的な改修及び機器機能維持を進める必要がある。 ○【収集運搬体制】災害発生時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬について、し尿業者で構成する 2 組合と支援協力協定を締結している。協定については、災害発生時の具体的な収集運搬体制などを見直す必要がある。	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	2-6 2-7

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
ごみ焼却施設等の 維持管理	○焼却施設や中間処理施設は日常的に排出されるごみ量を基準に能力を算定しており、災害で発生した大量のごみを処理することは困難である。また、プラント改修工事等により機能維持を行っているが、竣工から20年を経過している施設もあり、老朽化が進んでいるため、大規模な設備更新が必要となっている。 ○ごみ固形燃料工場については津波災害が起こった場合、処理設備等が浸水する可能性があるため、浸水深を考慮した新たな焼却施設の整備が必要である。 ○最終処分場は、災害時においても浸出水処理施設等の機能維持が求められるが、老朽化が進んでいるため、施設等の改修工事が必要である。	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	8-1
6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止													
農道橋等の保全対 策の推進	○災害時の避難路や迂回路としての機能を持つ農道や農道橋の適正な維持管理や保全対策を進める必要がある。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	2-2 2-5 5-3
港湾・漁港施設の 災害対応力の強化	○港湾・漁港施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る機能保全計画の策定し、沖新涯防波堤について改修中である。今後は、他の施設についても計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数17に対して実施が1にとどまっており、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	-	-	-	-	●	●	●	-	-	-	●	1-3 1-4 5-3 5-4
無電柱化の推進	○地震や強風により電柱等が倒壊し、緊急輸送道路など、災害時に活用する道路を確保するため、電線類の地中化による無電柱化を進め、都市の防災機能の向上を進める必要がある。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	1-1 5-3
多重型道路ネット ワークの整備	○現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、所有者が不明、事業に反対及び複数で所有等の理由から、取得できていない用地があることが課題となっている。 ○福山市の南北軸を形成する福山西環状線については、県と連携し、用地取得が未実施の地区において、地元との合意形成を進めており、（都）山手赤坂線との同時整備が必要であるため、県に要望を行っていく必要がある。 ○緊急輸送路を補完する都市計画道路及び市道については、事業平準化の観点から、段階的整備を行っている。 ○その他の道路事業としては、自転車通行空間及び歩行空間について整備を進めている。緊急時には燃料やエネルギーの不足が危惧されるため、自転車通行空間について整備を加速させることにより、物流・人流の円滑化の一翼を担うこととなることから引き続き事業の計画的な実施に努めていく必要がある。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	2-1 2-2 2-5 5-3 7-3

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
河川・水路管理施設 の整備・保全	○本市には、国・県管理の一級及び二級河川が 60 河川（延長約 223 km）、市が管理する準用河川が 16 河川（延長約 18 km）及び普通河川が 260 河川（延長約 339 km）、その他、用排水路等がある。 ○近年は梅雨前線や大型台風、ゲリラ豪雨等による記録的な大雨や、市街化の進行により、河川への流出量が増大していること等から、全国的にも堤防決壊や内水浸水等の甚大な浸水被害が毎年発生している。本市においても『平成 30 年 7 月豪雨災害』を経験し、国・県と連携して河川の流下能力向上のための河川改修や河川的能力を維持するための土砂撤去、樹木伐採等を行うとともに、市街地の雨水を河川に速やかに安全に流出する内水排除対策や雨水を一時的に貯留する雨水貯留施設の整備を行う等の総合的な治水対策を行うことが急務となっている。	—	●	—	—	—	—	●	—	—	—	●	1-4 7-4 8-3
海岸保全施設の整備 推進	○海岸保全施設の機能確保のため、施設の信頼性確保や長期的な維持管理費の縮減・平準化を図る長寿命化計画を策定した。今後は、計画に基づき施設更新を行っていくが、改修必要施設数 8 に対して実施が 0 にとどまっており、施設数も多く、全施設更新には多くの費用と時間が必要である。	—	—	—	—	●	—	●	—	—	—	●	1-3 1-4 8-3
土砂災害防止対策 の推進	○近年の災害の増加や被害の甚大化の傾向がある中、本市においても、県と密接な連携のもと、土砂災害防止対策等について、各種事業に取り組んでいるが、引き続き優先度を明確にして効率的な整備の促進を図る必要がある。	—	—	—	—	—	—	●	—	—	—	—	1-5 7-4

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスクシナリオ
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない													
7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生													
消防庁舎の耐災害 性強化	○福山地区消防組合各消防庁舎の耐震化率は 82.35%であり、耐震性が確保されていない庁舎が 3 箇所ある。今後の課題として、耐震化事業の推進及び各消防庁舎の老朽化や経年劣化に対する予防保全を定期的に実施し庁舎の長寿命化を図っていく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2-3
常備消防の災害対 応力強化、装備資 機材等の充実強化	○福山地区消防組合は、大規模・複雑化する災害時に、迅速かつ効果的な活動ができるよう、初動体制の整備及び各種教育訓練により高度な知識と技術を備えた消防職員を養成している。引き続き、老朽化した消防車両・船舶及び指令システムなどの更新や各種装備・資機材の配備を進め、第一線の防災機関として消防体制の充実強化を図る必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-2 2-3
不特定多数が利用 する施設への消防 設備等の適正な設 置促進	○不特定多数の人が利用する建築物においては、火災が発生した場合、大規模な火災や甚大な人的被害が発生するおそれがあるため、防火体制の充実強化を促していく必要がある。	●	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1-2
消防水利の整備	○本市には 895 基の防火水槽と 7,539 基の消火栓が設置されており、市街地・準市街地の住宅密集地における消防水利の設置率は 84.5%となっている。消防水利の不足する地域を解消する必要がある、消火栓等の整備を進めていく必要がある。 ○市街地における消防水利の多くを占める消火栓は、大規模地震発災時には、地盤の変動による水道管の破損、断水等により使用不能になると予想されることから、消防水利の多様化が必要である。	●	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	1-2
住宅用火災警報器 等の設置奨励	○大規模災害に伴う燃焼機器への可燃物の接触による出火や停電発生からの通電を起因とする出火の可能性について周知を図る必要がある。 ○住宅火災の対策として、火災を早期に発見・対応するために、住宅用火災警報器を未設置世帯へは設置促進について、住宅用火災警報器を設置されている世帯については維持管理について周知を図る必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	1-2
L P ガス放出防止 装置等の設置促進	○地震等の災害時、L P ガスが放出した場合、火災の延焼拡大等が危惧されることから、引き続き取組を推進していく必要がある。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	1-2

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
7-2 海上・臨海部の複合災害の発生													
石油コンビナート 等特別防災区域の 災害対処能力の向 上	○福山・笠岡地区特別防災協議会主催の会議や研修会への参加や、消防庁主催、「石油コンビナート等における自衛消防組織の技能コンテスト」への参加指導を行っており、引き続き同様の取組を進めるとともに、県・市共催で石油コンビナート等総合防災訓練を実施し、関係機関と連携しコンビナート災害への対応強化を図る必要がある。	●	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	5-2 6-1
有害物質流出対策 の推進	○水質汚濁防止法や大気汚染防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（ＰＲＴＲ法）等の届出により、工場・事業場で取り扱っている化学物質等を把握しているが、取り扱っている全ての化学物質等の種類・量を把握できていないため、工場・事業場で事故等が発生し、複数の化学物質等が流出した場合、どのような影響があるか分からず、適切に対応できないおそれがある。	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	5-2 7-5
7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺													
緊急輸送道路等の 沿道建築物の耐震 化	○災害時における避難や緊急車両の通行に資する避難路が大規模地震等により倒壊した建築物で閉塞される事態を避けるため、避難路沿道建築物の耐震診断・耐震改修を促進する必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-1 2-5 5-3
屋外広告物等の落 下防止やブロック 塀の安全対策等の 推進	○住宅・建築物の耐震化のほか、屋外広告物等の落下防止対策、大規模空間を持つ建築物の天井の崩落対策、エレベーターの閉じ込め防止対策等の取組を県と連携を図りながら推進していく必要がある。 ○子どもたちの安全のため、通学路沿いなどをパトロールし、危険と思われるブロック塀の所有者に指導を行うなどによりブロック塀の安全対策を推進する必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-1
災害時における安全な避難経路の確保	○通学路の安全対策を行うとともに、非常時に児童・生徒が安全に避難・帰宅が可能となるよう通学路の整備を進める必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	○道路から水路等への転落事故を防ぎ、非常時に市民が安全に避難・帰宅が可能となるよう転落対策の整備を進める必要がある。												
空家対策の推進	○倒壊のおそれがある空家等の所有者に対して、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適正な管理を行うよう文書による通知や指導等を行っている。また、空家等の利活用のための取組として、各種補助制度の周知や宅建協会との協定による空家等の流通促進事業を行っている。 ○空家等の適正管理や除却は所有者負担で対応するため、経済的負担の観点から所有者自身での空家等の解消が進みにくいことが課題となっている。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-1

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
多重型道路ネットワークの整備	○現在国と県により事業中である福山道路と福山沼隈道路について、連携して早期整備に取り組んでいるものの、所有者が不明、事業に反対及び複数で所有等の理由から、取得できていない用地があることが課題となっている。 ○福山市の南北軸を形成する福山西環状線については、県と連携し、用地取得が未実施の地区において、地元との合意形成を進めており、（都）山手赤坂線との同時整備が必要であるため、県に要望を行っていく必要がある。 ○緊急輸送路を補完する都市計画道路及び市道については、事業平準化の観点から、段階的整備を行っている。 ○その他の道路事業としては、自転車通行空間及び歩行空間について整備を進めている。緊急時には燃料やエネルギーの不足が危惧されるため、自転車通行空間について整備を加速させることにより、物流・人流の円滑化の一翼を担うこととなることから引き続き事業の計画的な実施に努めていく必要がある。 ○歩行空間については、バリアフリー基本構想に定める生活関連経路においてバリアフリー化の整備方針であり、主要駅周辺のバリアフリー化を推し進めることにより、交通弱者の避難経路確保や支援経路確保などを図っていく必要がある。 ○地域道路整備については、政策的に行う道路整備と地元からの要望により地域と連携して行う道路整備がある。これらの道路整備を進めることにより、非常時に市民がより安全に避難・帰宅する経路の確保を図る。 ○川南地区の都市計画道路はほとんどが未整備で、骨格的な道路網が形成されておらず、狭隘な箇所も多いため、川南地区まちづくり新ビジョンに基づき、道路・公園等の都市基盤整備と優良宅地の造成を一体的に行う土地区画整理事業に併せ、国道182号及び国道486号を結ぶ都市計画道路や川南地区を環状する市道等を整備することにより、複数の輸送ルートを確認し、緊急輸送路を補完する必要がある。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	2-1 2-2 2-5 5-3 6-4
災害時の道路啓開体制の確保	○災害発生直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要となる緊急輸送道路に係る道路ストックの長寿命化、耐震化に取り組んでいる。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	2-2 2-5
地下構造物の耐震化、点検、修復等	○対象施設である駅南地下送迎場及び駅南口駐車場について、駅南地下送迎場は供用開始から9年、駅南口駐車場は40年を経過しており施設・設備が老朽化しているため、必要な対策を講じていく必要がある。なお、1980年（昭和55年）完成の駅南口駐車場は、1981年（昭和56年）6月1日改正の耐震診断の対象外の建築物となっている。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	
道路施設等の老朽化対策	○本市では膨大な数の道路施設を管理しているが、今後耐用年数を超え、劣化し危険となる道路施設が増大していく。そのため、「福山市道路総合計画（福山市道路維持修繕計画編）」を策定し、計画的な修繕に取り組んでいる。 ○定期的な点検により道路施設の状況を把握し、計画的な修繕により、効率的かつ効果的な維持管理に取り組む必要がある。	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	●	1-1 5-3 6-4

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク 対策
7-4 たため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂による二次災害の発生													
市街地の浸水対策	○時間雨量 42 mmの降雨により浸水被害が起こり得る市街地に対して、雨水を排除するポンプ場や水路の整備を行っている。 ○近年頻繁に発生している集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減するため、関係部局とも連携する中で、計画的・効率的な水路整備やポンプ場整備に取り組む必要がある。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-4 6-5 8-3
ダムの洪水調節機能等の充実	○芦田川水系で運用されているダムの洪水調節機能強化を推進するため、2019 年（令和元年）に示された「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、2020 年（令和 2 年 5 月）に河川管理者、ダム管理者及び関係利水者による「芦田川水系治水協定」を締結した。	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1-4
河川・水路管理施設の整備・保全	○本市には、国・県管理の一級及び二級河川が 60 河川（延長約 223 km）、市が管理する準用河川が 16 河川（延長約 18 km）及び普通河川が 260 河川（延長約 339 km）、その他、用排水路等がある。 ○近年は梅雨前線や大型台風、ゲリラ豪雨等による記録的な大雨や、市街化の進行により、河川への流出量が増大していること等から、全国的にも堤防決壊や内水浸水等の甚大な浸水被害が毎年発生している。本市においても『平成 30 年 7 月豪雨災害』を経験し、国・県と連携して河川の流下能力向上のための河川改修や河川の能力を維持するための土砂撤去、樹木伐採等を行うとともに、市街地の雨水を河川に速やかに安全に流出する内水排除対策や雨水を一時的に貯留する雨水貯留施設の整備を行う等の総合的な治水対策を行うことが急務となっている。	-	●	-	-	-	-	●	-	-	-	●	1-4 6-5 8-3
農業用水利施設の老朽化対策	○市内には約 2,200 箇所の農業用ため池があり、『平成 30 年 7 月豪雨災害』では、決壊や損壊などが多数発生した。防災重点ため池の新たな選定基準により、従前基準の 175 箇所を含む 1,110 箇所が選定され、大幅に増加することとなった。また、ため池の数が多く、また、老朽化しているものや使用されておらず管理が不十分なものなど、様々な状況があり、それぞれの箇所に応じた対策が必要となっている。 ○農地の湛水防除を目的として設置された農業用排水機場が老朽化しているため、大雨時に適正な排水能力を維持し浸水被害を防止するため、計画的な整備や更新が必要となっている。	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	●	1-4 5-4
土砂災害防止対策の推進	○近年の災害の増加や被害の甚大化の傾向がある中、本市においても、県と密接な連携のもと、土砂災害防止対策等について、各種事業に取り組んでいるが、引き続き優先度を明確にして効率的な整備の促進を図る必要がある。	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	1-5 6-5

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
7-5 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃													
危険物施設等の災害時連携体制の確立	危険物施設が所在する地域のハザードマップを確認し、当該施設が土砂災害警戒区域や津波浸水地域に入っているかどうかを確認し、施設に応じた対策を講じるようホームページ等を活用して呼びかけている。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
有害物質流出対策の推進	○水質汚濁防止法や大気汚染防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（ＰＲＴＲ法）等の届出により、工場・事業場で取り扱っている化学物質等を把握しているが、取り扱っている全ての化学物質等の種類・量を把握できていないため、工場・事業場で事故等が発生し、複数の化学物質等が流出した場合、どのような影響があるか分からず、適切に対応できないおそれがある。	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	5-2 7-2
7-6 農地・森林等の被害による地域の荒廃													
農地の多面的機能の保全	○農地等の地域資源は下流域の湛水を防止するなどの多面的機能を有しているが、農村地域における人口減少や高齢化の進行等により農業生産活動の継続が困難となっている。そのため、持続的な農業生産活動が行われるよう、集落単位での共同活動を支援する必要がある。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	5-4
森林の多面的機能の保全	○森林経営管理事業により経営管理権集積計画を策定したほか、ひろしまの森づくり事業を活用し、森林の整備を実施することで健全化を図っている。 ○一方で「森林所有者の森林に対する意識の希薄化により、森林整備を積極的に行おうとする者が少ない」「事業実施後の管理は、個人では負担が大きいため、地域全体で管理を行っていくことが望ましいが、意識共有を図ることが難しく、まとまった範囲の整備が実施しにくい」等が課題になっている。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	
有害鳥獣被害対策の充実	○鳥獣被害対策事業としては侵入防止や捕獲に必要な資材費の補助等、緊急捕獲活動支援事業としては国事業を活用し、捕獲頭数に応じた補助、捕獲班員傷害保険掛金補助としては捕獲班員への活動支援を実施している。 ○狩猟免許取得費等補助として、更なる捕獲班員の確保につながる狩猟免許取得者の増加に努めるとともに、捕獲鳥獣の買上金、捕獲班の出動報奨金の支払い等により捕獲班への活動支援を行っている。 ○一方で、市街地への出没による道路法面や石積みの破壊、交通事故、人身への危険などの生活被害が発生しており、捕獲活動が可能な狩猟免許取得者の高齢化や減少による捕獲班編成への支障などの課題がある。引き続きこれまでの取組を実施していくとともに、地域ぐるみによる環境改善の重要性を更に周知し、理解を深めていく必要がある。	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

リスクシナリオ別 施策	個別施策の現在の取組状況 (現状と課題)	行政機能／ 消防	住宅・都市 福祉	保健医療・ 福祉	情報通信	産業構造	交通・物流	地域保全	環境	土地利用	リスクコミュニ ケーション	老朽化対策	その他の リスク シナリオ
減災・防災に関する市民運動の展開	○これまで地域防災を牽引する防災リーダーの育成を目的とする防災大学や、防災意識の高揚を目的とする防災リーダーによる講座、地域の災害特性に応じた地区防災計画の作成促進に取り組んでいるが、大規模災害等から人的被害等を軽減するためには、住民の意識啓発や共助による避難など自助・共助の更なる取組促進が必要である。	●	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	4-2
8-5 風評被害等による地域経済等への甚大な影響													
風評被害防止のための正確な情報提供	○災害発生時において、素早い情報収集とその情報に基づく施策への反映が重要となる。本市では市内産業支援機関と産業支援者連絡会議を設立しており、災害発生時の情報共有や事業者情報の把握などの方法を確立している。 ○一方で、災害発生時においても、風評被害による商店街団体や各種業界団体等への事業活動の影響を防ぐため、正確な情報を迅速に発信する機能を維持する必要がある。このため、県や関係団体等と更に連携し、正しい情報の把握、状況に応じて発信する情報や手段をシミュレーションしておく必要がある。また、観光面での影響の広がりを防ぐため、観光施設、宿泊施設、交通機関等の正確な情報を収集し発信する体制を強化する必要がある。	●	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	

福山市強靱化地域計画

発行日：2021 年（令和 3 年）2 月

発 行：福山市

〒720-8501 広島県福山市東桜町 3 番 5 号

電話番号：084-921-2111（代表）

福山市ホームページ

URL=<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

編 集：総務局総務部危機管理防災課